

令和5年度

# 水道事業統計年報



秋田市上下水道局

# 『 秋 田 市 に つ い て 』

面 積	人 口	市制施行
906.07km <sup>2</sup>	296,828 人 (R6. 3. 31 現在) 秋田市人口世帯表より	明治 22 年 4 月 1 日

## ◎ 地名の由来

その昔、秋田市は「鱒田 (あぎた)」または「飽田 (あいた)」と呼ばれるエゾ地でした。明治 4 年 1 月 13 日第 12 代の藩主佐竹義堯<sup>よしたか</sup>が、朝命によって「秋田」と改称しました。

## ◎ おいたち

天平 5 年 (733) 日本北辺の守りとして高清水の丘に出羽柵「秋田城」が築かれています。南北朝時代 (1333～1391) を経て、足利期の戦国時代には、安部貞任の一族である安東 (秋田) 実季が湊城主として現在の土崎にいました。

関ヶ原合戦のひきがねとなった家康の会津征戦に際して、その態度があいまいであったとして、慶長 7 年 (1602) 藩祖佐竹義宣が常陸 (茨城県) 54 万石から出羽秋田 20 万石に国替えを命じられ、翌年現在の千秋公園に城を築き、藩名を「久保田」と改めました。

明治 4 年の廃藩置県のあと、明治 22 年 2 月 2 日市制施行の指定をうけ、同年 4 月 1 日に市制を施行、現在の千秋矢留町に 7 月 12 日市役所を開庁しました。(当時の人口 29,279 人、面積 6.87k m<sup>2</sup>) その後、明治、大正、昭和を経て大きな戦災もなく終戦を迎え、昭和 30 年代までに 8 回にわたり周辺町村との合併を重ねながら発展し、平成元年には、市制施行から 100 年という節目を迎えました。

更に平成 9 年 4 月 1 日に、東北初の中核市指定を受けたほか、平成 17 年 1 月 11 日には、河辺町、雄和町の編入合併により新たな「秋田市」が誕生し、市域の拡大と共に人口も約 33 万 5 千人となりました。なお、現在の人口は約 29 万 3 千人となっております。

## ◎ 位 置

秋田市は、地理的には秋田県のほぼ中央にあり、西部海岸に位置し日本海に面しています。

市の東には出羽丘陵、太平山を擁し、南に雄物川、そして市街地を北から南に旭川が流れ、山、川、海、丘のある美しいまちです。

秋田市は、東経 140 度 6 分で東京とほぼ同じ同位線上、緯度は北緯 39 度 43 分で、ニューヨークと同位、海拔は平坦地で 5.7m です。

## ◎ 市 章



昭和3年6月に制定され、藩主佐竹氏の居城であった「矢留の森（千秋公園）」を表したもので、的に矢を配し、秋田の「田」の字と「矢留」を表現して秋田市章とした。

## ◎ 秋田市の花・木

さつき ・ けやき



## ◎ シンボルカラー

若草色（若さ、健康、明るい建設的な息吹のイメージ、そして、さわやかな公園都市を象徴している。）

# 目 次

1 総 説	
(1) 沿 革	9
(2) 拡張の経過	16
(3) 秋田市水道事業に統合した事業	19
(4) 令和5年度事業概要	20
(5) 配水管整備事業の年度別施工状況	22
(6) 施設改良工事の主な施工状況	24
(7) 水道創設以来の普及状況	25
(8) 給水区域及び施設配置図	32
(9) 施設配水系統図	
(イ) 秋田地域	33
(ロ) 河辺地域	34
(ハ) 雄和地域	35
2 施 設	
2-1 旧秋田上水道の構造物および設備	
(1) 取水及び導水施設	38
(2) 浄水施設	40
(3) 送水施設	42
(4) 配水施設	43
(5) 排水処理施設	46
2-2 旧秋田上水道以外の構造物および設備	
(1) 仁別地域	48
(2) 河辺地域	49
(3) 雄和地域	53
2-3 管路	
(1) 導水管延長	56
(2) 送水管延長	56
(3) 配水本管延長	57
(4) 配水支管延長	58
3 業 務	
(1) 業務実績総括表	60
(2) 取水量	
(イ) 旧上水道	62
(ロ) 旧簡易水道	63
(3) 給水量	
(イ) 配水系統別月別給水量〈配水系統別〉	64
(ロ) 配水系統別月別給水量〈旧事業別〉	66
(ハ) 対前年度比月別給水量	68

(二) 月別1日平均給水量と月別平均気温	69
(ホ) 給水量の分析	70
(4) 電力量及び電力料金	
(イ) 旧上水道	72
(ロ) 旧簡易水道	73
(5) 薬品使用量	74
(6) 水質検査結果集計表	80
(7) 排水処理状況	93
(8) 配・給水管漏水等修理工事件数	94
(9) 漏水調査業務委託（弁栓音聴調査・戸別音聴調査）	95
(10) 給水装置工事	
(イ) 給水装置工事件数	96
(ロ) 指定給水装置工事事業者数	96
(11) メーター	
(イ) 設置数	97
(ロ) 取付・撤去及び取替件数	98
(ハ) 破損（凍結等）	98
(ニ) メーター検針業務状況	99
(12) 使用・中止等受付状況	100
(13) 宅地内の相談及び調査状況	101
(14) 使用水量認定状況	102
(15) 有収水量及び給水収益	
(イ) 月別の有収水量及び料金調定状況	104
(ロ) 口径別段階使用状況	106
(ハ) 業種別使用状況	110
(16) 加入金調定内訳	112
(17) 料金徴収状況	
(イ) 当年度分	115
(ロ) 過年度分	116
4 経 理	
(1) 収益的収支（損益計算書）	120
(2) 貸借対照表	124
(3) 資本的収支	126
(4) 費用構成と原価構成	128
(5) 企業債内訳	131
(6) 財務分析	132
5 料 金 等	
(1) 現行料金等	141
(2) 水道料金の変遷（秋田地域）	142

6	組 織	
(1)	機構及び職員配置状況	147
(2)	事務分掌表	148
(3)	年齢別及び勤続年数別職員構成	
	(イ) 年齢別職員構成	150
	(ロ) 勤続年数別職員構成	150
(4)	給与支給状況（1人月平均）	151
7	広 聴 ・ 広 報	
(1)	広報活動	
	(イ) 第65回水道週間PR	154
	(ロ) 水道凍結防止PR	155
	(ハ) 広報物などによる広報	155
	(ニ) 上下水道教室の開催	155
	(ホ) 上下水道局ホームページ	156
	(ヘ) カンちゃんラインスタンプの販売	156
(2)	令和5年度の主な関連記事	157
(3)	「上下水道の広場」掲載内容	158
8	資 料	
(1)	秋田市水道業務指標試算結果	171

# 1 総 説



国指定重要文化財・近代化遺産

藤 倉 水 源 地





# 1 総 説

## (1) 沿 革

### 1) 水道布設以前の水事情

創設以前、まだ久保田と称して佐竹藩の城下町であった頃、藩政がよく行きとどき、林政の整備と共に旭川の水源を養い、河岸の修築も怠らなかったので旭川の流れは常に清く豊かでした。そのため上水道ができるまで、市民のほとんどは飲料水をこの<sup>せいろつ</sup>清冽な旭川の流れと数百の井戸によって賄っていました。

明治維新後は旧制度が廃止されたこともあり、河岸の保護は見捨てられ、加えて沿岸人家の生活排水が流れ込むようになりました。このため、河床が浅くなり水質も悪化、また井戸水も飲用に適さないものが増え、市民は日常の用水に困るようになり、ついには伝染病や火災にもおびやかされる有様でした。

明治7年、東京からきた柴村藤次郎、吉岡重次郎の両人が上水道を布設しようと計画しましたが、これも実現しませんでした。その後、明治17年には市内の富豪佐伯孫三郎、貞治親子が、3,000円余りの私財を投じ計画しましたが、そのために財産が底をつき着工を断念しました。

### 2) 水道布設へのあゆみ

明治22年4月、市町村制が実施されて秋田町は秋田市となり、同時に直営事業として水道を建設しようという機運が高まったことから、県から21,000円の融資を得て水源地の調査等を行いました。しかし、当時の市の財政状況は、俵屋火事やコレラ流行後の痛手からまだ回復しておらず、加えて25、27年の水害のためひっ迫状態に陥り、計画は遅々として進みませんでした。

### 3) 創設(M36.10 ~ M44.8)

日清戦争の後、歩兵17連隊の駐とん、奥羽本線の開通も間近に迫り、市としてはもはや机上プランで済まされなくなったことから、明治36年8月29日付で内務大臣から布設の許可を得て、同年10月工事に着手しました。

水源は旭川上流山内村藤倉(市街地から約16km)とし、給水人口40,000人、給水量3,000m<sup>3</sup>/日の計画で進めましたが、着工後、日露戦争などにより工事の延期を余儀なくされました。明治40年10月から給水を開始、同44年8月には、藤倉を水源とし大木屋を浄水場とした、当時の秋田市にとって一大公共事業であった上水道施設が完成しました。

#### 4) 第1期拡張事業(T11.11 ~ T15.9)

通水開始後、市勢の伸展とともに上水道の布設も進み、大正11年末には給水戸数6,344戸、給水人口39,858人となり、創設当時の計画を上回ることが確実になりました。このため、沈澱池の改修や貯水池の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫、送水管の増径(300mmを400mmの鑄鉄管に)及び市内配水本管の布設替え(300mmを350mmに、350mmを450mmに)の工事を行いました。

#### 5) 第2期拡張事業(S18.7 ~ S24.7)

昭和8年に旭川村を、同16年に土崎港町、寺内町、新屋町及び広山田村を合併、また秋田港の築港における船舶給水に重点をおく一方、茨島、新屋地区には大工場が次々に建設されました。行政人口も98,400人に増加し、再度拡張事業に迫られましたが、戦時中でもあり資材の入手が困難でした。

戦後、雄物川を水源とした県営工業用水道から蛭根ポンプ場で受水し、焼山浄水場を経由した施設を完成し、土崎、寺内方面に給水を開始しました。

#### 6) 暫定拡張(S25.9 ~ S27.3)

戦後、人口は急激な増加の傾向を示し、昭和24年、第2期拡張工事が完成する頃には、昼間の給水制限や夜間の断水など、極度の水不足をきたし、給水状況は極めて悪化しました。そこで、昭和25年に計画給水人口10万人(昭和30年)を目標とし、総額1,300千円の計画で、蛭根・焼山ルート<sup>の</sup>増補改良工事の暫定拡張に着手しました。ところが、秋田鉄道管理局や警察予備隊の設置、また臨海工業都市の指定を受けたことにより市勢の発展が急速に進み、これまでのような規模の計画ではどうも対応できない状況となりました。このため、新たな拡張計画(第3期拡張事業)の策定が必要となり、暫定拡張は昭和26年に打ち切ることにしました。

#### 7) 第3期拡張事業(S27.9 ~ S34.3)

暫定拡張を打ち切って計画した本事業は、昭和45年度を目標とし、給水人口155千人に1人1日250Lを給水するため、既施設の藤倉・大木屋ルート8,000m<sup>3</sup>/日(田中ポンプ場、稼働中は10,000m<sup>3</sup>/日)、県工業用水から受水の蛭根・焼山ルート8,000m<sup>3</sup>/日(暫定拡張打ち切りにより2,000m<sup>3</sup>/日減)に加え、新たに県工業用水から川尻配水場で20,500m<sup>3</sup>/日を受水し、旧市内に配水しました。また、簡易水道に頼っていた新屋地区に2,500m<sup>3</sup>/日の給水をすべく、地下水を水源として上水道化しました。

さらには、昭和31年10月10日、懸案であった水源の一貫管理を目的とした県工業用水の市への移管が決定し、昭和46年上水道事業に引き継がれるまで、市営工業用水道事業として水道局で経営されました。

#### 8) 暫定拡張(S36.8 ~ S38.3)

急速に向上した生活水準に対応するため、次期拡張を検討する一方、当面の策として昭和36年度から昭和37年度にかけて、総額127,000千円の計画で暫定拡張を行いました。主な事業として、秋田大橋への配水管添架φ250mm、国道7号線・飯島飯田線・臨海道路への配水管布設などの工事を行いました。

#### 9) 第4期拡張事業(S38.4 ~ S44.3)

昭和30年代後半に至り、総合都市計画による秋田臨海工業地帯の造成や基幹都市構想に基づく産業地帯構成に加え、昭和40年5月には新産業都市指定地に内定されるなど、市勢の発展は急速に進みました。さらに、人口の急増と文化生活の向上により1日最大給水量の増加は著しく、これに対処するため、総額約23億円を費やし、昭和55年度を目標として第4期拡張事業に着手しました。

事業は、仁井田浄水場の拡張、手形山配水場の新設、送配水管約49kmの布設など、拡張規模としてはかつてない施設整備を行い、完成により施設公称能力は既設備の倍以上となりました。

#### 10) 給水区域の変更(S44.8 ~ S52.3)

第4期拡張事業の完了に伴い、地元住民の要望により金足、太平、下新城、上北手、外旭川、浜田の一部を給水区域に編入し、計画目標年次を昭和53年に繰上げ、同地域へ昭和44~52年度の工期で配水管32kmを布設する計画を立て、昭和44年7月認可を取得しました。なお、本事業については自己資金及び地元負担金を財源としました。

#### 11) 第5期拡張事業(S49.4 ~ S55.3)

昭和44年の給水区域の拡大や水道普及率の向上などの影響により、昭和46、47年度には施設能力が不足し、このままでは目標の昭和53年度まで持ちこたえることが極めて困難な事態となりました。このため、昭和49年から総工事費約89億円、6ヵ年計画をもって第5期拡張工事に着手、仁井田浄水場の施設増強や配水管延長91kmの布設など施設の拡充を行いました。

この間の水需要は、著しい人口増加によって計画需要を大幅に上回る傾向にあ

り、次期拡張事業の策定に迫られました。

## 12) 第6期拡張事業(S53.4 ~ H3.3)

昭和53年2月、平成4年度を目標として、給水人口348,000人、1人1日最大給水量650Lと見込み、1日最大226,200m<sup>3</sup>を給水できる施設にする第6期拡張事業計画を策定し、同年4月から豊岩取水・浄水場及び浜田配水場の新設や送・配水管約55km、雄物大橋水管橋の施工などに着手しました。

この拡張工事によって、既に昭和56年度末には上新城・下新城など市内北部地区へ配水する手形山配水幹線を完成、昭和58年7月には豊岩浄水場の運転を開始し、供給能力では既設の仁井田浄水場と併せて190,400m<sup>3</sup>/日となりました。

昭和60年11月、豊岩水系の配水区域は雄物大橋の完成により割山地区まで拡大されましたが、昭和54年度以降の水需要が伸び悩んでいることから、勝平新橋への水道管添架を最後に、第6期拡張事業に係る工事を打ち切り、平成2年度の玉川ダム負担金をもって終了しました。

## 13) 給水区域の拡張(S61.4 ~ H10.3)

御所野新都市や、小規模簡易水道に依存している市周辺地区を給水区域に編入するため事業計画を見直し、昭和60年12月、平成12年度を目標に給水人口375,600人、1人1日最大給水量602L、1日最大給水量226,200m<sup>3</sup>とする事業認可を取得し、御所野新都市を除く給水区域の拡張は完了しました。

この事業期間、平成6年度から10年度までの5ヵ年計画で、厚生省(現厚生労働省)の補助事業である管路近代化事業として、中通・千秋・檜山などの旧市街地を対象に老朽管の更新を行うとともに、平成10年度には新たに土崎地区を対象に加え、事業期間も平成6年度から平成14年度までの9ヵ年計画に変更しています。また石綿セメント管についても、平成7年度に厚生省(現厚生労働省)の補助採択を得て、平成12年度の全廃を目標に布設替えを実施しました。さらに緊急時給水拠点確保事業として、平成9年度から11年度までの3ヵ年で豊岩配水池を築造しました。

## 14) 仁別地区簡易水道事業(H2.3 ~ H13.3)

太平山リゾート整備に係る事業として、平成2年3月、平成11年度を目標に給水人口570人、1人1日最大給水量1,684L、1日最大給水量960m<sup>3</sup>とする事業認可を取得し平成3年8月より給水を開始しました。さらに平成5年5月、藤倉・丸木橋地区へ給水区域を拡張するため事業計画を見直し、平成14年度を目標に給水人

口720人、1人1日最大給水量1,333L、1日最大給水量960m<sup>3</sup>とする事業認可を取得し、平成13年3月に給水を開始しました。

#### 15) 給水区域の拡張(H10.4 ~ H29.3)

非公営の簡易水道や小規模水道が点在し、かつ水道未普及地域を抱えている上新城地区、太平及び下北手寒川地区を上水道給水区域に編入するため事業計画を見直し、目標年度を平成28年度として平成10年3月20日事業認可を取得しました。またこの際、出生率低下や節水機器の普及、さらには長引く経済不況などの影響により今後水需要は鈍化傾向を示すことが予測されることから、給水人口343,700人、計画1日最大給水量を197,700m<sup>3</sup>としました。上新城地区の整備には平成10年度から着手し、同12年3月に工事を完成しました。また、平成11年度から下北手寒川地区及び太平地区で進めてきた給水区域拡張事業は、同14年3月には一部給水を開始し、同15年3月までに地区内全ての配水管布設工事が終了しました。

これにより、市内全域において公営水道による安全な水の安定供給が可能となりました。

#### 16) 市町合併に伴う水道事業の引き継ぎ(H17.1.11)

平成17年1月11日、隣接する河辺町と雄和町の編入に伴い、河辺町の3つの簡易水道事業、雄和町の上水道事業並びに簡易水道事業を引き継ぎました。これにより、合併後の給水人口が331,063人に増加するとともに、給水区域面積291.6km<sup>2</sup>と大きく広がりました。

#### 17) 水道局と下水道部が統合し秋田市上下水道局が誕生(H17.4.1)

平成17年4月1日、水道局と下水道部の統合により秋田市上下水道局が誕生。

#### 18) 水道事業の統合(H19.3.23)

厚生労働省へ認可変更の届け出により、合併により引き継ぎした河辺の3つの簡易水道事業と雄和の2つの水道事業、さらに仁別地区簡易水道事業を秋田市水道事業に統合し、事業運営の効率を図りました。

#### 19) 水道100周年を迎える(H19.10.1)

平成19年10月1日、明治40年の通水開始以来、100周年という大きな節目の年を迎えました。これを記念し、水の学習館の整備、水道百年史の編纂・発行など様々な記念事業を実施しました。また、同年10月27日には、拠点センターアルヴェきらめき広場で記念式典を開催し、多くの市民と共に水道100周年を祝いました。

## 20) 雄和浄水場・清水木浄水場の廃止(H24. 3. 21)

旧雄和上水道事業と旧南雄和簡易水道事業の給水区域に供給していた雄和浄水場と清水木浄水場を廃止し、仁井田浄水場からの供給に切り替えました。

## 21) 給水区域拡張の届出(金足4地区)(H24. 3. 23)

隣接する潟上市水道事業区域となっている金足地区の一部(金足高岡、浦山、堀内、岩瀬地区)を、秋田市水道事業に編入するため、目標年度を平成32年度(令和2年度)、給水人口319,100人、1日最大給水量を125,700m<sup>3</sup>/日とし、厚生労働省へ認可変更の届出をしました。

## 22) 金足4地区への給水開始(H24. 11. 1)

昭和30年から、当時の昭和町(現潟上市)から水道水の供給を受けてきた金足高岡、浦山、堀内、岩瀬地区に、秋田市の水道水が供給されました。

## 23) 潟上市に対しての分水供給を解消(H25. 3. 29)

平成元年から当時の天王町(現潟上市)の追分地区、牛坂地区に対して分水を行ってきましたが、潟上市の新追分浄水場の竣工により解消されました。

## 24) 和田浄水場の廃止(H25. 6. 26)

旧和田地区簡易水道の給水区域に供給していた和田浄水場を廃止し、松渕浄水場からの供給に切り替えました。

## 25) 水道事業認可の変更(R5. 1. 31)

仁井田浄水場の全面更新に伴い、取水地点の変更、浄水処理方法の変更が生じたため、目標年度を令和14年度、給水人口301,000人、1日最大給水量を111,000m<sup>3</sup>/日とし、認可変更の申請を行い、令和5年1月に変更認可を取得しました。

## 26) 雄物川水系雄物川における水利使用許可の変更(R5. 3. 16)

仁井田浄水場の全面更新に伴い、取水導水施設の更新が必要になったため、水利使用許可の更新に併せて、河川法第23条、第24条および第26条第一項の申請を行い、令和5年3月に変更許可を取得しました。



(2) 拡張の経過

区 分		上 水 道					
		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張	暫 定 拡 張 工 事	第 3 期 拡 張	暫 定 拡 張 工 事
認 可 年 月 日		明治36年8月 29日内務省指 令甲第131号	大正11年8月 30日内務省9 秋衛第41号	昭和18年6月 4日厚生省 秋衛第520号	昭和25年6月 30日 申請	昭和27年4月 21日厚生省 秋衛第181号	昭和35年12月 7日厚生省 秋衛第823号
目 標 年 次		大 正 5 年 度	昭 和 17 年 度	昭 和 25 年 度	昭 和 30 年 度	昭 和 45 年 度	昭 和 39 年 度
基 本 計 画	給 水 人 口 ( 人 )	40,000	70,000	83,500	100,000	155,000	142,000
	1 日 最 大 給 水 量 ( 給 水 能 力 ) ( m <sup>3</sup> / 日 )	3,000	6,000	14,000	20,000	39,000	39,000
	1 人 1 日 最 大 給 水 量 ( L )	69.5 (1人1日平均給水量)	83.5 (1人1日平均給水量)	150	200	250	275
	水 源 及 び 水 取 水 計 画 ( m <sup>3</sup> )	旭 川 8,000	旭 川 8,000	旭 川 10,000 雄 物 川 4,000	旭 川 10,000 ( 工 事 打 切 り 8,000 )	旭 川 8,000 雄 物 川 28,500 新 屋 地 下 水 2,500	旭 川 8,000 雄 物 川 28,500 新 屋 地 下 水 2,500
	工 事 費 ( 円 )	762,896	968,249	24,335,040	81,300,000	270,000,000	127,000,000
着 工	年 月	明治36年10月	大正11年11月	昭和 18 年 7 月	昭和 25 年 9 月	昭和 27 年 9 月	昭和 36 年 8 月
	当 時 の 世 帯 数 ( 世 帯 )	7,297	6,640	18,533	25,368	25,731	43,482
	当 時 の 人 口 ( 人 )	32,294	41,633	96,850	126,688	128,257	197,849
完 成	年 月	明治44年8月 ( 明40.10.1 ) 供給開始	大 正 15 年 9 月	昭 和 24 年 7 月	昭 和 27 年 3 月 工 事 打 切 り	昭 和 34 年 3 月	昭 和 38 年 3 月
	当 時 の 給 水 戸 数 ( 戸 )	5,361	7,503	13,242	14,805	22,568	31,445
	当 時 の 給 水 人 口 ( 人 )	32,177	45,012	83,612	87,830	112,840	146,219



上 水 道							
第 4 期 拡 張	給水区域の変更	第 5 期 拡 張	第 6 期 拡 張	給水区域の拡張	給水区域の拡張	譲 り 受 け	事業の軽微な 変 更 (給水区域の 拡張)
昭和37年12月 6日厚生省 秋衛第348号	昭和44年7月 3日厚生省 環第472号	昭和49年2月 22日厚生省 環第107号	昭和53年2月 27日厚生省 環第90号	昭和60年12月 2日厚生省 生衛第634号	平成10年3月 20日厚生省収 生衛第267号	平成19年3月 23日健水収 第0323008号	平成19年3月 23日健水収 第0323009号
昭 和 55 年 度	昭 和 53 年 度	昭 和 56 年 度	平 成 4 年 度	平 成 12 年 度	平 成 28 年 度	平 成 28 年 度	平 成 28 年 度
221,000	221,000	276,000	348,000	375,600	343,700	認可値 351,490 届出値 316,600	認可値 351,490 届出値 327,700
88,400	88,400	154,600	226,200	226,200	197,700	認可値 205,484 届出値 139,330	認可値 205,484 届出値 144,900
400	400	560	650	602	575	認可値 585 届出値 440	認可値 585 届出値 442
水利権84,500 雄物川 受水 15,000	水利権84,500 雄物川 受水 15,000	雄物川175,000 (内玉川ダム) 30,000	雄物川256,100 (内玉川ダム) 111,600	同 左	雄物川223,800 (内玉川ダム) 111,600	雄物川 223,800 内玉川ダム 111,600 地下水 仁別 1,000 河辺南部 4,925 岩見三内 2,170	同左
2,322,312,230	192,900,000	8,906,641,926	22,133,626,000	8,405,500,000	95,761,481,000	48,384,400,000	48,384,400,000
昭和38年4月	昭和44年8月	昭和49年4月	昭和53年4月	昭和61年1月	平成10年4月	平成19年4月	平成19年4月
45,373	63,640	69,981	83,619	97,464	118,777	131,240 (18年度末)	131,240 (18年度末)
200,278	232,521	249,429	271,783	294,948	313,269	329,295	329,295
昭和44年3月	昭和52年3月	昭和55年3月	平成3年3月 工事打切り	平成10年3月 工事打切り	平成29年3月 予 定	平成29年3月 予 定	平成29年3月 予 定
49,914	77,774	87,821	111,539	(給水世帯数) 116,763		—	—
191,492	243,651	259,031	290,527	305,689		—	—

区 分		上 水 道	
		事業の軽微な 変 更 (給水区域の 拡張)	認可変更 (取水地点の変 更・浄水処理方法 の変更)
認 可 年 月 日		平成24年3月 23日健水収 第0323003号	令和5年1月31日 厚生労働省発 生食0131第8号
目 標 年 次		令 和 2 年 度	令 和 14 年 度
基 本 計 画	給 水 人 口 ( 人 )	認可値 351,490 届出値 319,100	301,000
	1 日 最 大 給 水 量 ( 給 水 能 力 ) ( m <sup>3</sup> / 日 )	認可値 205,484 届出値 125,700	111,000
	1 人 1 日 最 大 給 水 量 ( L )	認可値 585 届出値 394	360
	水 源 及 び 取 水 計 画 ( m <sup>3</sup> )	雄物川 223,800 内玉川ダム 111,600 地下水 (仁別 1,000 河辺南部 4,925 岩見三内 2,170)	雄物川 112,450 地下水 (仁別 1,000 河辺南部 3,803 岩見三内 2,170)
	工 事 費 ( 円 )	40,822,914,000	69,525,799,000
着 工	年 月	平 成 24 年 4 月	令 和 5 年 5 月
	当 時 の 世 帯 数 ( 世 帯 )	131,626 (23年度末)	138,101 (R4年度末)
	当 時 の 人 口 ( 人 )	320,703	300,257
完 成	年 月	令 和 3 年 3 月	令 和 10 年 3 月
	当 時 の 給 水 戸 数 ( 戸 )	—	—
	当 時 の 給 水 人 口 ( 人 )	—	—

(3) 秋田市水道事業に統合した事業（平成19年3月23日統合）

区 分		拡 張 名	上 水 道				簡 易 水 道			
		雄 和 地 区 水 道 事 業	仁 別 地 区 簡 易 水 道 事 業	和 田 地 区 簡 易 水 道 事 業	南 部 地 区 簡 易 水 道 事 業	岩 見 三 内 地 区 簡 易 水 道 事 業	南 雄 和 地 区 簡 易 水 道 事 業			
認 可 年 月 日		平成7年12月 18日	平成5年5月 7日 指令環 - 173	平成4年6月 18日 指令環 - 412	平成2年9月 13日 指令環 - 743	平成11年1月 7日 指令環 - 1254	平成7年6月 13日 指令環 - 421			
目 標 年 次		平成 21 年 度	平成 14 年 度	平成 13 年 度	平成 11 年 度	平成 20 年 度	平成 16 年 度			
基 本 計 画	給 水 人 口 ( 人 )	6,490	720	3,800	3,300	3,770	2,640			
	1 日 最 大 給 水 量 ( 給 水 能 力 ) ( m <sup>3</sup> / 日 )	4,200	960	1,520	4,850	1,974	954			
	1人1日最大給水量 (L)	647	1,333	400	1,470	524	361			
	水 源 及 び 水 取 水 計 画 (m <sup>3</sup> )	雄物川 2,480 (内玉川ダム 2,300) 受水 1,800	地 下 水	地 下 水	同 左	同 左	同 左			
工 事 費 ( 円 )		74,000,000	506,500,000	1,173,000,000	744,490,000	3,980,000,000	280,000,000			
着 工	年 月	平成7年10月	平成7年8月	平成4年7月	平成2年	平成11年	平成7年7月			
	当 時 の 世 帯 数 (世帯)	—	74	—	—	—	—			
	当 時 の 人 口 ( 人 )	—	226	—	—	—	—			
完 成	年 月	—	平成13年3月	平成8年11月	平成2年	平成18年度 予定	平成10年3月			
	当 時 の 給 水 戸 数 (戸)	—	(給水世帯数) 63	—	—	—	—			
	当 時 の 給 水 人 口 (人)	—	205	—	—	—	—			

#### (4) 令和5年度事業概要

##### ① 配水管整備事業

配水管整備事業は、2,553,019千円の事業費をもって、添川および豊岩地区ほか総延長23,071.0mの配水管布設、布設替工事および配水幹線整備を実施しました。

##### ② 施設改良事業

施設改良事業では2,361,818千円の事業費をもって、手形山送水管整備工事のほか、豊岩浄水場ろ過池表洗弁更新工事（5号～7号池）などを施工しました。

##### ③ 財政状況

収入面では、経営の根幹をなす給水収益が、前年度と比較して65,826千円、1.1%の減となったことなどにより、前年度比1.2%減の6,955,262千円となりました。

支出では、原水及び浄水費の増などにより、前年度比2.4%増の6,311,093千円となりました。

この結果、644,169千円の純利益が生じ、全額を利益剰余金に計上しています。



(5) 配水管整備事業の年度別施工状況

施 工 内 訳		R元		R2	
		延 長(m)	金 額(千円)	延 長(m)	金 額(千円)
配 水 管 布 設		2,364.3	190,426	2,923.8	252,054
" 布 設 替		22,300.5	1,796,128	22,684.0	1,955,538
" 更 正		—	—	—	—
事 務 費 他		—	133,786	—	123,031
合 計		24,664.8	2,120,340	25,607.8	2,330,623
財 源 内 訳	起 債	926,200		1,015,700	
	国 庫 補 助 金	85,720		103,631	
	工 事 負 担 金	82,841		77,982	
	水 道 加 入 金	208,081		214,368	
	自 己 資 金 等	817,498		918,942	

R3		R4		R5	
延 長(m)	金 額(千円)	延 長(m)	金 額(千円)	延 長(m)	金 額(千円)
1,059.9	94,531	1,357.6	123,009	2,547.7	263,552
19,883.5	1,773,375	23,802.9	2,156,732	20,523.3	2,123,072
—	—	—	—	—	—
—	117,555	—	147,433	—	166,395
20,943.4	1,985,461	25,160.5	2,427,174	23,071.0	2,553,019
	990,700		1,038,000		1,131,500
	55,640		30,175		73,717
	103,835		154,843		177,335
	214,247		186,131		204,886
	621,039		1,018,025		965,581

(6) 施設改良工事の主な施工状況

工 事 名	施 工 内 容	金 額 (千円)	着 工	完 成
手形山送水管整備工事	耐震性のない太平川水管橋をシールド工法にて布設替え DIP φ800 L=594.6mほか	1,616,912	R3.9.21	R6.3.28
仁井田浄水場工事用仮設橋等整備工事	仁井田浄水場の全面更新工事に先立ち、工事車両が通行する橋(ボックスカルバート)を整備	160,973	R4.8.15	R6.3.22
上下水道局川尻庁舎付属施設改修工事その2(建築)	川尻庁舎地下駐車場構内改修	25,523	R5.3.1	R5.10.31
雄和向野線(国交省)送水管移設工事	国の河川工事に支障となる送水管について移設 DIP φ200 L=149.2mほか	35,993	R5.6.21	R6.1.19
豊岩浄水場ろ過池表洗弁更新工事(5~7号池)	豊岩浄水場のろ過池表洗弁(S58年設置)を更新	24,871	R5.6.28	R6.3.8
仁井田浄水場取水・導水施設整備工事	新浄水場の取水、導水施設を新設(R5~R7継続費、R5年度出来高について計上)	304,786	R5.7.10	R6.3.27



(7) 水道創設以来の普及状況

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
明治 22	6,598	29,479			水道創設取調委員会を組織し調査開始 市役所開庁(千秋矢留町)
36	7,297	32,294			創設工事起工
37	7,521	33,697			
38	7,699	34,746			旭川、寺内、川尻、広山田各村の一部9部落編入
39	5,700	33,239			
40	6,019	34,014	4,413	26,478	市内に給水開始(10.1)
41	6,143	34,401	4,870	27,272	
42	6,127	34,471	4,913	29,478	市役所庁舎落成(千秋矢留町)
43	6,181	35,194	5,145	30,870	
44	6,249	35,501	5,361	32,177	創設工事完成
45 大正元	6,175	36,115	5,529	33,528	水道誌発行
2	6,172	36,249	5,601	34,166	
3	6,136	37,155	5,691	34,715	強首地震
4	6,190	38,475	5,724	34,917	
5	6,237	38,611	5,805	35,410	
6	6,278	39,073	5,886	35,599	
7	6,198	40,004	5,951	36,301	
8	6,370	40,368	6,056	36,935	
9	6,392	40,790	6,149	37,508	
10	6,458	41,344	6,247	38,106	
11	6,640	41,633	6,344	39,858	第1期拡張工事着工
12	6,781	42,202	6,735	40,041	
13	7,365	45,389	6,988	41,928	牛島町編入
14	7,520	46,165	7,325	43,950	
15 昭和元	8,107	49,663	7,503	45,012	川尻村全村編入、第1期拡張工事完成
2	8,141	50,283	7,655	46,530	
3	8,256	51,581	7,767	47,676	

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
4	8,301	52,132	8,075	48,645	
5	8,468	52,648	8,353	49,510	
6	8,585	53,588	8,508	50,260	
7	9,521	55,253	8,667	51,055	
8	10,823	61,144	8,727	51,402	旭川村編入
9	10,284	61,817	8,756	51,751	
10	11,026	62,420	8,794	52,001	
11	11,195	63,076	8,838	52,062	
12	11,371	63,834	8,863	52,106	
13	11,498	64,315	9,186	53,804	雄物川放水路通水
14	11,599	64,992	9,303	55,038	5.1男鹿半島地震水道管76ヵ所小破
15	11,833	65,398	9,200	56,887	
16	17,740	98,440	9,276	59,033	土崎港町、寺内町、新屋町、広山田村編入
17	18,031	94,648	9,603	60,773	
18	18,533	96,850	9,594	62,814	第2期拡張工事着工
19	19,082	98,648	9,674	64,924	
20	20,120	103,336	9,325	58,800	
21	21,111	105,674	9,413	54,924	
22	23,475	115,699	11,122	79,416	田中ポンプ場新設工事
23	23,748	118,115	13,935	79,452	県工業用水から買水
24	25,068	123,351	13,242	83,612	第2期拡張工事完成、蛭根・焼山配水場完成
25	25,368	126,688	14,676	86,909	暫定拡張着工
26	25,731	128,257	14,805	87,830	新屋簡水通水(12.28)、暫定拡張打切り
27	26,219	129,289	14,768	88,603	第3期拡張工事着工
28	27,178	133,003	15,629	91,648	29年7月川尻配水場完成、10月1日下新城、上新城、飯島、外旭川、太平、下北手、上北手、仁井田、四ツ小屋、浜田、豊岩、下浜の各村を編入、30年1月1日金足村の大部分を編入、仁井田簡易水道完成
29	35,602	184,178	16,832	92,620	
30	36,346	186,297	17,966	93,739	

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
31	36,972	187,392	19,172	98,710	小泉簡水完成、柳田簡水完成、県工業用水道を買収(10月仁井田浄水場に)
32	37,978	189,365	20,762	105,600	豊岩居使簡水完成、新屋配水場完成(32.9)
33	39,445	194,945	22,568	112,840	第3期拡張工事完成、下浜(羽川、長浜、桂根)簡水完成
34	40,538	194,087	24,739	123,695	
35	41,919	196,456	26,191	130,955	
36	43,482	197,849	28,545	138,443	暫定拡張着工、柳田簡水を上水道に切替
37	45,373	200,278	31,445	146,219	豊岩居使簡水を上水道に切替
38	48,676	214,669	35,238	156,809	第4期拡張工事着工、暫定拡張完成
39	51,034	218,748	38,675	161,000	市役所新庁舎落成(山王一丁目)
40	55,143	218,936	41,610	161,180	土崎営業所開設(5.1)
41	56,607	222,469	44,259	174,272	手形山一部通水開始(7.18)
42	59,054	226,156	46,624	178,868	手形山配水池完成
43	61,443	230,326	49,914	191,492	第4期拡張工事完成、4.1仁井田簡水を上水道に切替、隔月検針(43.6)徴収委託(6.1)
44	63,640	232,521	53,436	198,629	豊岩小山簡水完成、給水区域拡張(金足、太平、上北手の一部)
45	64,968	235,961	56,400	204,178	土崎営業所が土崎総合庁舎に移転(7.3)
46	66,624	240,844	62,068	210,626	金足鳩崎簡水完成 工水を上水に引継(46.6)
47	68,269	245,244	65,154	220,625	
48	69,981	249,429	67,816	227,052	藤倉水源地・大木屋浄水場使用廃止(48.9)
49	71,988	254,445	71,185	233,073	第5期拡張工事着工 桂根簡水を上水道に切替
50	79,259	262,340	74,882	239,647	料金隔月徴収(6.1) 加入金制度(8.1)
51	81,542	267,307	77,774	243,651	第5期拡張工事直送開始(川尻ポンプ場廃止)
52	83,619	271,783	81,359	249,817	玉川ダム使用権決定(8.25)
53	85,506	276,495	84,767	254,950	第6期拡張工事着工、小山簡水を上水道に切替(7.1)、水道局庁舎完成(11.29)
54	87,072	280,057	87,821	259,031	第5期拡張工事完成(55.3)
55	92,133	284,431	90,432	264,958	第1次配水管整備事業開始 小泉簡水を廃止、鳩崎簡水に統合
56	92,811	286,848	91,583	268,489	小泉鳩崎簡水を上水道に切替(57.3)
57	93,973	289,591	92,604	271,636	御所野西部臨空港へ給水開始(58.3)

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
58	94,395	291,941	95,980	274,893	日本海中部地震(5.26)、下浜地区簡易水道を上水道に切替(7.5)、豊岩浄水場運転開始(7.5)
59	94,835	294,175	97,642	278,016	第1次配水管整備事業完了
60	97,464	294,948	98,890	280,118	第2次配水管整備事業開始、給水区域拡張事業開始、全国水道百選に藤倉ダム入選(5.27) 水道水のおいしい都市に指定される(4.24)
61	98,416	296,426	101,105	283,255	金足牛坂地区に配水管布設、太平八田、木曾石及上新城太平、男鹿田、上北手寺村地区上水道に切替、水利権更新175,200m <sup>3</sup> /日(2.12)
62	99,348	296,795	103,255	284,890	通水80周年、藤倉ダム補修工事着工(3.1) 金足下刈、牛坂地区へ給水
63	100,792	297,912	105,694	286,293	金足大清水地区、下浜檜田、八田地区に配水管を布設、上水道に切替(11.1) 上北手(坊谷、上小山田、大山田)地区分水供給から直接給水に切替(9.12) 藤倉ダム補修工事完成(10.31)
平成元	102,302	298,953	108,631	288,464	下北手宝川地区に配水管を布設、上水道に切替(12.14) 浄水の供給契約に基づき天王町へ分水供給(12.1)
2	104,641	300,753	111,539	290,527	松原三本松地区に配水管を布設、上水道に切替(12.21)、 第6期拡張工事完了 第3次配水管整備事業完了 仁別簡易水道工事着工 安定水利権申請193,050m <sup>3</sup> /日(H3.2.28)
3	106,697	302,696	114,166 うち 仁別簡水 73	292,707 うち 仁別簡水 226	第4次配水管整備事業開始 浄水の供給契約に基づき雄和町へ分水供給(10.1) 金足東部地区に配水管布設 仁別地区簡易水道通水開始(8.1) 秋田市水道事業基本計画を策定
4	108,621	304,699	117,143 うち 仁別簡水 74	295,831 うち 仁別簡水 226	金足東部地区配水管布設完了、上水道に切替(12.9)
5	110,505	306,907	120,213 うち 仁別簡水 74	298,156 うち 仁別簡水 232	下北手古野地区配水管布設完了、上水道に切替(11.24) 藤倉水源地道施設、重要文化財に指定される(8.17)
6	112,848	309,702	122,794 うち 仁別簡水 74	301,168 うち 仁別簡水 228	3直結給水試行(7.1) 阪神大震災の災害復旧隊を神戸市に派遣(1.31~3.3) 管路近代化事業が全国で初の採択(2.9)

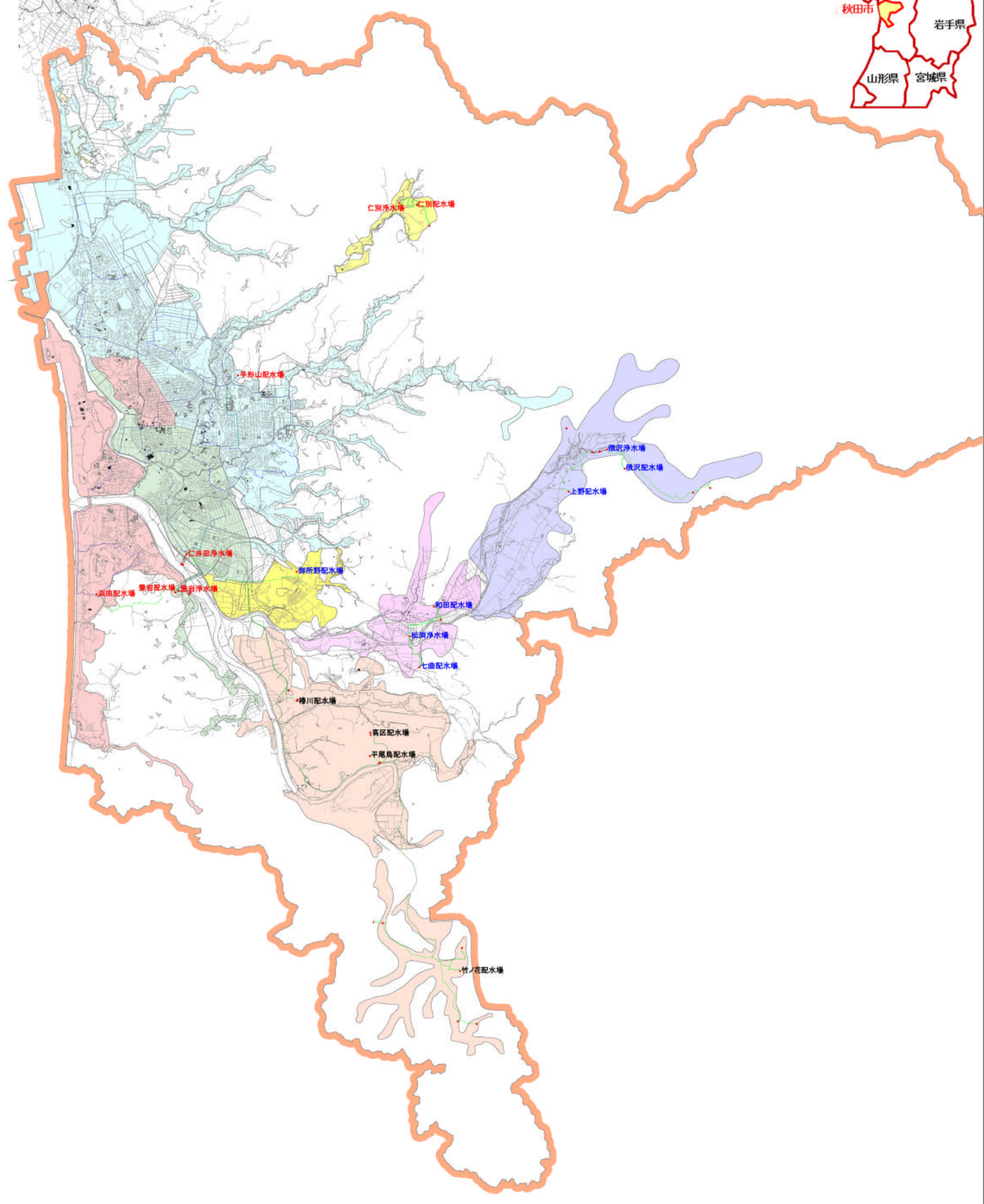
区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
7	114,812	310,232	(給水戸数) 123,409 うち 仁別簡水 79	301,867 うち 仁別簡水 214	料金改定(案)12月議会で議決(12.20) 石綿セメント管更新事業が補助採択(5.31)
8	116,702	312,049	114,739 うち 仁別簡水 64	304,576 うち 仁別簡水 211	新料金スタート(4.1) 3階直結給水本格的にスタート(4.1) 緊急時給水拠点確保事業が補助採択(5.10) 5階直結給水試行開始(7.1)
9	118,777	313,269	116,828 うち 仁別簡水 65	305,901 うち 仁別簡水 212	豊岩配水池の築造工事着工(8.27) 秋田市水道通水90周年(10.1) 配水ブロックシステムの整備開始(11.7) 給水区域拡張事業認可を取得(3.20) 秋田市水道事業基本計画を改定
10	120,439	314,514	118,503 うち 仁別簡水 62	307,370 うち 仁別簡水 206	給水区域拡張事業着手(上新城中、五十丁、石名坂、 保多野、小又、白山地区) 新水道料金・給水装置電算システムとハンディー ターミナル検針がスタート(12.1)
11	121,911	314,889	120,107 うち 仁別簡水 62	308,366 うち 仁別簡水 198	上水道給水量が過去最高記録を更新(8.11) 水道管路情報管理システムの運用開始(2.1) 豊岩配水池完成、通水開始(3.22) 上新城地区給水区域拡張事業完成(3.24)
12	122,835	316,452	121,274 うち 仁別簡水 63	310,610 うち 仁別簡水 205	仁別地区簡易水道事業完成(3.30)
13	124,162	316,853	122,931 うち 仁別簡水 123	312,196 うち 仁別簡水 514	水道局ホームページ開設(7.3) 手形山配水池増設工事着工 下北手寒川及び太平地区一部給水開始(3.1) 水道局情報ネットワーク運用開始(3.22)
14	125,228	316,877	124,247 うち 仁別簡水 127	313,123 うち 仁別簡水 511	広報あきたに水道の広場を掲載開始(5.24) コンビニエンスストアでの料金収納開始(12.20) 太平地区の配水管整備終了(3.24)
15	126,294	316,808	125,429 うち 仁別簡水 127	313,534 うち 仁別簡水 494	市全域で公営水道による給水が可能となる(4.1) 秋田市・河辺町・雄和町合併協議会設置(7.7) 親子水道教室を初開催(8.6) 手形山配水池増設工事終了(3.2)
16	132,566	334,367	131,616 うち 簡易水道 3,869	331,063 うち 簡易水道 12,941	配水ブロック化推進事業を配水管整備事業の中 に組み込み本格的に着手する お知らせ票裏面への有料広告開始(10.1) 河辺町・雄和町を秋田市に編入合併(1.11) 100周年記念ロゴマークを制作(3.29)
17	130,991	330,901	130,097 うち 簡易水道 3,845	327,787 うち 簡易水道 12,740	水道局と下水道部の統合により上下水道局が誕生(4.1) マスコットキャラクター「カンちゃん」を発表 (3.15)

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
18	131,560	329,295	(給水戸数) 130,692 うち 簡易水道 3,826	326,260 うち 簡易水道 12,472	ボトルウォーター「あきた藤倉ものがたり」を製作(9.29) 水道料金などの選択制毎月支払を開始(10.1) 水道100周年記念ポスターを制作(10.11) 日本水道協会第75回全国総会 開催(10.18~20) 上下水道局内情報ネットワークを秋田市役所情報ネットワークへ移行(1.29)
19	132,205	326,879	131,337	323,914	技術研修棟がオープン(4.1) 水の学習館がオープン(6.1) 藤倉記念公園がオープン。同園内に建立した記念碑除幕式を実施(10.1)。 水道100周年記念式典を拠点センターアルヴェきらめき広場で実施(10.27) 100周年展・未来の水道作品展を拠点センターアルヴェで開催(10.27~11.2) 秋田市水道事業基本計画～秋田市地域水道ビジョン～を改定(3.28) 水道百年史を発刊(3.31) 水道料金、下水道使用料の日割算定を開始(12月調定分より適用)
20	132,855	325,091	131,998	322,173	雄和地域送配水管等整備事業の送水管布設工事に着手 水道使用開始・中止のインターネット受付開始(3.2)
21	133,882	323,996	133,040	321,120	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を取得(3.23)
22	134,695	322,883	133,854	320,044	雄和地域送配水管等整備事業の雄和ポンプ場築造工事に着手 東日本大震災(3.11) 応急給水・復旧班の派遣 宮城県美里町(H23.3.17~H23.4.1) 宮城県名取市(H23.4.1~H23.4.30) 宮城県石巻市(H23.4.27~H23.6.22)
23	131,963	320,703	131,127	317,948	雄和地域送配水管等整備事業完成。雄和地域全域が仁井田浄水場からの供給となる。(3.21)
24	132,890	319,367	132,322	317,383	潟上市の給水区域となっていた金足4地区を秋田市の給水区域とする。(11.1) 河辺地域送水施設整備事業の工事完成。(3.27) 潟上市に対して平成元年7月10日から行ってきた分水供給を全て解消。(3.29)
25	133,716	318,186	133,141	316,189	川尻庁舎耐震化工事が竣工(9.30) 「災害等の発生時における上水道資材の調達に関する協定書」をコスモ工機(株)と(株)イトー铸造と締結。(2.5) 「災害時応援協定書」を(株)PUCと秋田管工事業協同組合(H21に締結した応急復旧活動に応急給水活動を追加)と締結。(3.31) 「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新(3.23)

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
26	134,630	316,297	134,055	314,309	お客様センター業務の包括的民間委託を開始(4.1) 上下水道局収賄事件(5.1) 日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定を一部改訂(東北地方支部長および各県支部長で締結 4.11)
27	135,147	314,335	134,601	312,427	災害時における水道施設の復旧応援に関する協定を締結(日本水道協会秋田県支部と秋田県管工事業協同組合連合会で締結 6.12)
28	135,004	310,906	134,471	308,962	秋田市上下水道事業基本計画を策定(3.27) 秋田市上下水道局水安全計画を策定(3.30)
29	135,256	308,052	134,724	306,172	水道事業110周年記念植樹(9.29) 「水道G L P (水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新(3.23) 災害時受援マニュアル設定(3.29)
30	135,822	305,944	135,295	304,077	水道事業111周年 上下水道事業業務継続計画(地震編)の改定(4.27)
令和元	136,401	304,026	135,874	302,165	お客様センター業務の第2期包括的民間委託を開始(4.1) 新型インフルエンザ等対策マニュアルに指定感染症を追加(3.5)
2	137,320	302,005	136,803	300,173	雄物川水系治水協定を締結(雄物川水系の洪水調節機能を強化するため、河川管理者、ダム管理者および関係利水者で締結(5.29))
3	137,703	303,245	137,149	302,215	仁井田浄水場等の更新に関わる募集要項、要求水準書、事業者選定基準等を公表した。
4	138,101	300,257	137,573	299,299	水道事業変更の認可取得(1.31) 仁井田浄水場等整備事業の設計及び建設工事請負契約の締結(2.28) 水利使用変更の許可取得(3.16)
5	138,175	296,828	137,671	295,906	カンちゃんラインスタンプ販売開始(4.10) 7月14日からの豪雨災害 断水 上新城保多野地区 116戸(7.15~16) 仁別地区 129戸(7.16~19) 山内地区の一部 36戸(7.15~27) 応急給水班の派遣 男鹿市、五城目町(7.16、17、23) 令和6年能登半島地震(1.1) 応急給水班の派遣 七尾市(1.31~2.6)

# (8) 給水区域及び施設配置図

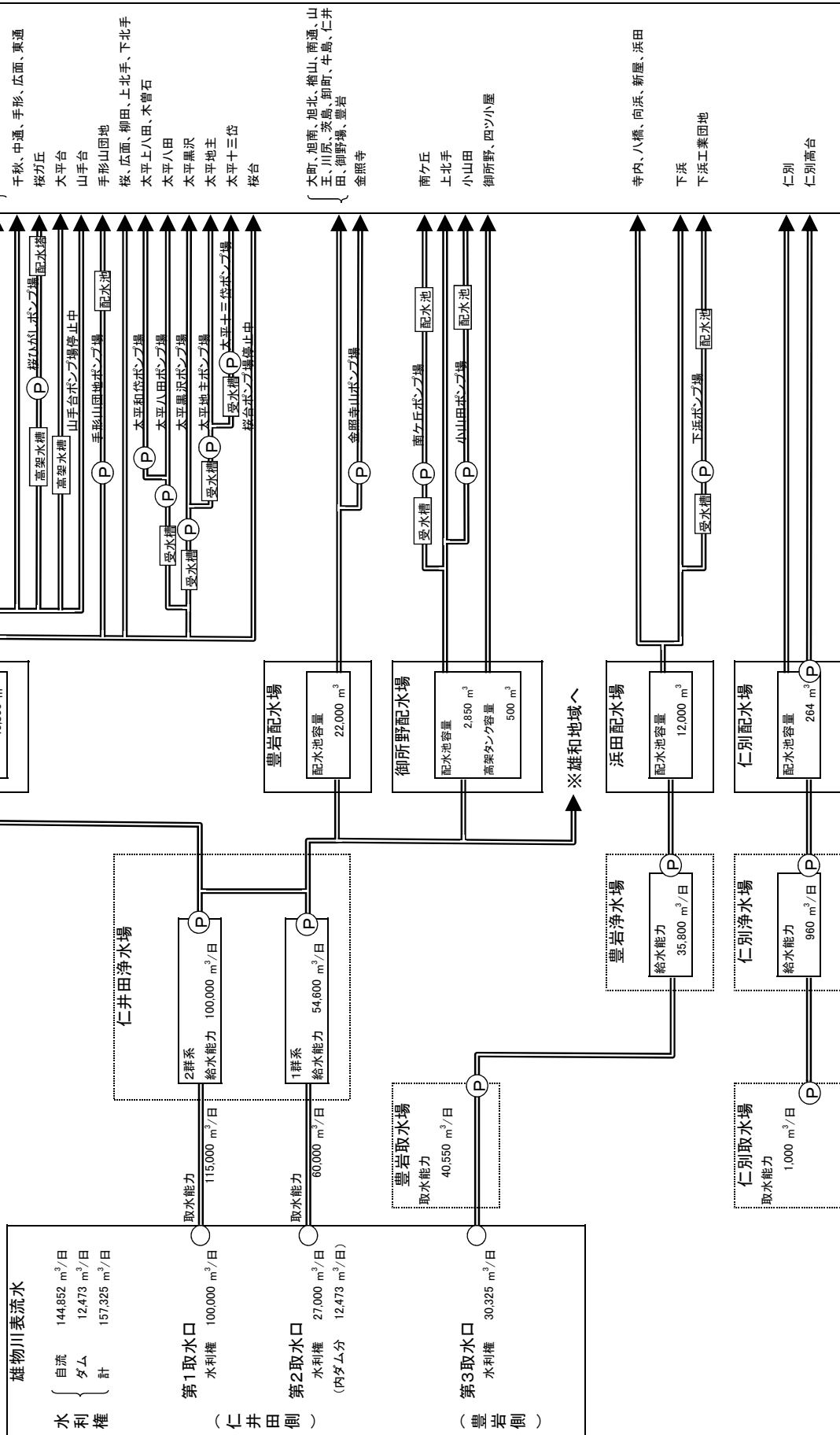
計画給水面積 293.12km<sup>2</sup>





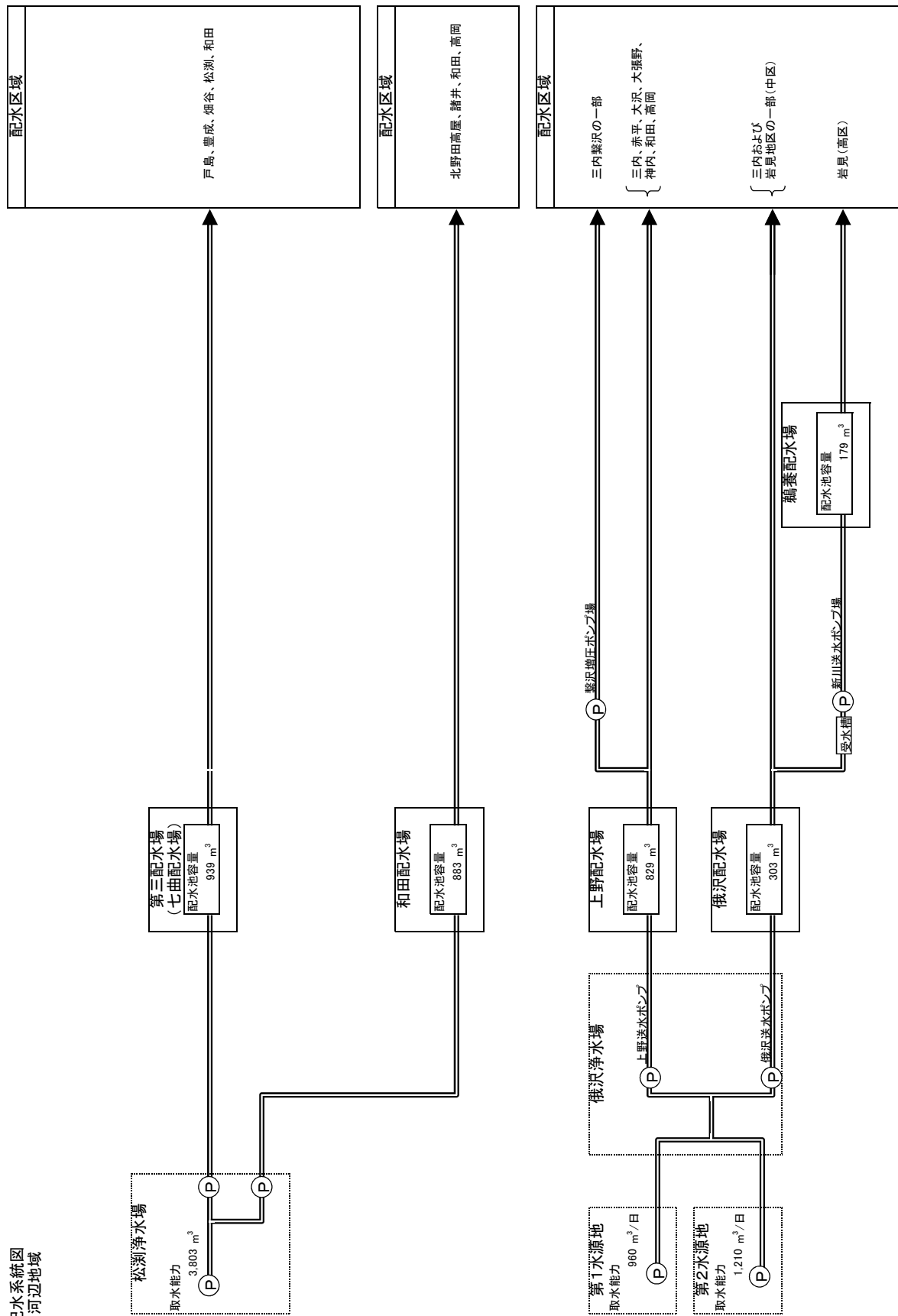
(9) 施設配水系統図  
(イ) 秋田地域

※令和5年3月16日付けで許可水量は112,450m<sup>3</sup>/日  
(仁井田:112,450m<sup>3</sup>/日、豊岩:40,550m<sup>3</sup>/日)  
新仁井田浄水場完成までは、経過措置として平成20年  
3月28日付の許可水量(157,325m<sup>3</sup>/日)が使用可能

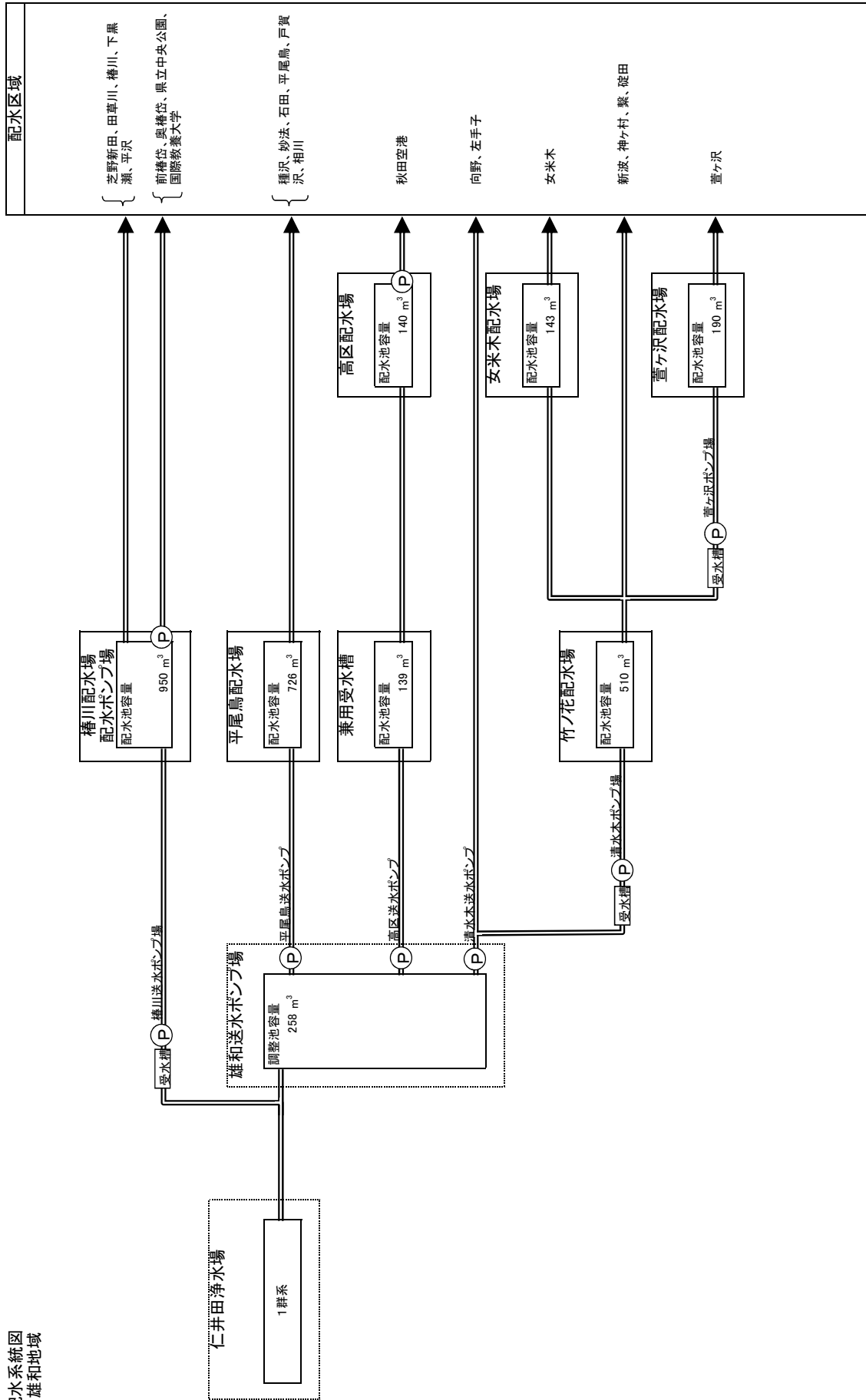


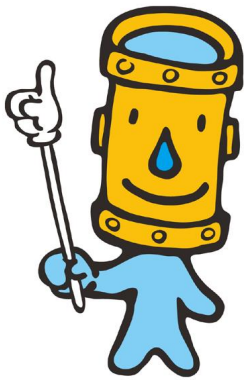
配水区域	
キャンパスタウン自由が丘	上新城五丁目小林
上新城、下新城、金足	上新城
添川、山内	旭川、瀧川、添川、外旭川、奥土崎、侍野野、港北、盛高、保野野
千秋、中通、手形、広面、東通	桜方丘
大平台	山手台
手形山団地	桜、広面、柳田、上北手、下北手
太平上八田、木曾石	太平八田
太平黒沢	太平黒沢
太平地主	太平十三岱
桜台	大町、旭南、旭北、橋山、南通、山玉、川原、芝島、御町、牛島、仁井田、御野場、豊岩
	金照寺
	南ヶ丘
	上北手
	小山田
	御所野、四ツ小屋
	寺内、八橋、向浜、新屋、浜田
	下浜
	下浜工業団地
	仁別
	仁別高台

(9) 施設配水系統図  
(口) 河辺地域



(9) 施設配水系統図  
(7) 雄和地域





## 2 施 設



「水に関するポスター・絵画」  
「カンちゃんぬりえ」作品展を実施！

## 2 施 設

### 2-1 旧秋田上水道の構造物および設備

#### (1) 取水及び導水施設

	施設の名称	所在地	構 造 ・ 能 力
仁 井 田 浄 水 場       面積 127,280.66m <sup>2</sup>	取水塔	仁井田字新中島 770-15番地先  雄物川右岸	1群系（第2取水口） 内径 4m、深さ 7.4m 口径 600mm、口数 8 2群系（第1取水口） 内径 5m、深さ 12.1m W1,000mm×H1,000mm、口数 7
	導水管 (851m)	〃	1群系 ヒューム管、内径 1,100mm、延長 442m 中間に調整井 2カ所 人孔 3カ所 接合井 1カ所 2群系 P・C管、内径 1,350mm、延長 409m 中間に調整井 1カ所 人孔 4カ所
	取水ポンプ	仁井田浄水場内	1群系 ポンプ井 幅 10m、長さ 20m、深さ 6m ポンプ室 鉄筋コンクリート造、床面積 94.25m <sup>2</sup> ポンプ 70kW 3台（うち1台予備） 容量 20.8m <sup>3</sup> /分/台、揚程 14m 取水能力 60,000m <sup>3</sup> /日 2群系 ポンプ井 幅 7m、長さ 18m、深さ 7.4m ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋、床面積 126m <sup>2</sup> ポンプ 60kW 6台（うち1台予備） 容量 18m <sup>3</sup> /分/台、揚程 13m 取水能力 115,000m <sup>3</sup> /日 総能力 175,000m <sup>3</sup> /日
	沈砂池	〃	1群系 幅 3m、長さ 16.5m、深さ 4.7m、2池 2群系 幅 6m、長さ 23.1m、深さ 4m、2池

	施設の名称	所在地	構造・能力
豊 岩 浄 水 場  面積 97,461.00m <sup>2</sup>	取水門	豊岩豊巻字下川原 161-7番地先  雄物川左岸	取水門 幅 3m、長さ 14.75m、深さ 4.6m、RC造 バースクリーン30×5mm平鋼 目開25mm
	導水管 (780m)	〃	導水管(雄物川より取水ポンプ場迄) ヒューム管及び鋼管 内径 1,100mm 延長 92m 〃 800mm 〃 18m 導水管(取水ポンプ場より浄水場構内の着水井迄) 鋼管 内径 900mm 延長 670m ユニバーサルサージタンク 直径 3m 高さ 10m RC造
	取水ポンプ場	豊岩豊巻字下川原 161-7番地	取水ポンプ室 ポンプ井 幅 7.8m、長さ 7.8m、2池 ポンプ室 RC造、床面積 605m <sup>2</sup> (除塵機室、 電気室を含む) ポンプ 180kW 3台(うち1台予備) 容量 18.8m <sup>3</sup> /分/台 揚程 41m 取水能力 40,550m <sup>3</sup> /日 沈砂池 幅 7m、長さ 24m、深さ 11.7m 2池 RC造 除塵機 幅 2.8m 長さ 15.6m 4基

(2) 浄水施設

施設の名称	所在地	構造・能力
沈澱池	仁井田字新中島 221-2  仁井田浄水場内	1 群系 高速凝集沈澱池 (1、2号) 内径 17.7m 深さ 5.26m 池数 2池 (3号) 内径 19.5m 深さ 5.5m 池数 1池 能力 60,000m <sup>3</sup> /日 2 群系 高速凝集沈澱池 内径 23.45m 深さ 5.94m 池数 4池 能力 120,000m <sup>3</sup> /日 総能力 180,000m <sup>3</sup> /日
急速ろ過池	"	1 群系 池数 8池 (うち1池予備) ろ過面積 9.25m×4.6m×7池=297.85m <sup>2</sup> ろ過速度 120m/日 能力 35,740m <sup>3</sup> /日 池数 4池 ろ過面積 7.1m×7.1m×4池=201.64m <sup>2</sup> ろ過速度 120m/日 能力 24,200m <sup>3</sup> /日 2 群系 池数 14池 (うち1池予備) ろ過面積 8.64m×8.64m×13池=970m <sup>2</sup> ろ過速度 120m/日 能力 116,400m <sup>3</sup> /日 総能力 176,340m <sup>3</sup> /日
浄水池	"	1 群系 池数 1池 幅 23.7m 長さ 23.7m 深さ 3.7m 容量 1,685m <sup>3</sup> 池数 2池 幅 40m 長さ 68m 深さ 3.85m 容量 15,600m <sup>3</sup> 2 群系 池数 2池 幅 16.0m 長さ 32.0m 深さ 3.8m 容量 3,174m <sup>3</sup>
消毒設備	"	次亜貯留槽 30m <sup>3</sup> ×2槽 次亜高置タンク 2m <sup>3</sup> ×2槽 一群次亜注入機 40L/h×2台 (うち1台予備) 二群次亜注入機 140L/h×2台 (うち1台予備) 実流量調整インジェクター方式



施設の名称	所在地	構造・能力
着水井	豊岩豊巻字上野 164 豊岩浄水場内	幅 4m 長さ 12m 深さ 4m 180m <sup>3</sup> 1池
分水井	〃	幅 4m 長さ 10m 深さ 4m 170m <sup>3</sup> 1池
混和池	〃	水射攪拌式 内径 3.2m 深さ 4.45m 50m <sup>3</sup> 2池
沈澱池	〃	フロック形成池（上下迂流式） 幅 1.4m 長さ 130m 深さ 4.4m 2池 RC造 沈澱池 幅 12m 長さ 10m 深さ 3.7m 2池 RC造 フィン付傾斜板 幅 12m 長さ 2m 深さ 3.64m 6基 クラリファイヤー（リンクベルト式） 幅 1m 長さ 10m 4基 幅 1.9m 長さ 10m 4基 可変速電動機 0.4kW 処理能力 40,550m <sup>3</sup> /日
急速ろ過池	〃	池数 8池 ろ過面積 4.9m×8.6m×8池=337.12m <sup>2</sup> ろ過速度 120m/日 能力 40,550m <sup>3</sup> /日
浄水池	〃	池数 2池 幅 24m 長さ 17m 深さ 4m RC造 容量 1,500m <sup>3</sup> ×2池=3,000m <sup>3</sup>
消毒設備	〃	次亜貯留槽 15m <sup>3</sup> ×2槽 次亜高置タンク 2m <sup>3</sup> ×1槽 前次亜注入機 60L/h×1台 中次亜注入機 60L/h×1台 実流量調整インジェクター方式
自家発電設備	〃	6.6kV 1,000kVA 1基 燃料タンク 6,000L

(3) 送水施設

施設の名称	所在地	構造・能力
送水ポンプ	仁井田浄水場内	1群系 ポンプ井 幅 4.0m 長さ 18.8m 有効水深 3.0m ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋 床面積 260m <sup>2</sup> ポンプ 440kW 3台 (うち1台予備) 容量 28.4m <sup>3</sup> /分/台 揚程 70m 送水能力 54,600m <sup>3</sup> /日
	〃	2群系 ポンプ井 幅 4.0m 長さ 28.0m 有効水深 3.1m ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋 床面積 272m <sup>2</sup> ポンプ 380kW 5台 (うち1台予備) 容量 17.4m <sup>3</sup> /分/台 揚程 95m 送水能力 100,000m <sup>3</sup> /日
	豊岩浄水場内	ポンプ室 床面積 310m <sup>2</sup> RC造 ポンプ 250kW 3台 (うち1台予備) 容量 16.6m <sup>3</sup> /分/台 揚程 65m 送水能力 35,800m <sup>3</sup> /日
送水管		(仁井田浄水場～手形山配水場) 鋼管 内径 1,000mm 延長 9,460.0m
		(仁井田浄水場～豊岩配水場) ダクタイル鋳鉄管 内径 800mm 延長 1,575.8m 鋼管 内径 800mm 延長 792.0m
		(仁井田浄水場～御所野配水場) ダクタイル鋳鉄管 内径 400mm 延長3,159.6m 内径 350mm 延長2,311.1m
		(豊岩浄水場～浜田配水場) 鋼管 内径 900mm 延長 4,735.7m ワンウェイ・サージタンク RC造 No.1 内径 2m×2m 高さ 5.8m 1基 No.2 内径 3m×3m 高さ 6.8m 1基

(4) 配水施設

施設の名称	所在地	構造・能力
配水池	手形山配水場 手形字大松沢 99	幅 31.5m 長さ 63.5m HWL 63.4m 有効水深 3.4m 池数 6池 LWL 60.0m 有効容量 $6,800\text{m}^3 \times 6\text{池} = 40,800\text{m}^3$
	浜田配水場 浜田字滝ノ原 159-33	幅 52.4m 長さ 52.4m HWL 75.0m 有効水深 5m 池数 1池 LWL 70.0m 有効容量 $12,000\text{m}^3$
	御所野配水場 御所野下堤 2丁目 1-1	(配水池) 内槽 21.4~12.3m HWL 54.0m 外槽 28.0~21.9m LWL 48.0m 有効水深 6.0m 池数 2池 有効容量 $2,850\text{m}^3$
		(高架水槽) 内径 10.8m HWL 80.0m 有効水深 6.0m 池数 1池 LWL 74.0m 有効容量 $500\text{m}^3$
		(揚水ポンプ) 45kW 2台 (うち1台予備) 揚水量 $5.12\text{m}^3/\text{分}$ 揚程 36m (自家用発電設備) 400V 175kVA 1基 燃料タンク 190L
豊岩配水場 豊岩浄水場内	内径 42.0m HWL 58.0m 有効水深 8.0m (深さ 13.0m) LWL 50.0m 池数 2池 PC造(底版、屋根、階段、飾り壁はRC造) 有効容量 $11,000\text{m}^3 \times 2\text{池} = 22,000\text{m}^3$	

施設の名称	所在地	構造・能力
揚水ポンプ	手形山団地ポンプ場 手形字大沢 333	11kW 2台 (うち1台予備) HWL 76.3m 能力 1.5m <sup>3</sup> /分 揚程 26m LWL 73.3m 配水池 池数 2池 有効容量 360m <sup>3</sup> 自家発電設備 17.5kVA 1基 燃料タンク 60L
	小山田ポンプ場 上北手猿田字猿田沢 50-1	0.75kW 2台 (うち1台予備) HWL 55.1m 能力 0.04m <sup>3</sup> /分 揚程 35m LWL 52.2m 配水池 池数 1池 有効容量 7m <sup>3</sup>
	桜ひがしポンプ場 桜ヶ丘 2丁目 1	11kW 2台 (うち1台予備) HWL 64.0m 能力1.284m <sup>3</sup> /分 揚程 25m LWL 51.0m 配水塔 池数 1池 有効容量 127m <sup>3</sup>
	下浜ポンプ場 下浜羽川字横長根31-67	5.5kW 2台 (うち1台予備) HWL 68.5m 能力 0.19m <sup>3</sup> /分 揚程 45m LWL 66.5m 受水槽 池数 2池 有効容量 12m <sup>3</sup> 配水池 池数 2池 有効容量 256m <sup>3</sup>
	山手台ポンプ場 上北手百崎字内山 33 (現在休止中)	15kW 2台 (うち1台予備) HWL 55.1m 能力 0.89m <sup>3</sup> /分 揚程 56m LWL 52.2m 受水槽 池数 2池 有効容量 327m <sup>3</sup> 高架水槽 池数 1池 有効容量 128.1m <sup>3</sup>
	桜台ポンプ場 桜台 1丁目 79 (現在休止中)	18.5kW 2台 (うち1台予備) HWL 57.0m 能力 1.26m <sup>3</sup> /分 揚程 51m LWL 54.0m 受水槽 池数 2池 有効容量 490.9m <sup>3</sup> 高架水槽 池数 1池 有効容量 134.7m <sup>3</sup>
	南が丘ポンプ場 南ヶ丘 2丁目 1-2	22.0kW 2台 (うち1台予備) HWL 64.0m 能力 1.22m <sup>3</sup> /分 揚程 51.3m LWL 60.0m 受水槽 池数 2池 有効容量 470.0m <sup>3</sup> 高架水槽 池数 1池 有効容量 121.4m <sup>3</sup>

施設の名称	所在地	構造・能力
配水ポンプ	太平八田ポンプ場 太平八田字平ノ脇75-3	7.5kW 2台(うち1台予備) 能力 0.255m <sup>3</sup> /分 揚程 68m 受水槽容量 15m <sup>3</sup>
	上新城保多野ポンプ場 上新城保多野字山鼻190	7.5kW 2台(うち1台予備) 能力 0.325m <sup>3</sup> /分 揚程 60m 受水槽容量 15m <sup>3</sup>
	太平黒沢ポンプ場 太平黒沢字平沢74-2	11kW 2台(うち1台予備) 能力 0.68m <sup>3</sup> /分 揚程 45m 受水槽容量 18m <sup>3</sup>
	太平地主ポンプ場 太平山谷字地主192-3	11kW 2台(うち1台予備) 能力 0.45m <sup>3</sup> /分 揚程 60m 受水槽容量 15m <sup>3</sup> 消毒設備 次亜貯槽タンク 0.12m <sup>3</sup> (PVC製) 次亜注入ポンプ 30mL/分(最大)バルス入力比例運転 (インライン式自動エア抜き機構搭載ポンプ)
	太平十三岱ポンプ場 太平山谷字十三岱 101-6	3.7kW 2台(うち1台予備) 能力 0.20m <sup>3</sup> /分 揚程 60m 受水槽容量 5m <sup>3</sup>
	キャンパスタウン 自由が丘ポンプ場 下新城中野字街道端西361	3.7kW 3台 2組(うち1組予備) 能力 0.5m <sup>3</sup> /分 揚程 43m 受水槽 池数 2池 有効容量 324m <sup>3</sup> 自家用発電設備 50kVA 1基 燃料タンク 198L 消毒設備 次亜貯槽タンク 0.1m <sup>3</sup> ×2槽(PVC製) 次亜注入ポンプ 5.0mL/分×2台(うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)
増圧ポンプ	金照寺山ポンプ場 檜山城南町1-18	2.2kW 2台(うち1台予備) 能力 0.35m <sup>3</sup> /分 揚程 20m
	添川ポンプ場 添川字添川170-3	5.5kW 2台(うち1台予備) 能力 0.35m <sup>3</sup> /分 揚程 49m
	上新城五十丁ポンプ場 上新城五十丁字小林 188	1.1kW 2台(うち1台予備) 能力 0.11m <sup>3</sup> /分 揚程 30m
	太平和岱ポンプ場 太平八田字細田119-23	1.1kW 2台(うち1台予備) 能力 0.1m <sup>3</sup> /分 揚程 30m
高架水槽	大平台高架水槽 大平台一丁目10-4	高架水槽 池数 1池 有効容量 123m <sup>3</sup>
	桜高架水槽 桜ガ丘二丁目1-12	高架水槽 池数 1池 有効容量 200m <sup>3</sup>

(5) 排水処理施設

施設の名称	所在地	構造・能力
排水池	仁井田浄水場	幅 4.7m 長さ 19.7m 深さ 4.3m 2池 有効容量 800m <sup>3</sup>
排水ポンプ	〃	11kW 3台能力 4.5m <sup>3</sup> /分 揚程 7m
排泥池	〃	幅 5m 長さ 25m 深さ 5.2m 容量 650m <sup>3</sup> ×4池=2,600m <sup>3</sup>
濃縮槽	〃	直径 13m 深さ 4.5m 容量 590m <sup>3</sup> 槽数 2
ケーキヤード	〃	幅 8m 長さ 18m 高さ 3.3m 容量 475m <sup>3</sup>
天日乾燥床	〃	600m <sup>2</sup> 12床 幅 15m 長さ 40m 高さ 1.5m 重力擁壁造 670m <sup>2</sup> 10床 幅 16m 長さ 41.8m 高さ 1.5m RC造 固形物負荷 30~50kg/m <sup>2</sup> 処理能力 115.7m <sup>3</sup> /日
天日乾燥床用排水ポンプ槽	〃	RC造 幅 3.7m 長さ 6.8m 深さ 2m 容量 50m <sup>3</sup>
排水池	豊岩浄水場	RC造 幅 7.5m 長さ 11m 深さ 3.5m 容量 275m <sup>3</sup> ×2池=550m <sup>3</sup>
排泥池	〃	RC造 幅 7.5m 長さ 15.7m 深さ 3.5m 容量 400m <sup>3</sup> ×2池=800m <sup>3</sup>
濃縮槽	〃	RC造 幅 14m 長さ 14m 深さ 4.5m 容量 880m <sup>3</sup> ×2池=1,760m <sup>3</sup>



## 2-2 旧秋田上水道以外の構造物および設備

### (1) 仁別地域

施設の名称		所在地	構造・能力
仁 別 地 区	取水井	仁別字中島33-1 仁別取水場内	内径 3.0m 深さ 5.5m
	取水ポンプ		3.7kW 2台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.7m <sup>3</sup> /分 揚程 14m 取水能力 1,000m <sup>3</sup> /日
	導水管		導水管 (取水ポンプ場より浄水場迄) ダクタイル鋳鉄管 150mm 延長 392m
	着水井 混和池 ポンプ池	仁別字堂ノ下16-2 仁別浄水場内	幅 5.0m 長さ 10.0m 深さ 3.4m
	浄水池		幅 5.0m 長さ 8.0m 深さ 3.4m 2池
	管理棟		幅 15.0m 長さ 21.0m 1棟
	薬品注入設備		次亜貯槽タンク 0.2m <sup>3</sup> ×2槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 25mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)
			PAC貯槽タンク 0.2m <sup>3</sup> ×2槽 (PVC製) PAC注入ポンプ 25mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)
	水質計測機器		原水濁度計 浄水濁度計 浄水残留塩素計
	ろ過設備		圧力式 内径 2.8m 2基 処理能力 720m <sup>3</sup> /日基
	送水ポンプ		18.5kW 2台 (うち1台予備) 口径 100mm 容量 0.7m <sup>3</sup> /分 揚程 85m
	送水管		(浄水場～配水場) ダクタイル鋳鉄管 150mm 延長 1,353.3m
	配水池		仁別字マンタラメ地内
仁別配水場内		幅 5.3m 長さ 5.3m 有効水深 2.0m 2池 有効容量 112m <sup>3</sup> HWL 168.7m 面積 56.2m <sup>2</sup> LWL 166.7m	
配水ポンプ	11kW 3台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.53m <sup>3</sup> /分 揚程 60m		



(2) 河 辺 地 域

施設の名称		所在地	構 造 ・ 能 力
南 部	取 水 井	河 辺 松 渕 字 大 土 手 下 13 松 渕 浄 水 場 内	ケーシング井0.3m 深さ 32.5m 2井
	取水ポンプ		11kW 2台 口径 125mm 容量 1.38m <sup>3</sup> /分 揚程 21m 取水能力 3,803m <sup>3</sup> /日
	遊離炭酸除去塔		処理能力162m <sup>3</sup> /時 内筒型鋼板製 径1.93m×高3.65m ブローア-39.6m <sup>3</sup> /分×190mmAq×2.2kW
	原水処理池		幅 3.6m 長さ 8.0m 深さ 3.0m RC構造 有効容量 86.4m <sup>3</sup> ×2池
	原水兼表洗 ポンプ		11kW 2台 口径150×125mm 容量 2.64m <sup>3</sup> /分 揚程 15m
	急速ろ過池		除鉄・除マンガン設備プレティフィルター方式 鋼板製 径5.05m高5.0m 2基 処理能力 3,800m <sup>3</sup> /日基
	浄 水 池		幅8.0m 長さ 3.3m 深さ 3.0m RC構造 2池
	薬品注入設備		次亜貯槽タンク 0.3m <sup>3</sup> ×2槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 90mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ) PAC貯槽タンク 0.3m <sup>3</sup> ×2槽 (PVC製) PAC注入ポンプ 38mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)
	水質計測機器		浄水残留塩素計 浄水pH計 浄水濁度計
	地 区		管 理 棟
自家発電設備		180kVA 1基 燃料タンク 490L	
排 水 池		幅 8.6m 長さ 3.5m 深さ2.5m 2池 RC構造 有効容量 150.5m <sup>3</sup> HWL15.7m LWL 13.2m (排水ポンプ 0.42m <sup>3</sup> /分×9.5m×1.5kW×65mm×2台)	
七曲送水 ポ ン プ		45kW 多段渦巻ポンプ 2台 口径 150mm 容量 2.7m <sup>3</sup> /分 揚程 65m	
和田送水 ポ ン プ		30kW 多段渦巻ポンプ 2台 口径 125mm 容量 1.34m <sup>3</sup> /分 揚程 74.4m	
七曲配水池		河 辺 戸 島 字 七 曲 石 坂 台 209-2	内径 14.0m HWL 69.1m 有効水深 6.1m 池数 1池 LWL 63.0m 有効容量 938m <sup>3</sup> PC造

施設の名称		所在地	構造	能力
和田地区	配水池	河辺和田字岡村149	内径 17.0m (内・外槽)	HWL 74.05m
			有効水深 4.05m 池数 2池	LWL 70.0m
			有効容量 883.3m <sup>3</sup> PC造	

施設の名称		所在地	構造・能力
岩	取水井	河辺岩見字関口川原 16-1 第1水源地内	第1取水井 内径 2.5m 深さ 9.8m 自家発電設備 30kVA 1基 燃料タンク 190L
		河辺岩見字俄沢2 第2水源地内	第2取水井 内径 3.0m 深さ 9.0m
見	取水ポンプ	河辺岩見字関口川原 16-1 第1水源地内	第1取水ポンプ 5.5kW 2台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.73m <sup>3</sup> /分 揚程 23m 取水能力960m <sup>3</sup> /日
		河辺岩見字俄沢2 第2水源地内	第2取水ポンプ 5.5kW 2台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.92m <sup>3</sup> /分 揚程 23m 取水能力 1,210m <sup>3</sup> /日
三	導水管	河辺岩見字関口川原 16-1 第1水源地内	第1導水管 (第1取水ポンプ場より浄水場迄) RVP 150mm 延長 550m
		河辺岩見字俄沢2 第2水源地内	第2導水管 (第2取水ポンプ場より浄水場迄) RVP 150mm 延長 200m
内	遊離炭酸除去塔	河辺岩見字俄沢252 俄沢浄水場内	径1.3m 高3.6m 処理能力 2,170m <sup>3</sup> /日 ブローア-30.1m <sup>3</sup> /分×2.45KPa×3.7kW
	原水池		幅3.1m 長さ6.2m HWL56.5m LWL54.8m ×2池
	接合井ポンプ		5.5kW 2台 (うち1台予備) 口径 100mm 容量1.65m <sup>3</sup> /分 揚程 9m (池 2.5m×7m HWL53.15m LWL51.25m)
	緩速ろ過池		T0式上向性ろ過池 7.6m×11.9m×4面 ろ過面積361.76m <sup>2</sup> ろ過水量 1,974m <sup>3</sup> /日
地	浄水池	河辺岩見字俄沢252 俄沢浄水場内	幅3.1m 長さ6.2m HWL56.5m LWL54.2m ×2池
	薬品注入設備		電磁ポンプ内蔵自立ボックス型次亜注入ポンプ 1.1L/時×2台(うち1台予備) 0.5m <sup>3</sup> PVCタンク 2基
	水質計測機器		浄水残留塩素計 浄水pH計 浄水濁度計
	自家発電設備		120kVA 1基 燃料タンク 490L
	送水ポンプ		上野送水ポンプ 18.5kW 2台 (うち1台予備) 口径100mm 容量 1.00m <sup>3</sup> /分 揚程 64m 俄沢送水ポンプ 22kW 2台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.55m <sup>3</sup> /分 揚程108m
区			

施設の名称		所在地	構造	能力
岩 見 三	配水池	河辺三内字上野 66-32	上野配水池 内径 17.0m (内・外槽) 有効水深 3.82m 池数 2池 有効容量 828.2m <sup>3</sup> PC造	HWL 108.02m LWL 104.20m
		河辺岩見字俄沢 168-12	俄沢配水池 内径 11.0m 有効水深 3.2m 池数 1池 有効容量 302.9m <sup>3</sup> PC造	HWL 153.2m LWL 150.0m
内 地 区	揚水ポンプ	河辺岩見字新川32-3 新川送水ポンプ場内	5.5kW 2台 (うち1台予備) 能力 0.09m <sup>3</sup> /分 揚程 86m 受水槽 池数 1池 有効容量 4.5m <sup>3</sup> 配水池 池数 2池 有効容量 179.1m <sup>3</sup> (鶉養配水池) 消毒設備 次亜貯槽タンク 0.06m <sup>3</sup> ×2槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 3.9mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)	HWL 182.5m LWL 180.0m
	増圧ポンプ	河辺三内字繫沢75-4 繫沢増圧ポンプ場内	2.5kW 1台 能力 0.125m <sup>3</sup> /分 揚程 58m	

(3) 雄和地域

施設の名称		所在地	構造・能力
椿 川 地 区	送水ポンプ	雄和椿川字長者屋敷1 椿川送水ポンプ場内	18.5kW 3台 (うち1台予備) 能力 1.04m <sup>3</sup> /分 揚程 56m 受水槽 池数 2池 有効容量 125m <sup>3</sup> 自家発電設備 72kVA 1基 燃料タンク 400L
	送水管		(御所野送水管四ツ小屋分岐～椿川配水池) ダクタイル鋳鉄管、ゴム輪型硬質塩化ビニール管、鋼管 200mm 延長 5,784.5m
	配水池	雄和椿川字前椿岱 462-1	椿川配水池 内径 13.0m (内・外槽) 有効水深5.4m 有効容量 950m <sup>3</sup> HWL 67.4m 池数 2池 PC造 LWL 62.0m 椿川配水ポンプ 11kW 3台 (うち1台予備) 能力 0.44m <sup>3</sup> /分 揚程 56m 自家発電設備 47.5kVA 1基 燃料タンク 400L
雄 和 地 区	消毒設備		次亜貯槽タンク 0.5m <sup>3</sup> ×1槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 12mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ) 次亜貯槽タンク 0.5m <sup>3</sup> ×1槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 25mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)
	水質計測機器		浄水・配水残留塩素計
	調整池	雄和平尾鳥字小平 4-1	幅 8.0m 長さ 5.9m HWL 14.70m 有効水深 3.0m 池数 2池 LWL 11.70m 有効容量 258m <sup>3</sup> RC造
	自家発電設備	雄和ポンプ場内	125kVA 1基 燃料タンク 950L
	送水ポンプ		平尾鳥送水ポンプ 22kW 2台 (うち1台予備) 能力 0.78m <sup>3</sup> /分 揚程 80m 高区送水ポンプ 7.5kW 2台 (うち1台予備) 能力 0.21m <sup>3</sup> /分 揚程 81m 清水木送配水ポンプ 11kW 3台 (うち1台予備) 能力 0.53m <sup>3</sup> /分 揚程 56m

施設の名称		所在地	構造	能力
雄	送水管		(御所野送水管四ツ小屋分岐～雄和ポンプ場) ダクタイル鋳鉄管、鋼管 250mm 延長 12,781.9m	
			(雄和ポンプ場～平尾鳥配水池) ダクタイル鋳鉄管 200mm 延長 531.8m	
			(雄和ポンプ場～高区配水池) ダクタイル鋳鉄管 150mm 延長 1,749.4m	
			(雄和ポンプ場～清水木ポンプ場) ダクタイル鋳鉄管、鋼管 200mm 延長 11,315.8m	
和	配水池	雄和平尾鳥字小平 96-22	平尾鳥配水池 内径 17.0m 有効水深 3.2m 池数 1池 有効容量 726m <sup>3</sup> PC造	HWL 87.2m LWL 84.0m
		雄和椿川字小友沢 地内	兼用受水槽 幅 5.5m 長さ 9.0m 有効水深 2.3m 池数 1池 有効容量 113.8m <sup>3</sup> RC造 幅 5.5m 長さ 2.0m 有効水深 2.3m 池数 1池 有効容量 25.3m <sup>3</sup> RC造 (有効容量計 139.1m <sup>3</sup> ) 高区配水池 幅 4.0m 長さ 7.0m 有効水深 2.5m 池数 2池 有効容量 140m <sup>3</sup> RC造 高区配水ポンプ 7.5kW 3台 (うち1台予備) 能力 0.36m <sup>3</sup> /分 揚程 60.0m 自家用発電設備 39kVA 1基 燃料タンク 198L	HWL 88.32m LWL 86.02m HWL 88.32m LWL 86.02m HWL 85.02m LWL 82.52m
地				
区				

施設の名称		所在地	構造・能力
南 雄 和 地 区	消毒設備	雄和新波字大巻197 清水木ポンプ場内	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 0.36L/時×最大2台 0.1m <sup>3</sup> PVCタンク 1基
	水質計測機器		送水残留塩素計
	受水槽		幅 2.4m 長さ 9.8m 深さ 3.0m 2池 有効容量 140m <sup>3</sup>
	自家発電設備		100kVA 1基 燃料タンク 390L
	送水ポンプ		22kW 2台 口径 100mm 容量 0.92m <sup>3</sup> /分 揚程 80m
	送水管		(清水木ポンプ場～竹ノ花配水場) ダクタイル鋳鉄管、ゴム輪型硬質塩化ビニール管 150mm 延長 2,342.2m
配水池	雄和新波字清水木 233	竹ノ花配水池 内径 8.3m (内・外槽) 有効水深10.0m 有効容量 510m <sup>3</sup> HWL 73.8m 池数 2池 LWL 63.8m	
揚水ポンプ	雄和女米木字高麗沢 38-3 女米木送水ポンプ場内 (現在ポンプ場休止中)	5.5kW 2台 (うち1台予備) HWL 70.65m 能力 0.32m <sup>3</sup> /分 揚程 56m LWL 68.00m 受水槽 池数 2池 有効容量 6.75m <sup>3</sup> 配水池 池数 2池 有効容量 143.3m <sup>3</sup>	
	雄和萱ヶ沢字 トンテン312 萱ヶ沢ポンプ場内	3.7kW 2台 (うち1台予備) HWL 74.14m 能力 0.12m <sup>3</sup> /分 揚程 62m LWL 71.94m 受水槽 池数 2池 有効容量 9.5m <sup>3</sup> 配水池 池数 4池 有効容量 190.2m <sup>3</sup>	

## 2-3 管路

### (1) 導水管延長

(m)

口径	管種 コンクリート管	ダクタイル 鋳鉄管		鋼管		石綿 セメント管	硬質 塩化 ビニル管	ポリエチレン管		その他
			うち 耐震管		うち 耐震管				うち 耐震管	
100mm		3		16	16					
150mm		504					902			
200mm		49								
800mm				18	18					
900mm				652	652					
1100mm	466									
1350mm	385									
1500mm										
合計	851	556		686	686		902			
	2,995									
	うち耐震管延長		686 m			耐震化率		22.9 %		

### (2) 送水管延長

(m)

口径	管種 鋳鉄管	ダクタイル 鋳鉄管		鋼管		石綿 セメント管	硬質 塩化 ビニル管	ポリエチレン管		その他
			うち 耐震管		うち 耐震管				うち 耐震管	
75mm		64	15	20			1,699	988	988	
100mm		510	89				607	3	3	
150mm		11,248	3,971	287	287		394			
200mm		22,508	14,402	567	567		3,072	54	36	
250mm		13,169	12,868	6	6					
300mm		9	9	142	142					
350mm		3,910	5	8	8					
400mm		3,013		28	28					
500mm				1	1					
800mm		2,446	2,446	812	812					
900mm				4,744	4,744					
1000mm		628	620	8,225	8,225					
合計		57,505	34,425	14,840	14,820		5,772	1,045	1,027	
	79,162									
	うち耐震管延長		50,272 m			耐震化率		63.5 %		



## (3) 配水本管延長

(m)

管種 口径	鑄鉄管	ダクタイル 鑄鉄管		鋼管		石綿 セメント管	硬質 塩化 ビニル管	ポリエチレン管		その他
			うち 耐震管		うち 耐震管				うち 耐震管	
50mm以下										
75mm										
100mm		4	4							
125mm										
150mm		5,353	1,074	10	10		1,835	26	26	
200mm		15,052	5,543	99	99		3,993	71	71	
250mm		22,453	11,002	126	126		541			
300mm		47,165	40,458	700	700					
350mm		5,765	4,699	174	174					
400mm		15,528	8,585	41	41					
450mm		347								
500mm		2,279	1,179	101	101					
600mm		23,216	19,284	235	235					
700mm		1,808	1,808	78	78					
800mm		6,274	4,704	3,318	3,318					
900mm		4,046	1,781	2,272	2,272					
1000mm		5,219	521	219	219					
1100mm										
1200mm										
1350mm				302	302					
1500mm										
合計		154,509	100,642	7,675	7,675		6,369	97	97	
		168,650								
		うち耐震管延長			108,414 m		耐震化率		64.3 %	

(4) 配水支管延長

(m)

管種 口径	鑄鉄管	ダクタイト 鑄鉄管		鋼管		石綿 セメント 管	硬質 塩化 ビニル管	ポリエチレン管		その他
			うち 耐震管		うち 耐震管				うち 耐震管	
50mm以下		14	1	1,673			196,670	201,547	50,555	29
75mm		105,497	11,051	528			24,744	116,549	116,540	
100mm		488,190	132,186	2,129	2,129	130	63,608	15,371	15,351	
125mm										
150mm		267,753	72,089	3,225	3,225		67,666	4,699	4,699	
200mm	121	133,974	47,639	1,554	1,554		6,714	151	122	
250mm	17	25,503	12,261	110	110					
300mm		1,148	218	53	53					
350mm		465	4							
400mm		941	99							
450mm										
500mm		38	38	49	49					
600mm		71	3							
700mm		6								
800mm										
900mm										
1000mm										
1100mm										
1200mm										
1350mm										
1500mm										
合計	138	1,023,600	275,589	9,321	7,120	130	359,402	338,317	187,267	29
	1,730,937									
	うち耐震管延長				469,976 m		耐震化率			

(耐震管総延長および耐震化率)

	延長 (m)	うち耐震管 (m)	耐震化率 (%)	基幹管路 (m)
導水管	2,995	686	22.9	250,807
送水管	79,162	50,272	63.5	うち耐震管 (m) 159,372
配水本管	168,650	108,414	64.3	
配水支管	1,730,937	469,976	27.2	耐震化率 (%) 63.5
合計	1,981,744	629,348	31.8	

# 3 業 務



ドローンによる空撮（仁井田浄水場）

### 3 業 務

(1) 業務実績総括表

年度		令和5年度									
区 分											
行政区域内人口 (A) (人)		296,828									
行政区域内世帯数		138,175									
事 業 種 別	旧 上 水 道			旧 簡 易 水 道						水道事業	
	秋田	雄和	計	仁別	南部	和田	岩見三内	南雄和	計	合計	
給水区域内人口 (B)		284,167	3,744	287,911	257	1,861	2,974	2,487	1,279	8,858	296,769
給水区域内世帯数		133,200	1,372	134,572	98	704	1,186	1,088	494	3,570	138,142
給水人口 (C) (人)		283,357	3,724	287,081	256	1,848	2,973	2,469	1,279	8,825	295,906
給水世帯数		132,756	1,363	134,119	97	698	1,185	1,078	494	3,552	137,671
普及率	(C) / (A) (%)	95.5	1.3	96.7	0.1	0.6	1.0	0.8	0.4	3.0	99.7
	(C) / (B) (%)	99.7	99.5	99.7	99.6	99.3	100.0	99.3	100.0	99.6	99.7
水源確保量 (m <sup>3</sup> / 日)	自流分	144,852		144,852	—	—	—	—	—	—	144,852
	ダム分	111,600	2,300	113,900	—	—	—	—	—	—	113,900
	合計	258,752		258,752	—	—	—	—	—	—	258,752
水利権 (m <sup>3</sup> / 日)		157,325		157,325	—	—	—	—	—	—	注1 157,325
能取水能力 (m <sup>3</sup> / 日)		215,550	—	215,550	1,000	3,803	—	2,170	—	6,973	注2 222,523
力配水能力 (m <sup>3</sup> / 日)		190,400	—	190,400	960	3,803	—	1,974	—	6,737	注3 197,137
年間総取水量 (m <sup>3</sup> )		36,788,820	—	36,788,820	101,586	604,679	—	390,470	—	1,096,735	37,885,555
年間総給水量 (m <sup>3</sup> )		32,260,229	676,760	32,936,989	80,160	227,161	302,599	299,132	183,556	1,092,608	34,029,597
1日最大給水量 (m <sup>3</sup> )		8月30日 97,680	8月13日 2,978	8月30日 100,592	8月2日 473	5月22日 1,266	8月30日 1,040	8月13日 1,131	7月7日 732	8月2日 3,641	8月30日 104,157
1日平均給水量 (m <sup>3</sup> )		88,143	1,849	89,992	219	621	827	817	502	2,985	92,977
1人1日最大給水量 (L)		345	800	350	1,848	685	350	458	572	413	352
1人1日平均給水量 (L)		311	497	313	855	336	278	331	392	338	314
有効水量 (m <sup>3</sup> )		30,399,638	544,158	30,943,796	69,729	207,031	275,862	247,082	132,410	932,114	31,875,910
有効率 (%)		94.2	80.4	93.9	87.0	91.1	91.2	82.6	72.1	85.3	93.7
年間有収水量 (m <sup>3</sup> )		29,455,341	530,527	29,985,868	59,019	202,138	270,039	236,329	109,142	876,667	30,862,535
有収率 (%)		91.3	78.4	91.0	73.6	89.0	89.2	79.0	59.5	80.2	90.7
管路種		導水管			送水管			配水管			合計
管路延長 (m)		2,995			79,162			1,899,587			1,981,744
送配水管延長 (m)		—			79,162			1,899,587			1,978,749

(注1) 水利権 157,325m<sup>3</sup>/日

■ 雄物川表流水(自流) 144,852m<sup>3</sup>/日

(期限 R15. 3. 31)

■ " (ダム) 12,473m<sup>3</sup>/日

(期限 R15. 3. 31)

内 訳

■ 仁井田	127,000m <sup>3</sup> /日	}	2群	100,000m <sup>3</sup> /日	(1.157m <sup>3</sup> /s)
			1群	27,000m <sup>3</sup> /日	(0.313m <sup>3</sup> /s)
■ 豊岩	30,325m <sup>3</sup> /日				(0.351m <sup>3</sup> /s)

※令和5年3月16日付けで許可水量は112,450m<sup>3</sup>/日(仁井田:71,900m<sup>3</sup>/日、豊岩:40,550m<sup>3</sup>/日)  
新仁井田浄水場完成までは、経過措置として平成20年3月28日付の許可水量(157,325m<sup>3</sup>/日)が使用可能

(注2) 取水能力 215,550m<sup>3</sup>/日

■ 仁井田浄水場	175,000m <sup>3</sup> /日	}	第1取水口(2群)	115,000m <sup>3</sup> /日
			第2取水口(1群)	60,000m <sup>3</sup> /日

■ 豊岩浄水場 40,550m<sup>3</sup>/日

(注3) 配水能力 190,400m<sup>3</sup>/日

■ 仁井田浄水場2群系統(手形山配水場) 100,000m<sup>3</sup>/日

■ 仁井田浄水場1群系統(御所野・豊岩配水場) 54,600m<sup>3</sup>/日

■ 豊岩浄水場系統(浜田配水場) 35,800m<sup>3</sup>/日

## (2) 取水量

(イ) 旧上水道

(m<sup>3</sup>)

月別	仁井田浄水場		豊岩浄水場	合計	
	第1取水口	第2取水口	第3取水口		
4	1,713,133	683,515	534,405	2,931,053	
5	1,794,621	712,694	562,613	3,069,928	
6	1,765,967	694,103	546,188	3,006,258	
7	1,925,334	690,513	585,367	3,201,214	
8	1,995,291	728,233	610,481	3,334,005	
9	1,838,403	698,627	568,192	3,105,222	
10	1,854,859	693,883	567,155	3,115,897	
11	1,759,716	677,234	535,620	2,972,570	
12	1,836,927	711,238	554,163	3,102,328	
1	1,794,667	709,289	538,827	3,042,783	
2	1,706,934	649,284	516,062	2,872,280	
3	1,783,779	705,841		2,489,620	
計	21,769,631	8,354,454	6,119,073	36,243,158	
月平均	1,814,136	696,205	509,923	3,020,263	
1日平均	59,643	22,889	16,765	99,296	
1日最大	7月17日 89,701	6月14日 24,507		10月12日 122,054	
前 年 度	計	21,505,685	8,367,443	6,739,998	36,613,126
	月平均	1,792,140	697,287	561,667	3,051,094
	1日平均	58,920	22,925	18,466	100,310
取水能力(d)	115,000	60,000	40,550	215,550	

## (口) 旧簡易水道

(m<sup>3</sup>)

月 別	仁 別	松 瀬		俄 沢		合 計	
		第 1	第 2	第 1	第 2		
4	8,002	25,029	24,523	15,592	8,925	82,071	
5	9,328	26,087	25,544	17,353	12,330	90,642	
6	9,065	25,305	24,775	18,264	15,671	93,080	
7	10,515	26,232	25,768	16,495	14,332	93,342	
8	11,256	27,591	27,311	18,344	15,438	99,940	
9	8,496	24,824	24,944	16,830	16,698	91,792	
10	8,096	25,601	25,709	16,605	29,776	105,787	
11	7,478	23,685	23,947	15,513	19,779	90,402	
12	7,691	25,600	24,322	16,308	14,526	88,447	
1	7,149	24,826	26,170	16,916	14,430	89,491	
2	7,284	22,633	24,725	16,309	13,815	84,766	
3	7,226	23,544	25,984	16,426	13,795	86,975	
計	101,586	300,957	303,722	200,955	189,515	1,096,735	
月平均	8,466	25,080	25,310	16,746	15,793	91,395	
1日平均	278	825	832	551	519	3,005	
1日最大	7月18日 766	12月20日 1,257	5月23日 1,113	9月19日 833	11月9日 1,434	11月9日 4,015	
前 年 度	計	106,512	304,856	319,024	207,250	168,412	1,106,054
	月平均	8,876	25,405	26,585	17,271	14,034	92,171
	1日平均	292	835	874	568	461	3,030
取水能力 (d)	1,000		3,803	960	1,210	6,973	

### (3) 給水量

(イ) 配水系統別月別給水量<配水系統別>

区分	旧事業区分	旧上水道							
		旧秋田地区			旧雄和地区				
	浄水場	仁井田			豊岩	仁井田			
配水系	手形山	豊岩	御所野	浜田	平尾鳥	高区	椿川	椿川増圧	
4月	1,402,199	628,886	109,506	456,491	17,947	3,369	16,868	14,306	
5月	1,448,276	650,294	110,511	474,239	17,558	3,334	17,209	13,876	
6月	1,423,161	639,012	108,285	463,918	16,844	3,905	16,373	13,205	
7月	1,496,381	665,972	112,724	489,834	17,368	3,439	20,815	13,530	
8月	1,572,514	699,967	117,966	519,924	26,263	3,651	35,355	14,934	
9月	1,456,087	640,108	112,621	476,544	29,139	3,346	26,363	13,588	
10月	1,480,798	624,490	111,981	491,055	28,376	3,655	19,644	13,012	
11月	1,418,182	613,122	105,796	463,051	22,561	3,360	18,209	17,643	
12月	1,494,486	668,813	111,776	479,219	15,132	3,149	18,915	14,354	
1月	1,472,306	652,490	111,393	468,345	14,075	3,059	18,144	11,356	
2月	1,377,562	613,268	104,396	440,786	12,757	3,017	17,143	11,278	
3月	1,452,083	651,426	110,778	467,207	13,701	3,347	18,201	10,087	
今年度	計	17,494,035	7,747,848	1,327,733	5,690,613	231,721	40,631	243,239	161,169
	月平均	1,457,836	645,654	110,644	474,218	19,310	3,386	20,270	13,431
	日平均	47,798	21,169	3,628	15,548	633	111	665	440
	最大日	8月31日 52,216	8月30日 24,530	8月30日 4,071	8月28日 17,505	9月4日 1,190	6月8日 324	8月13日 1,601	11月30日 939
	最小日	7月15日 43,383	9月21日 17,386	7月16日 3,072	1月1日 13,854	3月2日 389	1月20日 75	6月4日 490	1月1日 155
前年度	計	17,490,116	7,815,516	1,343,791	5,769,492	220,526	45,055	227,329	169,969
	月平均	1,457,510	651,293	111,983	480,791	18,377	3,755	18,944	14,164
	日平均	47,918	21,412	3,682	15,807	604	123	623	466
	最大日	1月27日 56,262	2月2日 25,005	1月27日 4,132	1月27日 17,895	8月17日 1,184	6月10日 345	9月19日 1,012	7月17日 746
	最小日	1月1日 43,584	9月28日 17,493	7月17日 3,348	1月1日 13,828	3月25日 442	8月13日 72	4月15日 502	3月25日 202
給水能力	100,000	54,600(①②を含む)		35,800	①				



( 単位 : m<sup>3</sup> )

旧簡易水道							合計
南雄和	仁別	和田	南部	岩見三内			
仁井田	仁別	松濑		俄沢			
竹ノ花	仁別	和田	七曲	俄沢中区	俄沢高区	上野	
12,929	6,144	24,587	18,881	3,012	2,157	18,316	2,735,598
15,133	7,089	25,502	20,072	3,206	2,300	18,501	2,827,100
13,955	7,033	25,070	19,098	3,177	2,928	17,747	2,773,711
19,726	8,181	25,812	19,114	3,406	2,828	19,153	2,918,283
17,175	9,342	28,110	20,595	4,303	5,615	21,684	3,097,398
16,854	6,864	24,972	18,628	4,138	4,665	17,954	2,851,871
15,731	6,527	25,996	19,449	4,005	3,459	17,867	2,866,045
14,772	6,169	23,857	17,824	3,022	2,418	16,982	2,746,968
14,759	5,725	24,942	18,531	2,941	2,415	18,199	2,893,356
14,939	5,622	25,281	18,829	2,957	2,379	19,361	2,840,536
13,680	5,824	23,617	17,574	3,109	2,162	18,915	2,665,088
13,903	5,640	24,853	18,566	2,892	2,322	18,637	2,813,643
183,556	80,160	302,599	227,161	40,168	35,648	223,316	34,029,597
15,296	6,680	25,217	18,930	3,347	2,971	18,610	2,835,800
502	219	827	621	110	97	610	92,977
7月7日 732	8月2日 473	8月30日 1,040	5月22日 1,266	8月31日 173	8月13日 214	8月14日 802	8月30日 104,157
4月12日 388	7月17日 0	11月4日 756	9月2日 289	1月19日 84	7月15日 61	7月15日 471	7月15日 84,172
190,199	74,802	305,856	242,963	38,771	27,061	250,682	34,212,128
15,850	6,234	25,488	20,247	3,231	2,255	20,890	2,851,011
521	205	838	666	106	74	687	93,732
10月26日 979	4月16日 288	6月22日 1,044	5月11日 929	3月13日 208	7月26日 106	8月14日 891	2月2日 107,971
2月15日 326	12月4日 115	12月2日 764	1月2日 513	1月11日 78	9月6日 44	1月2日 536	1月1日 84,027
②	960	3,803		1,974			196,177

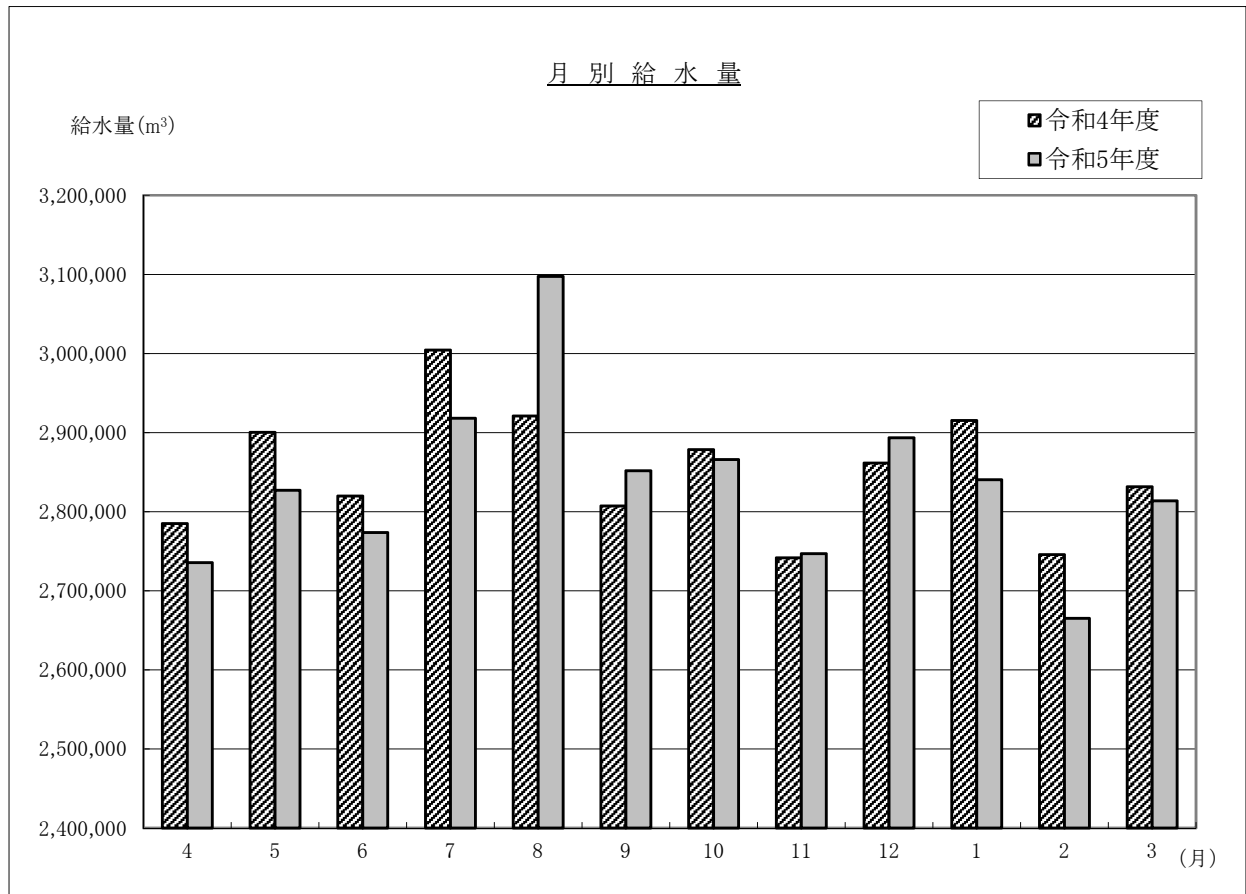
## (ロ) 配水系統別月別給水量&lt;旧事業別&gt;

区分	旧上水道事業									
	【旧秋田地区】+【旧雄和地区】計				旧秋田地区					
月	計	1日平均	最大	最小	計	平均	最大	最小	計	平均
4月	2,649,572	88,319	24日 91,088	7日 85,038	2,597,082	2,868	24日 89,280	7日 83,269	52,490	1,750
5月	2,735,297	88,235	18日 92,349	6日 81,590	2,683,320	2,961	18日 90,456	6日 80,234	51,977	1,677
6月	2,684,703	89,490	26日 95,031	3日 85,408	2,634,376	2,967	26日 93,336	3日 83,710	50,327	1,678
7月	2,820,063	90,970	25日 95,547	15日 81,266	2,764,911	3,168	25日 93,616	15日 79,726	55,152	1,779
8月	2,990,574	96,470	30日 100,592	13日 90,083	2,910,371	3,446	30日 97,680	13日 87,105	80,203	2,587
9月	2,757,796	91,927	5日 95,894	21日 87,076	2,685,360	3,136	5日 93,215	21日 84,800	72,436	2,415
10月	2,773,011	89,452	11日 94,257	28日 85,852	2,708,324	3,001	11日 92,150	28日 83,989	64,687	2,087
11月	2,661,924	88,731	16日 92,453	4日 84,220	2,600,151	2,835	16日 90,157	4日 82,288	61,773	2,059
12月	2,805,844	90,511	29日 92,999	16日 86,955	2,754,294	2,823	29日 91,552	16日 85,440	51,550	1,663
1月	2,751,168	88,747	11日 91,564	1日 81,785	2,704,534	2,883	11日 90,009	1日 80,412	46,634	1,504
2月	2,580,207	88,973	6日 91,533	11日 84,897	2,536,012	2,927	6日 89,938	11日 83,503	44,195	1,524
3月	2,726,830	87,962	27日 89,644	23日 85,756	2,681,494	2,800	27日 88,155	29日 84,288	45,336	1,462
今年度	計	32,936,989			32,260,229				676,760	
	月平均	2,744,749			2,688,352				56,397	
	日平均	89,992			88,143				1,849	
	最大日	8月30日 100,592			8月30日 97,680				8月13日 2,978	
	最小日	7月15日 81,266			7月15日 79,726				3月10日 1,321	
前年度	計	33,081,794			32,418,915				662,879	
	月平均	2,756,816			2,701,576				55,240	
	日平均	90,635			88,819				1,816	
	最大日	2月2日 104,766			1月27日 102,876				8月17日 2,329	
	最小日	1月1日 81,286			1月1日 79,784				1月21日 1,404	
給水能力										

( 単位 : m<sup>3</sup> )

旧雄和地区		旧簡易水道事業				【旧上水道事業】 + 【旧簡易水道事業】 計			
最大	最小	計	1日平均	最大	最小	計	1日平均	最大	最小
10日 1,936	30日 1,486	86,026	2,868	21日 2,980	30日 2,773	2,735,598	91,187	24日 94,008	7日 87,867
18日 1,893	6日 1,356	91,803	2,961	22日 3,613	6日 2,672	2,827,100	91,197	18日 95,443	6日 84,262
8日 1,885	4日 1,456	89,008	2,967	26日 3,248	24日 2,706	2,773,711	92,457	26日 98,279	3日 88,171
30日 2,174	16日 1,535	98,220	3,168	30日 3,471	17日 2,753	2,918,283	94,138	25日 98,835	15日 84,172
13日 2,978	2日 1,912	106,824	3,446	2日 3,641	19日 3,289	3,097,398	99,916	30日 104,157	13日 93,636
3日 2,978	26日 2,129	94,075	3,136	4日 3,417	2日 2,825	2,851,871	95,062	5日 99,238	21日 90,009
2日 2,294	28日 1,863	93,034	3,001	11日 3,140	29日 2,785	2,866,045	92,453	11日 97,397	28日 88,668
17日 2,326	25日 1,740	85,044	2,835	15日 2,941	29日 2,722	2,746,968	91,566	16日 95,349	4日 86,989
4日 1,991	30日 1,423	87,512	2,823	31日 3,186	16日 2,686	2,893,356	93,334	29日 95,943	16日 89,641
31日 1,632	2日 1,326	89,368	2,883	17日 2,961	7日 2,784	2,840,536	91,630	11日 94,493	1日 84,631
26日 1,605	11日 1,394	84,881	2,927	12日 3,034	24日 2,779	2,665,088	91,900	6日 94,532	11日 87,797
14日 1,630	10日 1,321	86,813	2,800	1日 2,975	29日 2,709	2,813,643	90,763	4日 92,535	23日 88,484
		1,092,608				34,029,597			
		91,051				2,835,800			
		2,985				92,977			
		8月2日 3,641				8月30日 104,157			
		5月6日 2,672				7月15日 84,172			
		1,130,334				34,212,128			
		94,195				2,851,011			
		3,097				93,732			
		8月14日 3,588				2月2日 107,971			
		1月14日 2,604				1月1日 84,027			
								196,177	

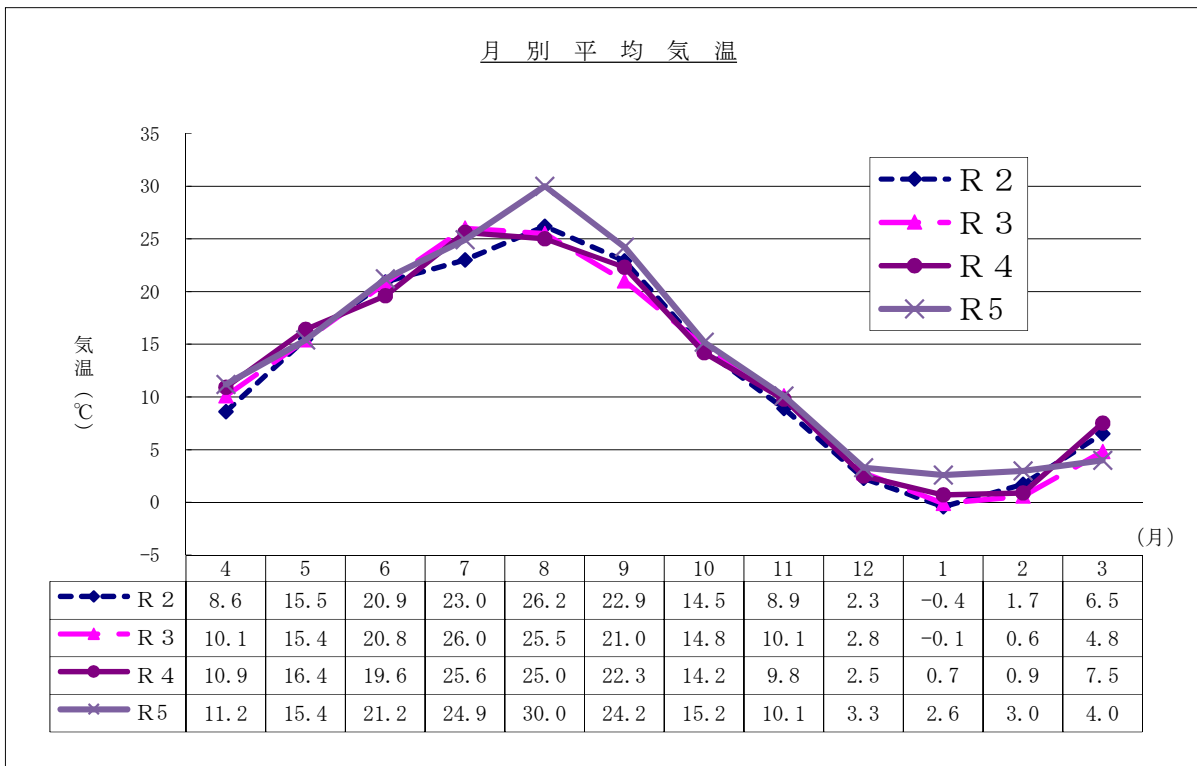
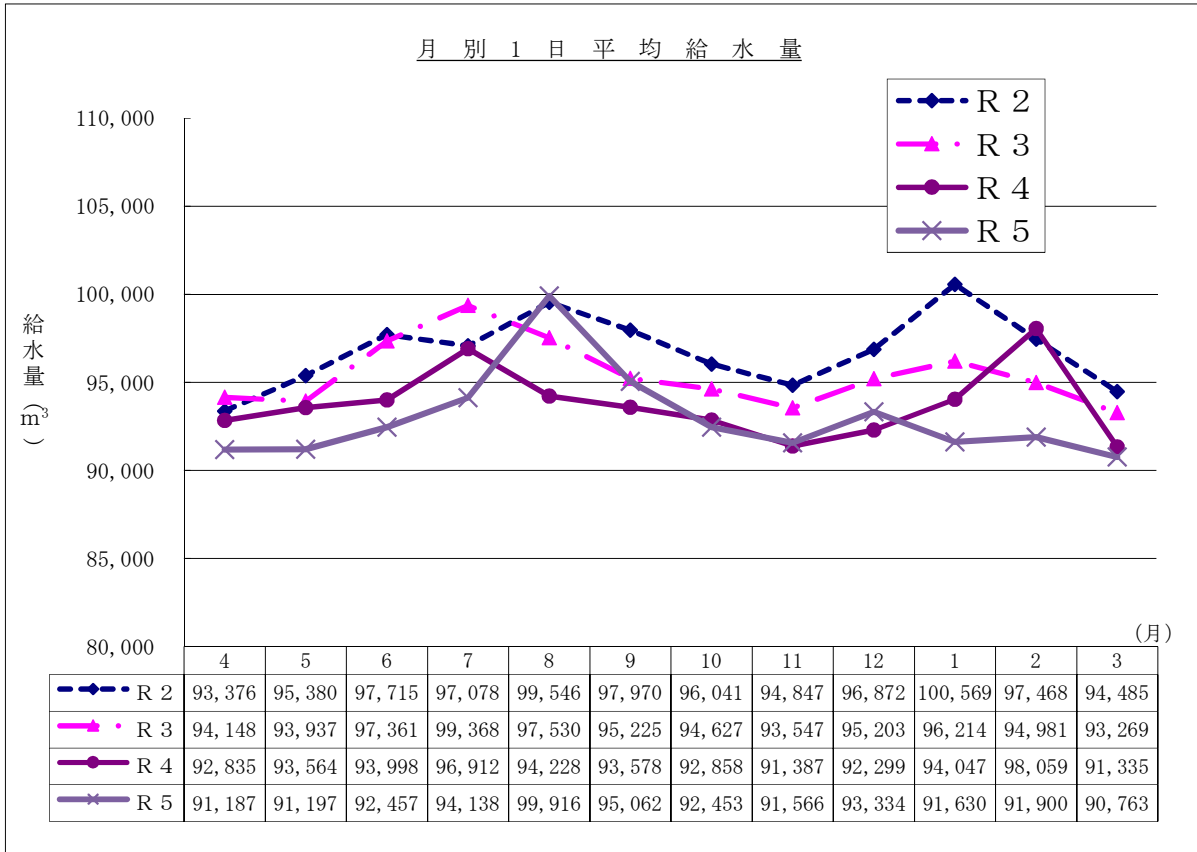
(ハ) 対前年度比月別給水量



給水量・対前年度比

(月)	令和4年度	令和5年度	対前年差(m³)	前年比(%)
4	2,785,046	2,735,598	-49,448	-1.78
5	2,900,491	2,827,100	-73,391	-2.53
6	2,819,941	2,773,711	-46,230	-1.64
7	3,004,264	2,918,283	-85,981	-2.86
8	2,921,058	3,097,398	176,340	6.04
9	2,807,346	2,851,871	44,525	1.59
10	2,878,611	2,866,045	-12,566	-0.44
11	2,741,610	2,746,968	5,358	0.20
12	2,861,273	2,893,356	32,083	1.12
1	2,915,467	2,840,536	-74,931	-2.57
2	2,745,644	2,665,088	-80,556	-2.93
3	2,831,377	2,813,643	-17,734	-0.63
累計	34,212,128	34,029,597	-182,531	-0.53

(二) 月別1日平均給水量と月別平均気温



## (ホ) 給水量の分析

区 分		事業名	旧上水道							
			秋田地区		雄和地区		上水道計		仁別地区	
				構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
有 効 水 量	有 収 水 量	29,455,341	91.3	530,527	78.4	29,985,868	91.0	59,019	73.6	
	無 収 水 量	メーター不感水量	589,106	1.8	10,611	1.6	599,717	1.8	1,180	1.9
		局事業用水量	119,160	0.4	2,750	0.4	121,910	0.4	8,989	11.2
		消火用水他	1,686	-	26	-	1,712	-	-	-
		そ の 他	234,344	0.7	245	-	234,589	0.7	540	-
		小 計	944,296	2.9	13,632	2.0	957,928	2.9	10,709	13.4
	有 効 水 量 計	30,399,637	94.2	544,159	80.4	30,943,796	93.9	69,728	87.0	
無 効 水 量	調定減の水量	235,948	0.7	24,199	3.6	260,147	0.8	732	0.9	
	漏水量その他	1,624,644	5.0	108,402	16.0	1,733,046	5.3	9,700	12.1	
	無効水量計	1,860,592	5.8	132,601	19.6	1,993,193	6.1	10,432	13.0	
合 計		32,260,229	100.0	676,760	100.0	32,936,989	100.0	80,160	100.0	

(単位：m<sup>3</sup>)

旧簡易水道										合 計	
南部地区		和田地区		岩見三内地区		南雄和地区		簡易水道計		合 計	構 成 比 (%)
	構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		
202,138	89.0	270,039	89.2	236,329	79.0	109,142	59.5	876,667	80.2	30,862,535	90.7
4,043	1.8	5,401	1.8	4,727	1.6	2,183	1.2	17,534	1.6	617,251	1.8
376	0	199	0.1	5,511	1.8	21,006	11.4	36,081	3.3	157,991	0.5
72	-	37	-	16	-	62	-	187	-	1,899	-
403	0.2	186	0.1	498	0.2	17	-	1,644	0.2	236,233	0.7
4,894	2.2	5,823	1.9	10,752	3.6	23,268	12.7	55,446	5.1	1,013,374	3.0
207,032	91.1	275,862	91.2	247,081	82.6	132,410	72.1	932,113	85.3	31,875,910	93.7
3,487	1.5	3,249	1.1	7,970	2.7	4,939	2.7	20,377	1.9	280,524	0.8
16,642	7.3	23,488	7.8	44,081	14.7	46,207	25.2	140,118	12.8	1,873,164	5.5
20,129	8.9	26,737	8.8	52,051	17.4	51,146	27.9	160,495	14.7	2,153,688	6.3
227,161	100.0	302,599	100.0	299,132	100.0	183,556	100.0	1,092,608	100.0	34,029,597	100.0

#### (4) 電力量及び電力料金

##### (イ) 旧上水道

月別	仁井田浄水場		豊岩浄水場		その他		合計		
	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	
4	757,964	25,862,156	249,304	8,495,148	72,996	2,297,321	1,080,264	36,654,625	
5	783,936	24,138,916	260,134	7,991,939	72,545	2,054,592	1,116,615	34,185,447	
6	774,251	23,376,090	257,215	7,726,779	66,932	2,156,910	1,098,398	33,259,779	
7	823,267	24,200,536	280,218	8,181,952	77,023	2,390,925	1,180,508	34,773,413	
8	875,794	24,573,739	299,409	8,340,334	90,557	2,567,191	1,265,760	35,481,264	
9	802,939	21,760,700	267,181	7,213,041	84,973	2,380,322	1,155,093	31,354,063	
10	810,734	21,063,275	264,478	6,823,162	75,652	2,303,796	1,150,864	30,190,233	
11	786,876	20,163,580	261,834	6,682,989	81,831	2,374,026	1,130,541	29,220,595	
12	831,411	20,952,524	292,781	7,295,102	73,868	2,191,764	1,198,060	30,439,390	
1	824,526	20,775,867	295,121	7,341,363	83,824	2,402,037	1,203,471	30,519,267	
2	775,088	19,968,860	273,294	6,959,573	75,976	2,288,679	1,124,358	29,217,112	
3	815,770	21,053,042	292,457	7,450,106	71,878	2,211,081	1,180,105	30,714,229	
計	9,662,556	267,889,285	3,293,426	90,501,488	928,055	27,618,644	13,884,037	386,009,417	
月平均	805,213	22,324,107	274,452	7,541,790	77,337	2,301,553	1,157,003	32,167,451	
1日平均	26,472	733,943	9,023	247,949	2,542	75,667	38,038	1,057,560	
給水量	(27,429,932)		(5,690,613)				(33,120,545)		
1m <sup>3</sup> 当り	0.352	9.766	0.578	15.903			0.419	11.654	
前 年 度	計	9,619,998	254,153,867	3,293,465	86,395,315	951,789	31,475,264	13,865,252	372,024,446
	月平均	801,666	21,179,488	274,455	7,199,609	79,315	2,622,938	1,155,437	31,002,037
	1日平均	26,356	696,311	9,023	236,699	2,607	86,233	37,986	1,019,245



## (ロ) 旧簡易水道

月別	仁別浄水場		松渕浄水場		俄沢浄水場		その他		合計		
	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	
4	10,040	272,403	29,634	1,000,658	18,558	619,850	1,764	54,272	59,996	1,947,183	
5	9,938	243,521	28,814	861,645	18,065	539,493	1,617	46,676	58,434	1,691,335	
6	8,739	248,744	30,793	912,170	18,676	570,913	1,531	51,487	59,739	1,783,314	
7	10,096	294,034	29,172	848,522	19,573	583,772	1,587	52,187	60,428	1,778,515	
8	10,940	291,606	36,568	996,492	23,026	641,079	1,726	53,204	72,260	1,982,381	
9	8,310	242,881	35,911	948,093	21,890	595,833	1,570	48,520	67,681	1,835,327	
10	8,538	266,870	30,201	824,099	18,915	537,164	1,605	52,765	59,259	1,680,898	
11	8,011	251,553	29,269	786,866	18,814	523,820	1,777	56,005	57,871	1,618,244	
12	7,851	255,036	28,139	759,408	17,596	495,321	1,979	63,814	55,565	1,573,579	
1	9,162	292,269	29,459	767,436	19,335	517,877	2,657	80,359	60,613	1,657,941	
2	8,040	268,618	29,357	799,542	20,078	554,421	2,550	77,914	60,025	1,700,495	
3	8,082	273,637	26,717	736,641	17,787	505,386	2,381	73,777	54,967	1,589,441	
計	107,747	3,201,172	364,034	10,241,572	232,313	6,684,929	22,744	710,980	726,838	20,838,653	
月平均	8,978	266,764	30,336	853,464	19,359	557,077	1,895	59,248	60,569	1,736,554	
1日平均	295	8,770	997	28,059	636	18,314	62	1,947	1,991	57,092	
給水量	(80,160)		(529,760)		(299,132)				(913,601)		
1m <sup>3</sup> 当り	1.344	39.934	0.687	19.332	0.776	22.347			0.795	22.809	
前 年 度	計	113,479	3,708,750	369,525	10,676,054	241,073	7,176,055	22,507	804,846	746,584	22,365,705
	月平均	9,456	309,062	30,793	889,671	20,089	598,004	1,875	67,070	62,215	1,863,809
	1日平均	310	10,160	1,012	29,249	660	19,660	61	2,205	2,045	61,276

## (5) 薬品使用量

区 分 月 別		仁 井 田 浄 水 場					
		P A C		次亜塩素酸ナトリウム		苛性ソーダ	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		65,386	27.28	17,691	0.89	8,031	3.35
5		106,201	46.66	25,945	1.37	12,647	5.56
6		85,261	38.15	29,935	1.61	8,241	3.69
7		120,869	51.43	32,833	1.68	13,724	5.84
8		114,495	46.02	43,584	2.10	11,943	4.80
9		115,065	50.07	37,847	1.98	10,582	4.60
10		96,954	42.20	29,884	1.56	11,360	4.94
11		93,122	38.21	24,799	1.22	9,528	3.91
12		78,144	33.38	23,349	1.20	9,291	3.97
1		62,640	27.26	22,518	1.18	8,463	3.68
2		64,024	29.74	18,827	1.05	8,421	3.91
3		73,400	32.28	20,971	1.11	9,153	4.03
計		1,075,561		328,183		121,384	
月 平 均		89,630		27,349		10,115	
1 日 平 均		2,939	38.61	897	1.41	332	4.36
給水量1m <sup>3</sup> 当り		0.0386		0.0118		0.0044	
前 年 度	計	1,044,596		314,573		107,637	
	月 平 均	87,050		26,214		8,970	
	1日平均	2,854	37.97	859	1.37	294	3.91

区分 月別		豊 岩 浄 水 場					
		P A C		次亜塩素酸ナトリウム		苛性ソーダ	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		9,787	18.31	4,482	1.01	723	1.35
5		17,758	37.45	6,119	1.55	1,891	3.99
6		13,494	29.09	7,173	1.86	1,085	2.34
7		19,163	39.12	8,750	2.14	1,643	3.35
8		14,212	27.33	12,719	2.94	986	1.90
9		14,690	30.83	9,458	2.38	888	1.86
10		12,251	24.95	7,793	1.90	1,034	2.11
11		14,623	27.30	6,081	1.36	1,101	2.06
12		14,268	29.77	5,309	1.33	1,610	3.36
1		10,240	21.86	5,035	1.29	2,403	5.13
2		8,731	19.81	4,138	1.13	1,233	2.80
3		9,189	19.67	4,957	1.27	1,216	2.60
計		158,406		82,014		15,813	
月平均		13,201		6,835		1,318	
1日平均		433	27.17	224	1.68	43	2.75
給水量1m <sup>3</sup> 当り		0.0271		0.0140		0.0027	
前 年 度	計	163,908		77,188		15,065	
	月平均	13,659		6,432		1,255	
	1日平均	448	28.33	211	1.60	41	2.61

区 分 月 別		仁 別 浄 水 場			
		P A C		次亜塩素酸ナトリウム	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		73	11.81	46	0.89
5		80	11.25	89	1.50
6		65	9.31	30	0.51
7		143	17.46	81	1.19
8		77	8.28	86	1.10
9		92	13.35	118	2.06
10		90	13.86	69	1.27
11		92	14.85	76	1.47
12		63	11.02	80	1.68
1		37	6.56	49	1.04
2		56	9.60	60	1.24
3		48	8.44	49	1.04
計		915		831	
月 平 均		76		69	
1 日 平 均		2.50	11.38	2.27	1.24
給水量1m <sup>3</sup> 当り		0.0114		0.0104	
前 年 度	計	685		645	
	月 平 均	57.12		53.79	
	1日平均	1.88	8.59	1.77	0.97

区 分 月 別		松 洩 浄 水 場			
		P A C		次亜塩素酸ナトリウム	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		198	3.99	401	0.97
5		227	4.99	452	1.19
6		225	5.09	462	1.26
7		206	4.58	429	1.15
8		206	4.23	443	1.09
9		277	6.36	578	1.59
10		301	6.62	510	1.35
11		188	3.95	451	1.14
12		232	5.34	467	1.29
1		183	4.15	499	1.36
2		174	4.22	376	1.09
3		173	3.97	431	1.19
計		2,589		5,498	
月 平 均		216		458	
1 日 平 均		7.07	4.77	15.02	1.21
給水量1m <sup>3</sup> 当り		0.0048		0.0101	
前 年 度	計	2,643		5,812	
	月 平 均	220.25		484.30	
	1日平均	7.22	4.80	15.88	1.27

区 分 月 別		俄 沢 浄 水 場	
		次亜塩素酸ナトリウム	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		118	0.58
5		121	0.61
6		123	0.62
7		136	0.64
8		154	0.59
9		180	0.81
10		133	0.63
11		107	0.36
12		134	0.68
1		116	0.56
2		158	0.78
3		110	0.55
計		1,590	0.61
月 平 均		132	
1 日 平 均		4.34	0.61
給水量1m <sup>3</sup> 当り		0.0051	
前 年 度	計	1,719	0.65
	月 平 均	143.23	
	1日平均	4.70	0.65



(6) 水質検査結果集計表  
令和5年度

検査地点		仁井田浄水場原水				仁井田浄水場浄水			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	26.5	18.0	22.8	12	26.5	18.0	22.8	12
水温	(℃)	25.5	4.2	13.5	12	26.4	5.0	14.3	12
残留塩素	(mg/L)	—	—	—	0	0.8	0.4	0.6	12
一般細菌	≦100個/mL	8200	210	1400	12	0	—	—	12
大腸菌	検出されないこと	—	—	—	0	陰性:12	—	—	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	<0.0003	—	—	4	<0.0003	—	—	4
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	<0.00005	—	—	4	<0.00005	—	—	4
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	—	—	4	<0.002	—	—	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	<0.004	—	—	4	<0.004	—	—	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	0.4	<0.4	<0.4	4	0.4	<0.4	<0.4	4
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	0.1	<0.08	<0.08	4	0.08	<0.08	<0.08	4
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.1	—	—	4	<0.1	—	—	4
四塩化炭素	≦0.002mg/L	<0.0002	—	—	4	<0.0002	—	—	4
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	<0.005	—	—	4	<0.005	—	—	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	<0.002	—	—	4	<0.002	—	—	4
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
ベンゼン	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
塩素酸	≦0.6mg/L	—	—	—	0	0.07	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	—	—	—	0	<0.002	—	—	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	—	—	—	0	0.007	<0.001	0.002	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	—	—	—	0	0.004	<0.002	<0.002	4
ジブromクロロメタン	≦0.1mg/L	—	—	—	0	0.003	0.001	0.002	4
臭素酸	≦0.01mg/L	—	—	—	0	<0.001	—	—	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	—	—	—	0	0.017	0.002	0.008	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	—	—	—	0	0.003	<0.002	<0.002	4
ブromジクロロメタン	≦0.03mg/L	—	—	—	0	0.007	0.001	0.003	4
ブromホルム	≦0.09mg/L	—	—	—	0	<0.001	—	—	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	—	—	—	0	<0.008	—	—	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	—	—	4	<0.01	—	—	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.48	0.08	0.19	12	0.05	0.01	0.03	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	1.03	0.25	0.46	12	<0.01	—	—	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	—	—	4	<0.01	—	—	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	10.3	6.7	8.5	4	13.7	8.9	11.3	4
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.055	0.017	0.034	12	<0.001	—	—	12
塩化物イオン	≦200mg/L	15.7	9.0	12.3	12	19.4	12.2	15.4	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	28	19	25	4	26	19	23	4
蒸発残留物	≦500mg/L	101	65	82	4	91	59	72	4
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	<0.02	—	—	4	<0.02	—	—	4
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.0001mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	<0.002	—	—	4	<0.002	—	—	4
フェノール類	≦0.005mg/L	<0.0005	—	—	4	<0.0005	—	—	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	3.6	0.4	1.3	12	0.8	0.3	0.6	12
pH値	5.8~8.6	7.4	7.0	7.1	12	7.6	7.2	7.5	12
味	異常でないこと	—	—	—	0	異常なし:12	—	—	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	—	—	12	異常なし:12	—	—	12
色度	≦5度	11	4.0	6.2	12	<0.5	—	—	12
濁度	≦2度	15	3.4	6.8	12	<0.1	—	—	12
備考	原水は水質基準適用外								



手形山配水池				金足小泉給水栓				上北手百崎給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
29.5	4.0	15.8	12	31.5	1.5	15.7	12	33.2	4.2	15.3	12
26.5	6.0	14.1	12	28.0	4.8	16.2	12	28.5	4.5	15.1	12
0.7	0.4	0.5	12	0.4	0.1	0.2	12	0.5	0.2	0.4	12
0	-	-	12	0	-	-	12	0	-	-	12
陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	1	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.07	<0.06	<0.06	4	0.06	<0.06	<0.06	4	<0.06	-	-	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
0.011	<0.001	0.004	4	0.016	0.002	0.01	4	0.017	0.002	0.009	4
0.006	<0.002	0.002	4	<0.002	-	-	4	0.005	<0.002	<0.002	4
0.005	0.002	0.004	4	0.007	0.003	0.005	4	0.006	0.003	0.005	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.024	0.004	0.013	4	0.036	0.011	0.023	4	0.035	0.009	0.022	4
0.006	<0.002	0.002	4	0.006	<0.002	0.003	4	0.008	<0.002	0.004	4
0.009	0.002	0.005	4	0.013	0.004	0.008	4	0.013	0.003	0.008	4
<0.001	-	-	4	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	-	-	4
<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	0.01	<0.01	<0.01	4
0.05	0.01	0.03	12	0.04	0.01	0.02	12	0.05	0.01	0.03	12
<0.01	-	-	12	0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	-	-	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
10.8	-	-	1	11.1	-	-	1	11.1	-	-	1
0.002	<0.001	<0.001	12	<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12
18.9	11.7	15.4	12	19.5	11.8	15.7	12	19.3	12.3	15.9	12
24	-	-	1	27	-	-	1	27	-	-	1
55	-	-	1	74	-	-	1	76	-	-	1
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
<0.000001	-	-	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.8	0.3	0.6	12	0.9	0.4	0.6	12	0.9	0.3	0.6	12
7.6	7.3	7.5	12	7.8	7.3	7.6	12	7.6	7.4	7.5	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12

検査地点		太平山谷給水栓				豊岩配水池			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	31.8	1.0	15.4	12	32.8	8.0	18.5	12
水温	(℃)	29.5	4.0	15.5	12	26.0	4.5	13.9	12
残留塩素	(mg/L)	0.4	0.2	0.3	12	0.6	0.4	0.5	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	1
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.07	<0.06	<0.06	4	0.07	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.017	0.002	0.010	4	0.010	0.001	0.005	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.002	<0.002	<0.002	4	0.007	<0.002	0.002	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.007	0.003	0.005	4	0.005	0.003	0.004	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.038	0.009	0.023	4	0.022	0.006	0.014	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.008	<0.002	0.004	4	0.006	<0.002	0.002	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.014	0.003	0.008	4	0.008	0.002	0.005	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.04	0.01	0.03	12	0.05	0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	11.3	-	-	1	11.1	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	-	-	12	0.001	<0.001	<0.001	12
塩化物イオン	≦200mg/L	19.7	12.0	15.8	12	19.5	12.3	15.7	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	27	-	-	1	22	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	78	-	-	1	52	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.0001mg/L	0.000002	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	0.9	0.4	0.6	12	0.7	0.3	0.5	12
pH値	5.8~8.6	7.6	7.3	7.5	12	7.6	7.3	7.4	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12
備考									

豊岩小山給水栓				山王六丁目給水栓				御所野元町給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
33.0	0.5	14.3	12	28.0	3.7	15.0	12	32.2	1.5	14.9	12
26.4	6.0	15.4	12	27.0	4.2	15.0	12	26.5	5.5	15	12
0.5	0.3	0.4	12	0.6	0.4	0.4	12	0.6	0.4	0.5	12
0	-	-	12	0	-	-	12	0	-	-	12
陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.06	<0.06	<0.06	4	0.07	<0.06	<0.06	4	0.07	<0.06	<0.06	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
0.016	0.002	0.009	4	0.014	0.001	0.008	4	0.011	0.001	0.005	4
0.003	<0.002	<0.002	4	0.006	<0.002	0.002	4	0.006	<0.002	0.002	4
0.007	0.003	0.005	4	0.006	0.003	0.004	4	0.006	0.003	0.004	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.036	0.009	0.022	4	0.032	0.007	0.019	4	0.024	0.006	0.015	4
0.007	<0.002	0.003	4	0.006	<0.002	0.003	4	0.006	<0.002	0.002	4
0.013	0.003	0.008	4	0.012	0.003	0.007	4	0.009	0.002	0.006	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
0.04	0.01	0.02	12	0.05	0.01	0.02	12	0.05	0.01	0.02	12
<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
11.4	-	-	1	11.4	-	-	1	11.1	-	-	1
0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12
19.6	12.7	16.4	12	19.6	12.8	16.2	12	19.7	12.4	16.0	12
27	-	-	1	26	-	-	1	23	-	-	1
76	-	-	1	76	-	-	1	56	-	-	1
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6
0.000002	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.8	0.4	0.6	12	0.9	0.3	0.5	12	0.8	0.3	0.5	12
7.5	7.4	7.5	12	7.6	7.3	7.5	12	7.6	7.3	7.5	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12

検査地点		雄和平沢給水栓				雄和戸賀沢給水栓			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	32.0	1.8	14.7	12	31.0	0.0	14.4	12
水温	(℃)	26.6	6.8	15.9	12	27.0	5.5	15.5	12
残留塩素	(mg/L)	0.6	0.4	0.4	12	0.6	0.2	0.4	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	<0.06	-	-	4	0.07	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.015	0.002	0.008	4	0.017	0.002	0.009	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.003	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.007	0.003	0.004	4	0.007	0.004	0.005	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.029	0.009	0.019	4	0.031	0.010	0.021	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.007	<0.002	0.003	4	0.008	<0.002	0.003	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.011	0.003	0.007	4	0.011	0.004	0.007	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.04	0.01	0.02	12	0.04	0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	-	-	12	0.01	<0.01	<0.01	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	11.1	-	-	1	11.2	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12
塩化物イオン	≦200mg/L	19.6	12.3	16.0	12	19.9	12.5	16.2	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	22	-	-	1	21	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	56	-	-	1	60	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.0001mg/L	0.000002	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	0.9	0.3	0.6	12	0.8	0.3	0.5	12
pH値	5.8~8.6	7.6	7.4	7.5	12	7.5	7.4	7.5	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12
備考									

雄和椿川給水栓				雄和女米木給水栓				豊岩浄水場原水			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
30.5	2.0	15.2	12	31.0	0.0	14.3	12	24.0	17.0	20.4	12
30.5	5.0	16.6	12	27.0	5.3	15.2	12	26.7	4.5	14.2	12
0.5	0.1	0.3	12	0.5	0.1	0.3	12	-	-	-	0
0	-	-	12	0	-	-	12	7100	170	1300	12
陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.0003	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.00005	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.004	-	-	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	0.5	<0.4	<0.4	4
-	-	-	0	-	-	-	0	0.13	<0.08	<0.08	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.1	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.0002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.005	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
0.09	<0.06	<0.06	4	0.10	<0.06	<0.06	4	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
0.021	0.002	0.012	4	0.024	0.003	0.013	4	-	-	-	0
0.002	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4	-	-	-	0
0.007	0.004	0.005	4	0.008	0.004	0.006	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
0.040	0.010	0.025	4	0.048	0.013	0.028	4	-	-	-	0
0.010	<0.002	0.004	4	0.009	<0.002	0.004	4	-	-	-	0
0.014	0.004	0.009	4	0.016	0.005	0.010	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	0.001	<0.001	<0.001	4	-	-	-	0
<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4	-	-	-	0
0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
0.04	0.01	0.02	12	0.04	0.01	0.02	12	0.37	0.09	0.16	12
0.02	<0.01	0.01	12	0.05	0.03	0.04	12	0.80	0.24	0.39	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
11.8	-	-	1	11.9	-	-	1	10.6	6.9	8.9	4
0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.052	0.023	0.036	12
19.6	12.6	16.6	12	19.7	12.4	16.5	12	17.0	9.5	13.2	12
23	-	-	1	22	-	-	1	30	23	28	4
60	-	-	1	66	-	-	1	98	66	87	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.02	-	-	4
0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000002	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
0.000002	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.0005	-	-	4
0.9	0.3	0.6	12	0.9	0.3	0.5	12	3.8	0.5	1.3	12
7.5	7.4	7.4	12	7.5	7.4	7.5	12	7.4	7.0	7.2	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	-	-	-	0
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
<0.5	-	-	12	0.7	<0.5	<0.5	12	13	3.6	6.5	12
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12	19	2.6	6.2	12
								原水是水質基準適用外			

検査地点		豊岩浄水場浄水				浜田配水池			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	24.0	17.0	20.4	12	27.0	2.0	13.3	12
水温	(℃)	27.5	5.0	14.9	12	26.4	3.4	14.0	12
残留塩素	(mg/L)	1.2	0.4	0.7	12	0.6	0.4	0.5	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	<0.0003	-	-	4	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	<0.00005	-	-	4	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	1
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	<0.004	-	-	4	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	0.5	<0.4	<0.4	4	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	0.13	<0.08	<0.08	4	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.1	-	-	4	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	<0.0002	-	-	4	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	<0.005	-	-	4	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.07	<0.06	<0.06	4	0.07	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.015	0.001	0.006	4	0.019	0.001	0.010	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.008	<0.002	0.003	4	0.009	<0.002	0.004	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.004	0.002	0.003	4	0.005	0.003	0.004	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.030	0.005	0.015	4	0.037	0.007	0.022	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.008	<0.002	0.003	4	0.011	<0.002	0.005	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.011	0.002	0.006	4	0.013	0.003	0.008	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.03	<0.01	0.01	12	0.04	<0.01	0.01	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	12.5	8.4	10.7	4	10.1	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12
塩化物イオン	≦200mg/L	18.8	12.3	16.0	12	18.4	12.6	16.0	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	29	22	27	4	30	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	86	61	74	4	85	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	<0.02	-	-	4	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	0.000001	0.000002	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.0001mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	<0.0005	-	-	4	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	1.1	0.4	0.6	12	1.2	0.4	0.7	12
pH値	5.8~8.6	7.7	7.4	7.6	12	7.6	7.4	7.5	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12
備考									

新屋元町給水栓				下浜名ヶ沢給水栓				寺内鶉ノ木給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
28.5	4.5	15.6	12	32.0	2.2	15.0	12	32.2	4.0	15.9	12
27.2	5.2	15.6	12	26.4	5.0	15.7	12	27.5	5.5	15.3	12
0.6	0.3	0.4	12	0.4	0.2	0.3	12	0.5	0.2	0.4	12
0	-	-	12	0	-	-	12	0	-	-	12
陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.06	<0.06	<0.06	4	0.09	<0.06	<0.06	4	0.07	<0.06	<0.06	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
0.022	0.002	0.012	4	0.029	0.003	0.015	4	0.023	0.002	0.012	4
0.009	<0.002	0.003	4	0.002	<0.002	<0.002	4	0.008	<0.002	0.002	4
0.005	0.003	0.004	4	0.007	0.004	0.006	4	0.006	0.003	0.005	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.041	0.009	0.024	4	0.053	0.013	0.032	4	0.044	0.010	0.027	4
0.011	<0.002	0.005	4	0.013	<0.002	0.006	4	0.011	<0.002	0.005	4
0.014	0.003	0.008	4	0.017	0.005	0.011	4	0.015	0.004	0.010	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
0.03	<0.01	0.01	12	0.03	<0.01	0.01	12	0.03	<0.01	<0.01	12
<0.01	-	-	12	0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	-	-	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
10.3	-	-	1	10.6	-	-	1	10.5	-	-	1
<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12
18.4	12.2	15.9	12	18.1	12.4	15.9	12	18.6	11.3	15.9	12
30	-	-	1	32	-	-	1	31	-	-	1
85	-	-	1	89	-	-	1	89	-	-	1
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.000002	0.000001	0.000001	6	0.000003	<0.000001	0.000002	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
1.2	0.4	0.7	12	1.0	0.4	0.7	12	1.1	0.4	0.7	12
7.7	7.4	7.6	12	7.8	7.2	7.6	12	7.7	7.4	7.6	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12

検査地点		仁別浄水場原水				仁別浄水場浄水			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	32.0	-0.5	17.5	4	25.7	5.5	14.4	4
水温	(℃)	20.0	7.0	13.1	4	20.0	6.7	13.2	4
残留塩素	(mg/L)	-	-	-	0	0.8	0.5	0.6	4
一般細菌	≦100個/mL	3	0	2	4	0	-	-	4
大腸菌	検出されないこと	-	-	-	0	陰性:12	-	-	4
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	<0.0003	-	-	4	<0.0003	-	-	4
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	<0.00005	-	-	4	<0.00005	-	-	4
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	<0.004	-	-	4	<0.004	-	-	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	0.8	<0.4	0.5	4	0.7	<0.4	0.4	4
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	<0.08	-	-	4	0.10	<0.08	<0.08	4
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4
四塩化炭素	≦0.002mg/L	<0.0002	-	-	4	<0.0002	-	-	4
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	<0.005	-	-	4	<0.005	-	-	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ベンゼン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
塩素酸	≦0.6mg/L	-	-	-	0	0.13	<0.06	0.08	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
ジブromクロロメタン	≦0.1mg/L	-	-	-	0	0.004	0.001	0.002	4
臭素酸	≦0.01mg/L	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	-	-	-	0	0.008	0.001	0.004	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
ブromジクロロメタン	≦0.03mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	0.001	4
ブromホルム	≦0.09mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	-	-	-	0	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.02	<0.01	<0.01	4	<0.01	-	-	4
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	0.03	0.01	0.02	4	<0.01	-	-	4
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	9.7	7.4	8.4	4	10.1	7.8	8.8	4
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
塩化物イオン	≦200mg/L	11.9	8.8	10.6	4	12.8	9.9	11.6	4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	35	26	30	4	34	27	30	4
蒸発残留物	≦500mg/L	89	65	82	4	90	62	78	4
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	<0.02	-	-	4	<0.02	-	-	4
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
フェノール類	≦0.005mg/L	<0.0005	-	-	4	<0.0005	-	-	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	<0.3	-	-	4	<0.3	-	-	4
pH値	5.8~8.6	6.7	6.6	6.6	4	7.1	7.0	7.0	4
味	異常でないこと	-	-	-	0	異常なし:12	-	-	4
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	4	異常なし:12	-	-	4
色度	≦5度	0.5	<0.5	<0.5	4	<0.5	-	-	4
濁度	≦2度	0.1	<0.1	<0.1	4	<0.1	-	-	4
備考	原水是水質基準適用外								



山内字藤倉給水栓				松測浄水場原水				松測浄水場浄水			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
32.5	2.5	15.7	12	31.5	0.0	16.2	4	29.0	6.8	16.7	4
31.2	2.0	14.6	12	14.5	12.0	13.4	4	14.5	12.8	13.4	4
0.6	0.4	0.5	12	-	-	-	0	0.6	0.5	0.6	4
0	-	-	12	0	-	-	4	0	-	-	4
陰性:12	-	-	12	-	-	-	0	陰性:12	-	-	4
-	-	-	0	<0.0003	-	-	4	<0.0003	-	-	4
-	-	-	0	<0.00005	-	-	4	<0.00005	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	-	-	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	0.6	0.5	0.6	4	0.5	0.4	0.4	4
-	-	-	0	<0.08	-	-	4	<0.08	-	-	4
-	-	-	0	<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4
-	-	-	0	<0.0002	-	-	4	<0.0002	-	-	4
-	-	-	0	<0.005	-	-	4	<0.005	-	-	4
-	-	-	0	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.14	<0.06	0.07	12	-	-	-	0	0.09	<0.06	<0.06	4
<0.002	-	-	4	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
0.002	<0.001	<0.001	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.002	-	-	4	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
0.006	0.002	0.004	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.001	-	-	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
0.014	0.003	0.008	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.002	-	-	4	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
0.003	0.001	0.002	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
0.003	<0.001	0.002	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.008	-	-	4	-	-	-	0	<0.008	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	4	0.01	<0.01	<0.01	4
0.01	<0.01	<0.01	12	0.10	0.08	0.09	4	<0.01	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
10.4	-	-	1	13.9	13.5	13.7	4	15.5	15.0	15.2	4
<0.001	-	-	12	0.072	0.066	0.070	4	<0.001	-	-	4
13.1	9.1	11.0	12	16.4	15.6	16.0	4	18.4	16.4	17.3	4
34	-	-	1	50	49	49	4	51	50	50	4
92	-	-	1	133	120	127	4	138	113	126	4
-	-	-	0	<0.02	-	-	4	<0.02	-	-	4
<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
-	-	-	0	0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	<0.0005	-	-	4	<0.0005	-	-	4
0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	-	-	4	<0.3	-	-	4
7.3	7.0	7.2	12	6.2	6.1	6.2	4	7.3	7.1	7.2	4
異常なし:12	-	-	12	-	-	-	0	異常なし:12	-	-	4
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	4	異常なし:12	-	-	4
<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	4	<0.5	-	-	4
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4
				原水は水質基準適用外							

検査地点		河辺戸島給水栓				河辺諸井給水栓			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	31.5	0.0	15.2	12	29.0	-0.2	15.3	12
水温	(℃)	23.0	8.5	14.6	12	31.5	1.8	14.4	12
残留塩素	(mg/L)	0.5	0.2	0.4	12	0.5	0.3	0.4	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	-	-	12	陰性:12	-	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	0.003	<0.001	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.10	<0.06	<0.06	12	0.11	<0.06	<0.06	12
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.003	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.006	0.003	0.004	4	0.004	0.003	0.004	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.002	0.001	0.001	4	0.001	0.001	0.001	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	15.2	-	-	1	15.2	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12
塩化物イオン	≦200mg/L	17.7	16.1	16.9	12	18.4	16.0	16.9	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	52	-	-	1	51	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	126	-	-	1	126	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	<0.3	-	-	12	<0.3	-	-	12
pH値	5.8~8.6	7.4	7.0	7.3	12	7.4	7.2	7.3	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12
備考									

俄沢浄水場原水				俄沢浄水場浄水				河辺高岡給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
35.2	4.2	18.0	4	28.5	4.5	16.1	4	35.0	2.0	15.8	12
17.5	9.2	13.6	4	20.5	8.5	14.1	4	31.5	4.5	15.7	12
-	-	-	0	0.6	0.3	0.5	4	0.4	0.2	0.3	12
1	0	1	4	0	-	-	4	0	-	-	12
-	-	-	0	陰性:12	-	-	4	陰性:12	-	-	12
<0.0003	-	-	4	<0.0003	-	-	4	-	-	-	0
<0.00005	-	-	4	<0.00005	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
<0.004	-	-	4	<0.004	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.6	<0.4	0.4	4	0.5	<0.4	<0.4	4	-	-	-	0
<0.08	-	-	4	<0.08	-	-	4	-	-	-	0
<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4	-	-	-	0
<0.0002	-	-	4	<0.0002	-	-	4	-	-	-	0
<0.005	-	-	4	<0.005	-	-	4	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	4	0.08	<0.06	<0.06	12
-	-	-	0	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	0.001	<0.001	<0.001	4
-	-	-	0	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	4	0.006	0.002	0.004	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	4	0.012	0.002	0.006	4
-	-	-	0	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	0.003	<0.001	0.001	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	0.002	<0.001	0.001	4
-	-	-	0	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	0.01	<0.01	<0.01	4
9.9	8.5	9.4	4	9.2	7.8	8.8	4	8.8	-	-	1
0.002	<0.001	0.002	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	12
12.9	9.8	11.2	4	11.7	8.6	10.1	4	12.1	8.1	9.8	12
32	22	25	4	29	20	24	4	24	-	-	1
93	67	79	4	82	59	72	4	66	-	-	1
<0.02	-	-	4	<0.02	-	-	4	-	-	-	0
<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
<0.0005	-	-	4	<0.0005	-	-	4	-	-	-	0
0.3	<0.3	<0.3	4	<0.3	-	-	4	0.4	<0.3	<0.3	12
5.9	5.9	5.9	4	7.3	7.0	7.2	4	7.3	7.1	7.3	12
-	-	-	0	異常なし:12	-	-	4	異常なし:12	-	-	12
異常なし:12	-	-	4	異常なし:12	-	-	4	異常なし:12	-	-	12
<0.5	-	-	4	<0.5	-	-	4	<0.5	-	-	12
<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	12
原水は水質基準適用外											

検査地点		河辺三内給水栓			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	31.5	1.0	15.0	12
水温	(℃)	29.4	2.0	14.6	12
残留塩素	(mg/L)	0.4	0.1	0.3	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	-	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.08	<0.06	<0.06	12
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	-	-	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	0.006	0.002	0.004	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.013	0.003	0.008	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	-	-	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.003	0.001	0.002	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	0.003	<0.001	0.002	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.01	<0.01	<0.01	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	-	-	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	8.7	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	-	-	12
塩化物イオン	≦200mg/L	12.4	8.0	9.9	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	24	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	64	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.00001mg/L	<0.000001	-	-	1
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	<0.000001	-	-	1
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	0.4	<0.3	<0.3	12
pH値	5.8~8.6	7.3	7.0	7.2	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12
備考					

(7) 排水処理状況

区 分 月 別		仁 井 田 浄 水 場		豊 岩 浄 水 場	
		処理水量 (m <sup>3</sup> )	天日乾燥 張込み量 (DS・T)	処理水量 (m <sup>3</sup> )	天日乾燥 張込み量 (DS・T)
4		44,894	51.5	288	6.2
5		71,367	56.0	288	4.4
6		49,865	67.4	599	14.5
7		106,460	76.8	252	6.3
8		59,551	148.0	287	8.6
9		60,380	84.5	289	4.1
10		53,431	67.4	324	7.1
11		69,023	55.5	324	5.5
12		52,936	64.7	143	3.7
1		41,274	55.2	287	5.2
2		48,609	40.7	287	4.0
3		50,757	55.7	252	3.2
計		708,547	823.5	3,620	72.9
月 平 均		59,046	68.6	302	6.1
1 日 平 均		1,941	2.26	9.92	0.2
前 年 度	計	752,131	684.5	3,755	86.2
	月 平 均	62,678	57.0	313	7.2
	1 日 平 均	2,061	1.88	10.29	0.2

## (8) 配・給水管漏水修理工事件数

種 別		原因	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
配 水 管	D I P C I P	亀 裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		腐 食	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3
	A C P	折 傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		亀 裂	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	G P	腐 食	1	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	8
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	V P	亀 裂	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3
		継 手	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	3
	P P	亀 裂	0	0	0	0	1	2	0	0	1	1	0	0	0	5
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	仕切弁・空気弁			1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	計			3	3	1	0	2	4	4	1	2	4	2	2	28
自 然 漏 水	L P	腐 食	3	1	0	2	5	8	1	1	2	4	0	1	28	
		水衝撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	3	0	2	0	2	0	1	2	1	1	1	0	13	
	G P	腐 食	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	
		継 手	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	V P	亀 裂	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	6	
		継 手	2	0	0	3	0	2	1	2	1	2	1	0	14	
	P P	亀 裂	2	6	7	18	28	20	5	2	3	2	1	1	95	
		継 手	1	0	0	0	0	0	2	1	3	1	1	0	9	
	S S P	腐 食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	C P	亀 裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	D I P C I P	亀 裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		腐 食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	A C P	折 傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		亀 裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分水栓	腐 食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残存管	腐 食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
亀 裂		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
仕切弁・空気弁			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計			11	9	9	24	35	30	12	9	10	10	6	4	169	
合 計			14	12	10	24	37	34	16	10	12	14	8	6	197	
外傷漏水	配水管		0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	3		
	給水管		1	1	1	0	1	0	0	1	3	0	2	10		
	合 計		1	1	2	0	1	0	0	2	3	0	3	13		
自然、外傷漏水合計			15	13	12	24	38	34	16	12	15	14	11	6	210	
その他維持工事			18	3	5	6	16	21	7	12	7	4	4	5	108	
合 計			33	16	17	30	54	55	23	24	22	18	15	11	318	

(9) 漏水調査業務委託（弁栓音聴調査・戸別音聴調査）

実施区別漏水分類

実施区分（箇所）	調査距離 (km)	漏水防止 水量 (m <sup>3</sup> /h)	漏水発見 件数 (件)	内訳（件）		管種別内訳（件）			1km当り 漏水件数 (件/km)	1km当たり 防止水量 (m <sup>3</sup> /h/km)
				道路	宅地	給水管	配水管	残存管		
送配水管	966.4	31.32	285	13	272	278	7	0	0.2949	0.0324

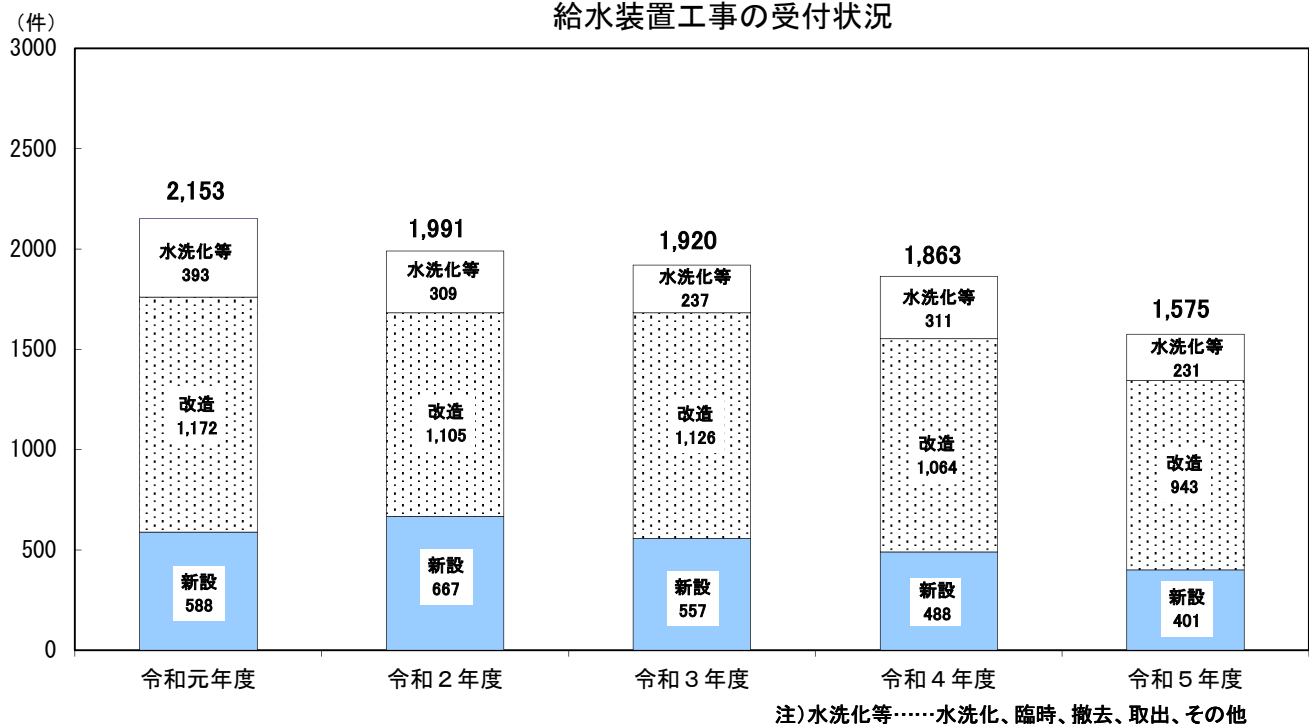
		腐食	亀裂	継手	パッキン	止水栓 不良	カップ締 付不良	残存管	ドレン 不良	接合不良	その他	合計	
調査対象管	配水管	DIP	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		ACP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		GP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		PP	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		CIP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		VP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		仕切弁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		消火栓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		空気弁	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
		ドレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	配水管計	4	1	0	0	0	0	0	0	0	2	7	
	給水管	管種	腐食	亀裂	継手	パッキン	止水栓 不良	カップ締 付不良	残存管	ドレン 不良	接合不良	その他	合計
LP		10	-	1	2	-	-	-	-	-	-	13	
GP		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
VP		-	3	6	105	-	-	-	-	-	39	153	
PP		-	5	-	92	-	-	-	-	-	13	110	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
管種別計		12	8	7	199	0	0	0	0	0	52	278	
給水管	漏水箇所	腐食	亀裂	継手	パッキン	止水栓 不良	カップ締 付不良	残存管	ドレン 不良	接合不良	その他	合計	
	メーター	-	-	-	186	-	-	-	-	-	-	186	
	止水栓	2	-	4	13	-	-	-	-	-	-	19	
	分水栓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	残存管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	管上	10	8	3	-	-	-	-	-	-	52	73	
	継手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
箇所別計	12	8	7	199	0	0	0	0	0	52	278		
合計	16	9	7	199	0	0	0	0	0	54	285		

## (10) 給水装置工事

### (イ) 給水装置工事件数

区分 月別	受 付 件 数								検 査 件 数								
	新設	改造	水洗化	臨時	撤去	取出	その他	合計	新設	改造	水洗化	臨時	撤去	取出	その他	合計	
4月	44	87	2	0	6	11	0	150	43	72	3	0	3	19	0	140	
5月	31	80	0	0	3	16	0	130	30	66	2	0	7	16	0	121	
6月	41	90	1	0	5	16	0	153	33	76	2	0	3	25	0	139	
7月	38	77	1	0	2	13	0	131	36	83	1	0	4	19	0	143	
8月	49	72	1	0	1	12	0	135	32	90	1	0	3	13	0	139	
9月	36	63	2	0	6	13	0	120	26	72	1	0	1	15	0	115	
10月	27	90	1	0	9	14	0	141	40	73	2	0	1	15	0	131	
11月	26	78	0	0	7	10	0	121	62	90	0	0	9	12	0	173	
12月	23	77	0	0	11	12	0	123	35	112	1	0	10	18	0	176	
1月	24	71	1	0	1	15	0	112	20	40	0	0	4	7	0	71	
2月	38	67	0	0	3	16	0	124	23	80	0	0	8	13	0	124	
3月	24	91	2	0	1	17	0	135	48	97	1	0	4	11	0	161	
合 計	401	943	11	0	55	165	0	1,575	428	951	14	0	57	183	0	1,633	
月 平 均	33.4	78.6	0.9	0.0	4.6	13.8	0.0	131.3	35.7	79.3	1.2	0.0	4.8	15.3	0.0	136.1	
前 年 度	計	488	1,064	27	0	50	232	2	1,863	528	1,067	21	0	47	201	2	1,866
月平均		40.7	88.7	2.3	0.0	4.2	19.3	0.2	155.3	44.0	88.9	1.8	0.0	3.9	16.8	0.2	155.5

給水装置工事の受付状況



### (ロ) 指定給水装置工事業業者数

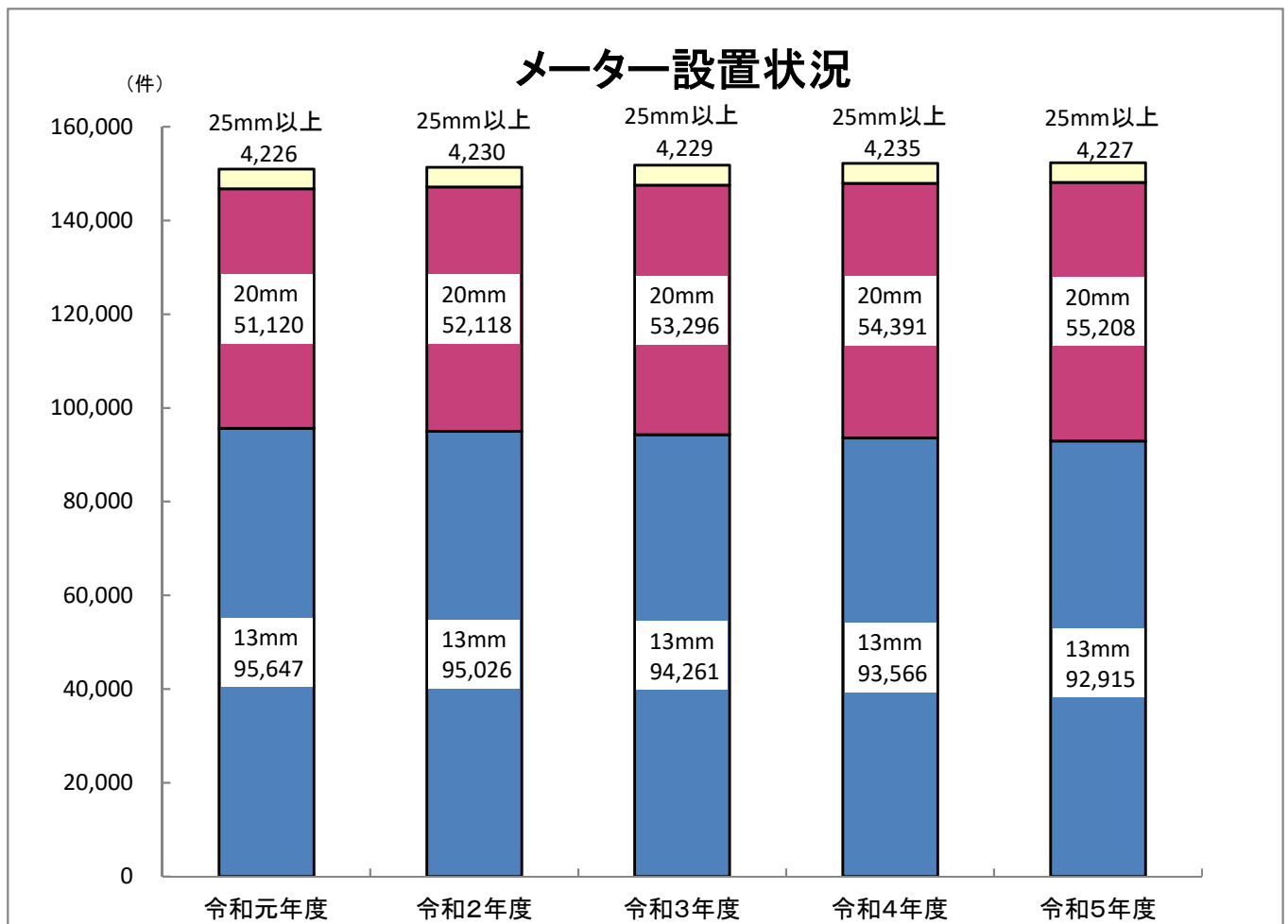
区分	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定給水装置工事業業者 (社)	284	285	276	253	247
登録主任技術者 (人)	1,249	1,270	1,294	1,347	1,357



(11) メーター  
 (イ) 設置数

(単位：件)

口径 (mm)		13	20	25	40	50	75	100	150	200	計
年度											
令和元年度		95,647	51,120	2,020	1,322	646	167	52	18	1	150,993
令和2年度		95,026	52,118	2,002	1,336	648	171	54	18	1	151,374
令和3年度		94,261	53,296	1,994	1,341	650	171	54	18	1	151,786
令和4年度		93,566	54,391	1,990	1,346	649	175	56	18	1	152,192
令和5年度	新設	495	956	18	13	10	5	3	-	-	1,500
	再開栓	112	24	2	-	1	-	-	-	-	139
	撤去	1,258	163	36	8	14	2	-	-	-	1,481
	設置数	92,915	55,208	1,974	1,351	646	178	59	18	1	152,350



## (ロ) 取付・撤去及び取替件数

(単位：件)

月別	区分	新設	取付・撤去		取替			内訳	
			再開栓	撤去	検満	故障・他	計	直営	委託
4月		104	9	153	3,874	5	3,879	-	4,041
5月		113	20	82	3,190	5	3,195	-	3,297
6月		141	21	124	3,061	8	3,069	-	3,214
7月		119	24	94	2,961	8	2,969	-	3,087
8月		108	8	116	3,135	8	3,143	-	3,267
9月		116	7	87	1,861	7	1,868	-	1,962
10月		97	13	222	2,097	3	2,100	-	2,335
11月		156	12	142	1,049	3	1,052	-	1,206
12月		101	8	146	3	2	5	-	159
1月		109	5	88	-	3	3	-	96
2月		126	9	101	-	6	6	-	116
3月		210	3	126	-	31	31	-	160
計		1,500	139	1,481	21,231	89	21,320	-	22,940
月平均		125	12	123	1,769	7	1,777	-	1,912
前年度	計	1,743	154	1,491	18,811	117	18,928	-	20,573
	月平均	145	13	124	1,567	10	1,577	-	1,714

## (ハ) 破損(凍結等)

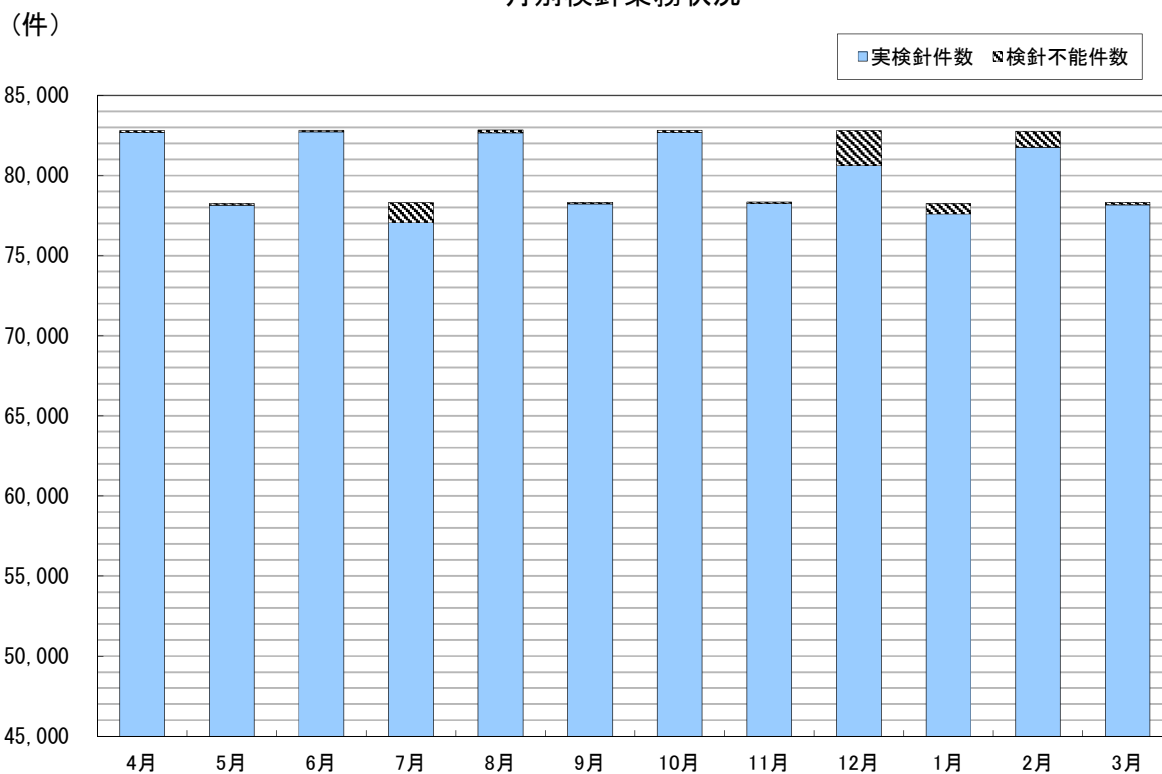
(単位：件)

月別	口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	計
		4月	-	-	-	-	-	-	-
5月	2	-	-	-	-	-	-	-	2
6月	1	-	-	-	-	-	-	-	1
7月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9月	1	2	-	-	-	-	-	-	3
10月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11月	-	2	-	-	-	-	-	-	2
12月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1月	1	-	-	-	-	-	-	-	1
2月	1	-	-	-	-	-	-	-	1
3月	2	-	-	-	-	-	-	-	2
計	8	4	-	-	-	-	-	-	12

(二) メーター検針業務状況

区分 月別	検針員数 (人)	一般検針		大口検針		検針不能件数 (件)					検針率 (%)	検針不能率 (%)	井戸単独 (件)
		対象件数 (大口含む) (件)	実施件数 (大口含む) (件)	対象件数 (件)	実施件数 (件)	濁水	物の下	不在	その他 (積雪 他)	計			
4月	49	82,795	82,695	395	395	0	41	55	4	100	99.9	0.1	55
5月	43	78,246	78,159	397	396	1	46	38	2	87	99.9	0.1	252
6月	49	82,816	82,714	396	396	3	33	61	5	102	99.9	0.1	54
7月	43	78,307	77,057	398	398	1,104	114	29	3	1,250	98.4	1.6	251
8月	49	82,829	82,659	398	398	6	82	77	5	170	99.8	0.2	52
9月	43	78,326	78,229	399	399	5	57	31	4	97	99.9	0.1	252
10月	49	82,814	82,677	399	399	9	52	61	15	137	99.8	0.2	53
11月	43	78,342	78,252	397	397	9	39	26	16	90	99.9	0.1	252
12月	49	82,803	80,639	397	396	10	57	54	2,043	2,164	97.4	2.6	55
1月	43	78,247	77,594	396	394	9	61	42	541	653	99.2	0.8	251
2月	49	82,764	81,762	396	395	2	57	72	871	1,002	98.8	1.2	55
3月	43	78,319	78,162	396	396	3	57	37	60	157	99.8	0.2	250
合計	552	966,608	960,599	4,764	4,759	1,161	696	583	3,569	6,009	99.4	0.6	1,832
月平均値	46	80,551	80,050	397	397	97	58	49	297	501	99.4	0.6	153

月別検針業務状況



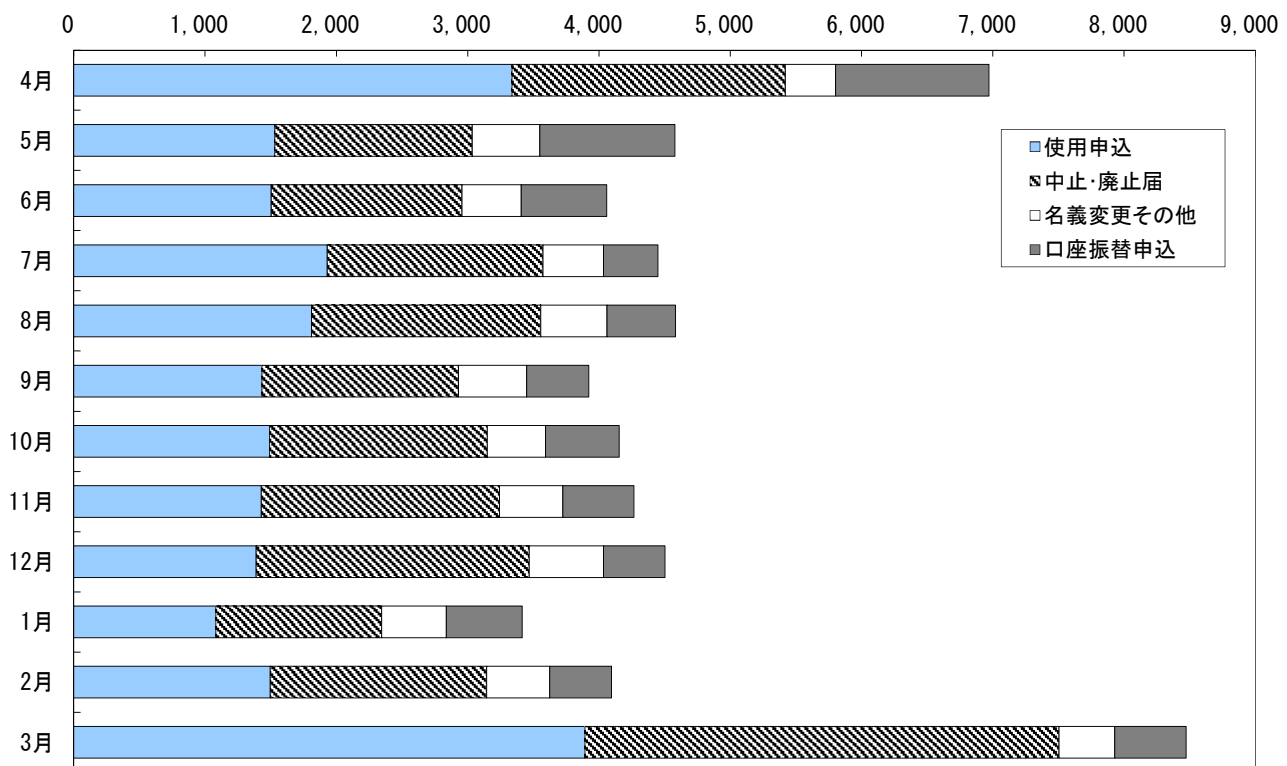
## (12) 使用・中止等受付状況

(単位：件)

月別	区分	使用申込	中止届 廃止届	名義変更 その他	口座振替 申込	計
4月		3,336	2,083	384	1,168	6,971
5月		1,531	1,505	513	1,028	4,577
6月		1,503	1,454	452	649	4,058
7月		1,930	1,644	460	414	4,448
8月		1,811	1,746	504	521	4,582
9月		1,433	1,498	518	473	3,922
10月		1,492	1,658	444	561	4,155
11月		1,427	1,815	482	542	4,266
12月		1,389	2,081	564	468	4,502
1月		1,083	1,261	494	578	3,416
2月		1,497	1,647	480	471	4,095
3月		3,894	3,609	424	546	8,473
計		22,326	22,001	5,719	7,419	57,465
月平均		1,861	1,833	477	618	4,789
1日平均		61	60	16	20	157
前 年 度	計	21,705	21,189	4,728	7,994	55,616
	月平均	1,809	1,766	394	666	4,635
	1日平均	59	58	13	22	152

## 令和5年度 使用・中止等受付状況

(件)



(13) 宅地内の相談及び調査状況

(単位：件)

項目 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
出水不良	3	0	1	8	6	4	10	8	1	7	3	2	53
濁り水	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
混入物	0	1	0	0	0	2	2	0	0	1	0	1	7
異常現象	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
異臭味	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
給水装置調査	0	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	5
その他	3	4	1	4	7	3	4	1	4	0	3	2	36
合計	6	6	4	14	16	11	17	9	5	8	6	5	107

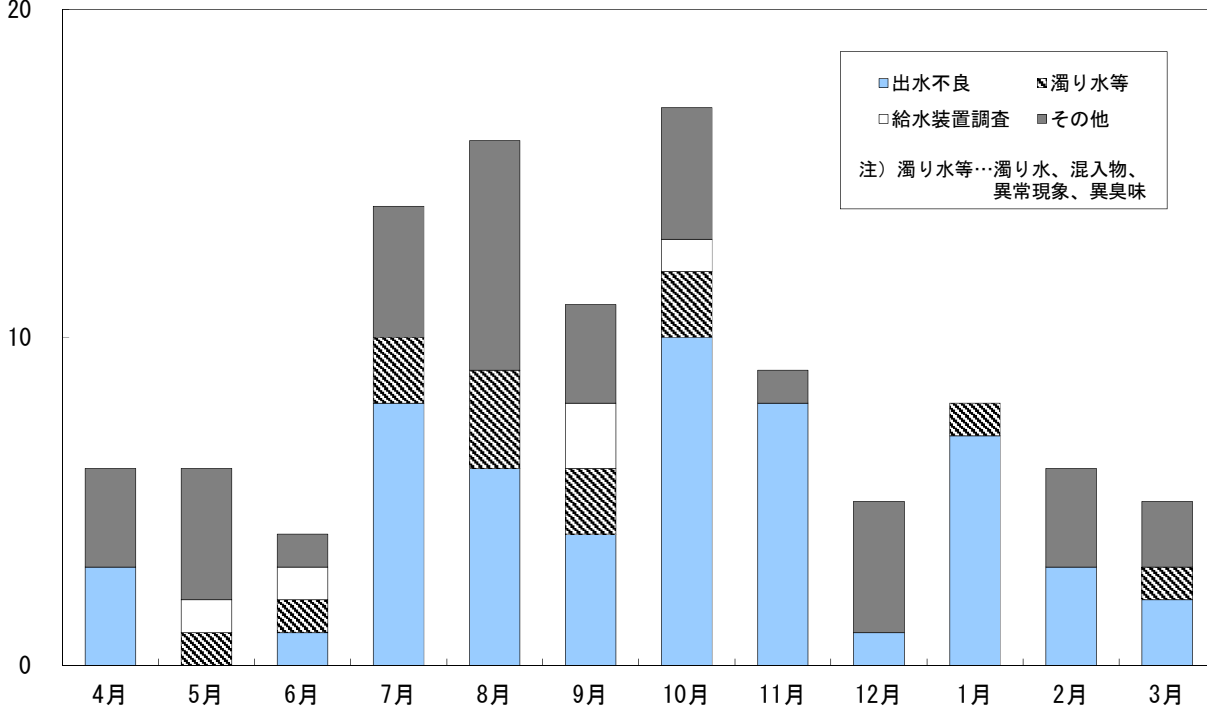
日平均調査件数	0.30	0.30	0.18	0.70	0.73	0.55	0.81	0.45	0.24	0.38	0.32	0.25	0.43
---------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

凍結相談 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5年度凍結相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
4年度凍結相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	520	78	0	598

(受託者受付分含む)

水の相談受付状況

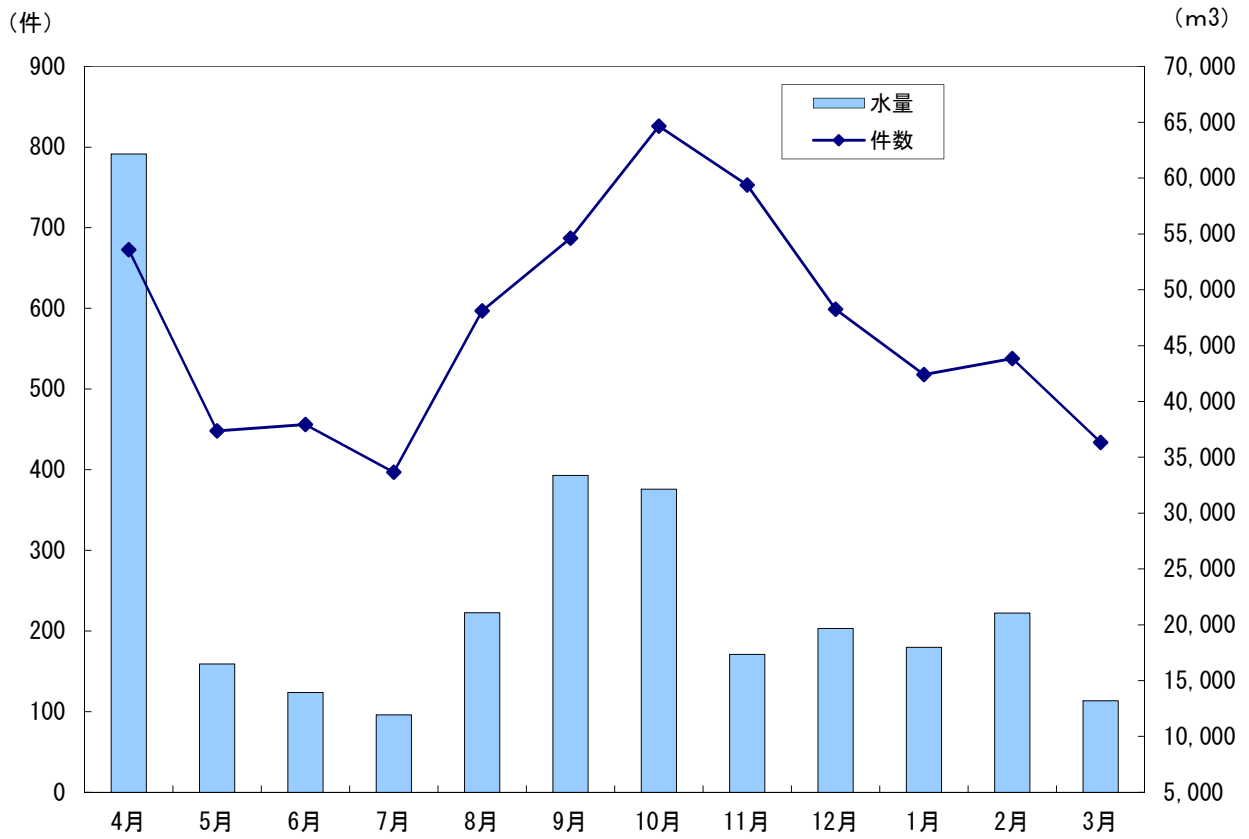
(件)  
20



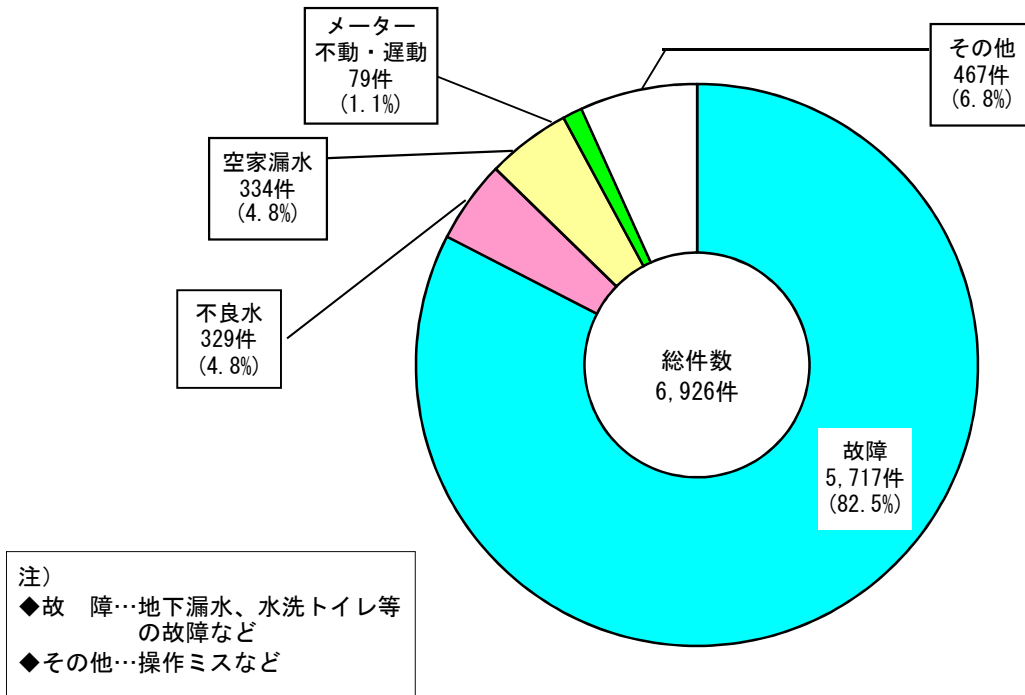
(14) 使用水量認定状況

月	項目	故障					不良水	空家漏水	その他				減額対象 合計	メーター 不働・遅動	総件数
		地下漏水	受水 槽下	洗 トイレ等	カ ッ プ 水 漏	小 計			操作ミス	原因不明	その他	小計			
4	件数(件)	469	4	80	3	556	4	36	59	-	9	68	664	9	673
	水量(m <sup>3</sup> )	48,134	870	5,413	43	54,460	10	3,065	4,243	-	382	4,625	62,160	-	-
5	件数(件)	325	1	50	2	378	2	25	33	-	6	39	444	4	448
	水量(m <sup>3</sup> )	13,420	28	600	77	14,125	16	663	1,657	-	40	1,697	16,501	-	-
6	件数(件)	334	3	53	4	394	1	25	24	-	3	27	447	9	456
	水量(m <sup>3</sup> )	9,577	1,531	790	63	11,961	1	113	1,689	-	165	1,854	13,929	-	-
7	件数(件)	308	-	38	2	348	4	15	13	-	5	18	385	12	397
	水量(m <sup>3</sup> )	11,067	-	410	62	11,539	27	75	235	-	63	298	11,939	-	-
8	件数(件)	446	-	53	7	506	8	41	24	-	7	31	586	11	597
	水量(m <sup>3</sup> )	18,470	-	585	700	19,755	50	353	574	-	337	911	21,069	-	-
9	件数(件)	487	3	86	7	583	10	36	41	-	5	46	675	12	687
	水量(m <sup>3</sup> )	28,700	1,102	978	372	31,152	68	1,607	526	-	24	550	33,377	-	-
10	件数(件)	606	1	89	5	701	40	41	27	-	10	37	819	7	826
	水量(m <sup>3</sup> )	26,178	1,758	1,289	143	29,368	417	981	1,285	-	95	1,380	32,146	-	-
11	件数(件)	440	1	65	12	518	193	18	15	-	7	22	751	2	753
	水量(m <sup>3</sup> )	14,184	6	669	344	15,203	1,649	96	311	-	95	406	17,354	-	-
12	件数(件)	427	1	59	14	501	43	32	18	-	4	22	598	1	599
	水量(m <sup>3</sup> )	17,373	124	690	195	18,382	297	192	565	-	240	805	19,676	-	-
1	件数(件)	379	2	68	8	457	1	19	34	-	4	38	515	3	518
	水量(m <sup>3</sup> )	15,030	140	1,520	57	16,747	10	241	939	-	44	983	17,981	-	-
2	件数(件)	364	-	58	7	429	2	33	66	-	4	70	534	4	538
	水量(m <sup>3</sup> )	13,607	-	1,159	89	14,855	13	2,030	3,922	-	227	4,149	21,047	-	-
3	件数(件)	294	-	51	1	346	21	13	46	-	3	49	429	5	434
	水量(m <sup>3</sup> )	8,613	-	1,277	189	10,079	120	735	2,249	-	25	2,274	13,208	-	-
総計	件数(件)	4,879	16	750	72	5,717	329	334	400	-	67	467	6,847	79	6,926
	水量(m <sup>3</sup> )	224,353	5,559	15,380	2,334	247,626	2,678	10,151	18,195	-	1,737	19,932	280,387	-	-

### 月別認定件数及び水量



### 認定水量の原因別割合



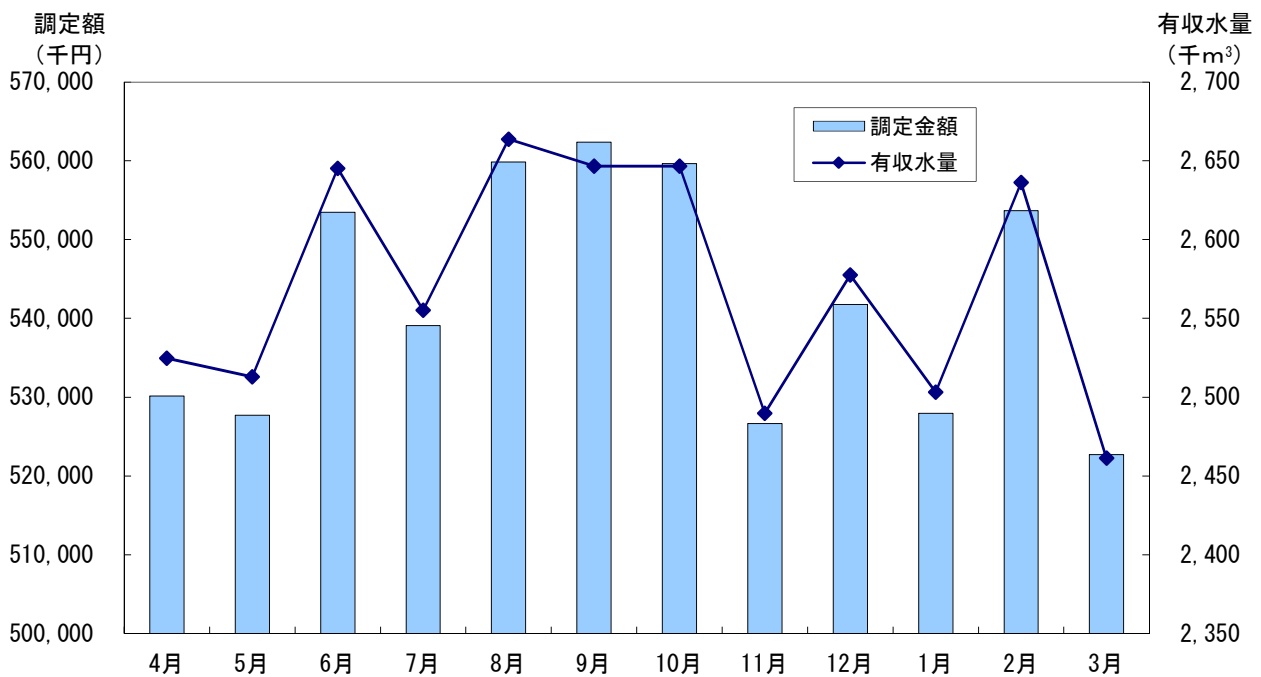
(15) 有収水量及び給水収益

(イ) 月別の有収水量及び料金調定状況

(税込)

区分 月別		有収水量 (m <sup>3</sup> )	調定件数 (件)	調定額 (円)	販売単価 (円/m <sup>3</sup> )
4月		2,524,667	77,440	530,126,993	209.98
5月		2,512,823	73,128	527,691,743	210.00
6月		2,645,238	77,122	553,486,126	209.24
7月		2,555,167	73,303	539,094,288	210.98
8月		2,663,705	77,458	559,833,456	210.17
9月		2,646,595	72,778	562,359,296	212.48
10月		2,646,604	76,556	559,662,297	211.46
11月		2,489,640	72,930	526,643,182	211.53
12月		2,577,507	76,736	541,749,783	210.18
1月		2,503,078	72,104	527,958,015	210.92
2月		2,636,278	76,305	553,668,142	210.02
3月		2,461,233	74,323	522,702,092	212.37
計		30,862,535	900,183	6,504,975,413	210.77
月平均		2,571,878	75,015	542,081,284	
1日平均		84,324	2,460	17,773,157	
前年度	計	31,439,781	902,282	6,577,388,256	209.21
	月平均	2,619,982	75,190	548,115,688	
	1日平均	86,136	2,472	18,020,242	

有収水量及び給水収益







(ロ) 口径別段階使用状況

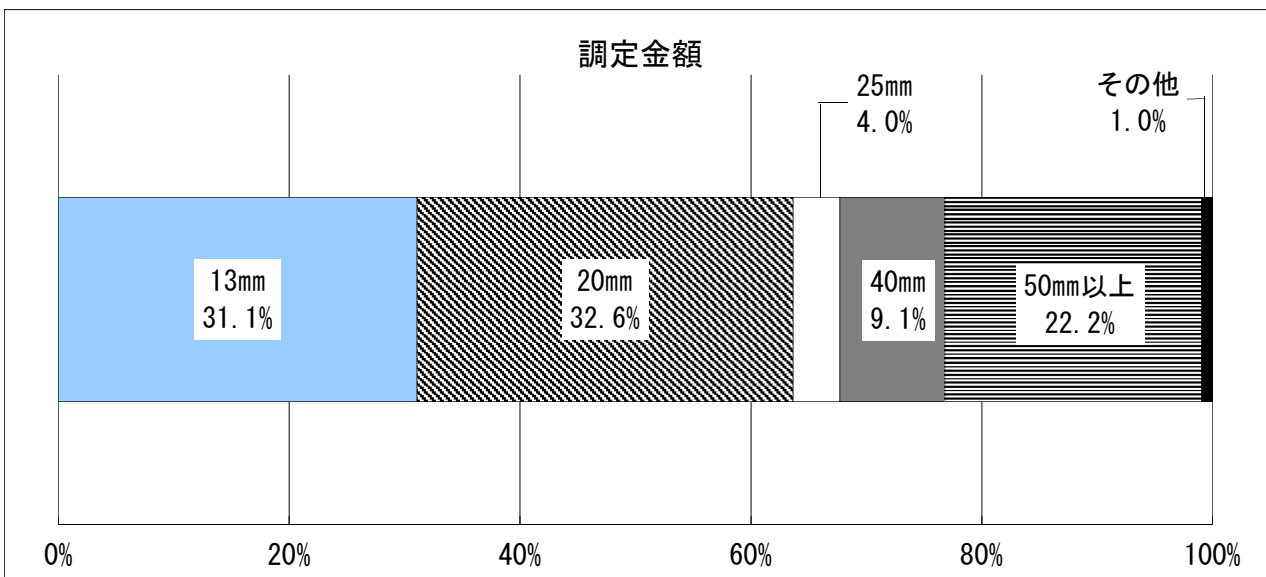
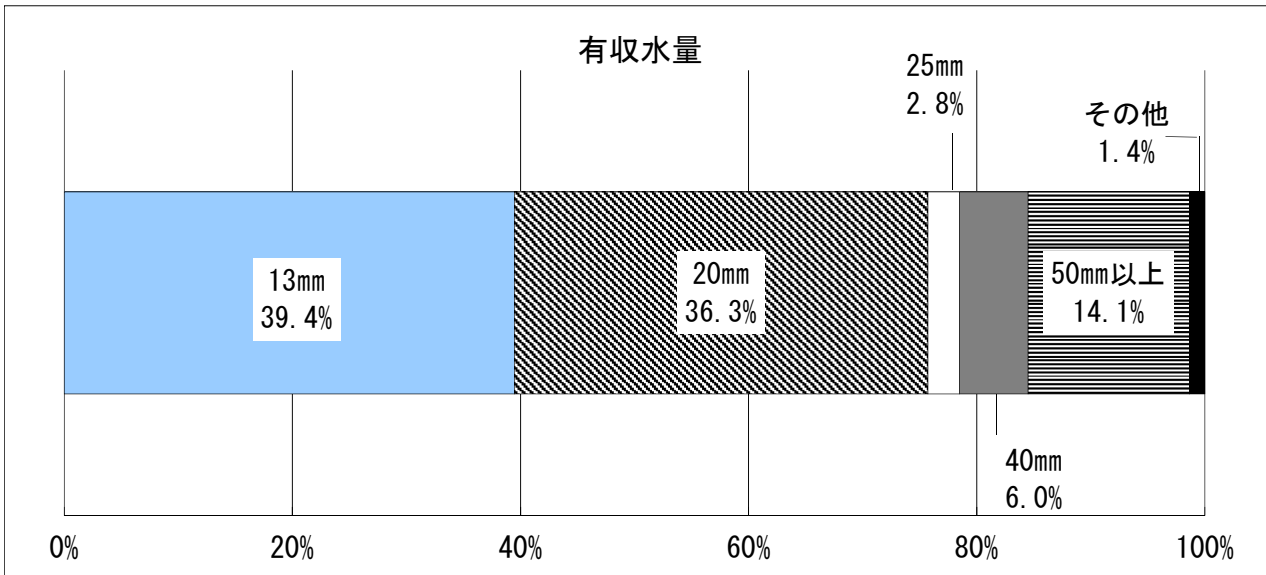
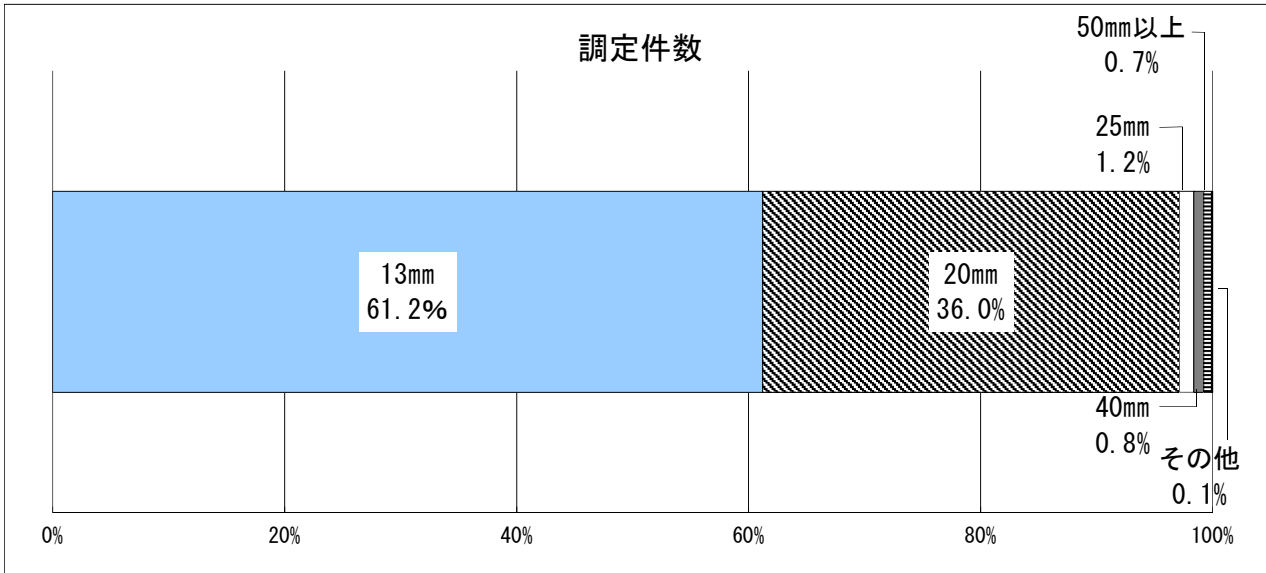
用途口径別(mm)		区分	使用水量			
			1m <sup>3</sup> 未満	1～10(m <sup>3</sup> )	11～20(m <sup>3</sup> )	21～50(m <sup>3</sup> )
一般用	13	調定件数(件)	32,370	272,982	165,615	78,643
		水量(m <sup>3</sup> )	-	2,896,087	4,838,906	4,254,818
		調定金額(円)	41,633,294	579,074,200	681,444,209	681,560,831
		(うち基本料金(円))	(41,633,294)	(406,653,216)	(254,798,908)	(121,322,193)
	20	調定件数(件)	6,657	74,658	132,723	106,966
		水量(m <sup>3</sup> )	-	877,979	4,079,467	5,830,459
		調定金額(円)	14,744,929	242,590,050	721,710,168	1,053,690,619
		(うち基本料金(円))	(14,744,929)	(190,497,418)	(349,676,879)	(282,500,422)
	25	調定件数(件)	313	3,293	2,334	2,829
		水量(m <sup>3</sup> )	-	32,082	67,845	174,707
		調定金額(円)	1,532,201	25,497,730	27,812,414	53,038,441
		(うち基本料金(円))	(1,532,201)	(18,958,269)	(13,735,964)	(16,783,877)
	40	調定件数(件)	91	962	933	1,555
		水量(m <sup>3</sup> )	-	10,173	27,963	98,178
		調定金額(円)	1,169,267	17,298,728	21,495,401	45,698,358
		(うち基本料金(円))	(1,169,267)	(15,245,755)	(15,704,777)	(25,430,235)
	50	調定件数(件)	102	252	235	512
		水量(m <sup>3</sup> )	-	2,005	6,392	30,483
		調定金額(円)	2,116,964	6,691,876	7,435,658	19,228,746
		(うち基本料金(円))	(2,116,964)	(6,287,670)	(6,130,662)	(12,923,117)
	75	調定件数(件)	9	28	40	89
		水量(m <sup>3</sup> )	-	146	874	4,601
		調定金額(円)	451,000	1,198,714	1,980,066	5,663,625
		(うち基本料金(円))	(451,000)	(1,168,200)	(1,797,400)	(4,702,346)
	100	調定件数(件)	4	18	14	18
		水量(m <sup>3</sup> )	-	104	313	898
		調定金額(円)	227,332	1,394,898	1,220,417	1,600,132
		(うち基本料金(円))	(227,332)	(1,373,162)	(1,155,000)	(1,428,334)
	150	調定件数(件)	11	16	4	17
		水量(m <sup>3</sup> )	-	60	58	649
		調定金額(円)	1,331,000	1,948,540	496,122	2,192,641
		(うち基本料金(円))	(1,331,000)	(1,936,000)	(484,000)	(2,057,000)
	200	調定件数(件)	-	-	-	-
		水量(m <sup>3</sup> )	-	-	-	-
		調定金額(円)	-	-	-	-
		(うち基本料金(円))	-	-	-	-
共用 その他	調定件数(件)	2	438	335	17	
	水量(m <sup>3</sup> )	-	146,547	254,069	10,212	
	調定金額(円)	3,080	24,152,574	35,517,976	1,688,148	
	(うち基本料金(円))	3,080	(15,351,762)	(15,251,620)	(260,260)	
浴場用	調定件数(件)	-	-	-	-	
	水量(m <sup>3</sup> )	-	-	-	-	
	調定金額(円)	-	-	-	-	
	(うち基本料金(円))	-	-	-	-	
計	調定件数(件)	39,559	352,647	302,233	190,646	
	水量(m <sup>3</sup> )	-	3,965,183	9,275,887	10,405,005	
	調定金額(円)	63,209,067	899,847,310	1,499,112,431	1,864,361,541	
	(うち基本料金(円))	(63,209,067)	(657,471,452)	(658,735,210)	(467,407,784)	

※ ( ) 内の数値は各区分の調定金額のうち、基本料金に係るものを示している。

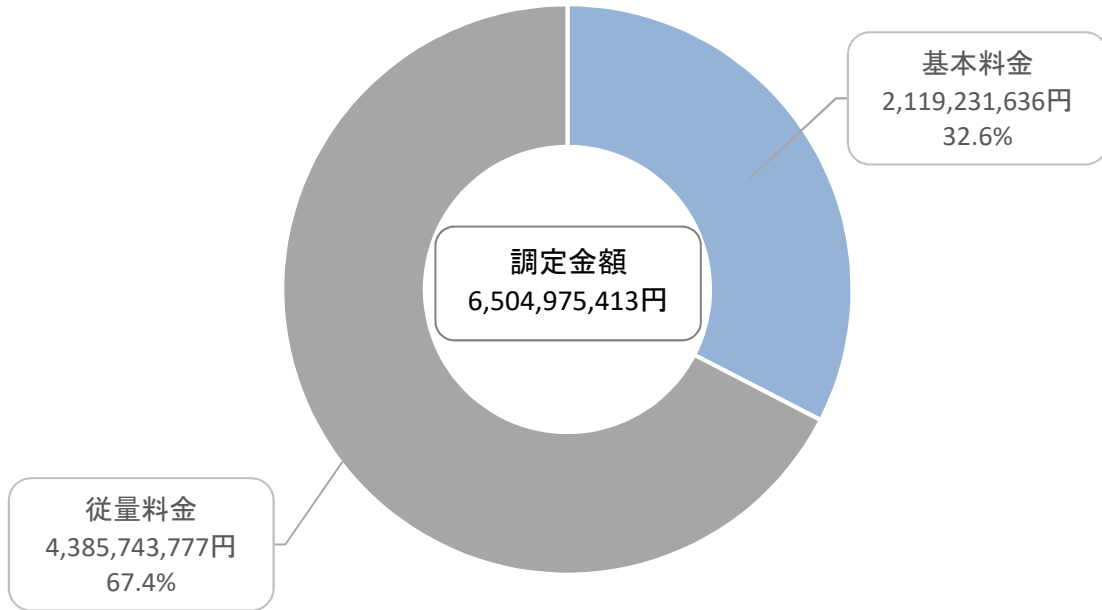
(調定金額は消費税相当額を含む)

使 用 水 量			計	構成比 (%)	一件当り	単 価 (円/㎡)
51~100(m <sup>3</sup> )	101~200(m <sup>3</sup> )	201(m <sup>3</sup> )以上				
1,304	71	23	551,008	61.21	-	-
155,191	18,223	12,140	12,175,365	39.45	22	-
29,817,427	4,078,623	3,077,666	2,020,686,250	31.06	3,667	166
(2,006,687)	(215,702)	(35,137)	(826,665,137)	(40.91)	-	-
2,342	220	78	323,644	35.96	-	-
292,385	58,297	54,785	11,193,372	36.27	35	-
59,384,138	13,309,508	14,640,704	2,120,070,116	32.59	6,551	189
(6,353,380)	(664,747)	(201,916)	(844,639,691)	(39.84)	-	-
1,207	676	331	10,983	1.22	-	-
168,496	172,807	242,167	858,104	2.78	78	-
43,887,048	44,500,053	66,815,947	263,083,834	4.04	23,954	307
(7,986,627)	(4,223,076)	(2,418,020)	(65,638,034)	(24.95)	-	-
1,386	1,251	1,401	7,579	0.84	-	-
193,935	329,206	1,191,834	1,851,289	6.00	244	-
65,170,402	97,731,570	343,200,887	591,764,613	9.10	78,080	320
(23,406,680)	(20,981,708)	(26,840,726)	(128,779,148)	(21.76)	-	-
620	786	1,543	4,050	0.45	-	-
80,913	200,565	1,426,510	1,746,868	5.66	431	-
33,826,945	67,997,062	430,354,587	567,651,838	8.73	140,161	325
(16,111,787)	(20,194,342)	(37,669,878)	(101,434,420)	(17.87)	-	-
141	265	812	1,384	0.15	-	-
13,734	50,407	1,016,218	1,085,980	3.52	785	-
9,021,673	23,352,925	327,277,637	368,945,640	5.67	266,579	340
(6,001,600)	(11,273,900)	(35,187,392)	(60,581,838)	(16.42)	-	-
33	46	388	521	0.06	-	-
2,956	8,673	669,196	682,140	2.21	1,309	-
2,849,352	5,221,330	219,465,521	231,978,982	3.57	445,257	340
(2,200,000)	(3,135,000)	(24,519,058)	(34,037,886)	(14.67)	-	-
12	19	137	216	0.02	-	-
877	2,466	848,410	852,520	2.76	3,947	-
1,644,434	2,879,982	268,101,518	278,594,237	4.28	1,289,788	327
(1,452,000)	(2,299,000)	(16,577,000)	(26,136,000)	(9.38)	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	(0.00)	-	-
-	-	6	798	0.09	-	-
-	-	6,069	416,897	1.35	522	-
-	-	838,125	62,199,903	0.96	77,945	149
-	-	(452,760)	(31,319,482)	(50.35)	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	(0.00)	-	-
7,045	3,334	4,719	900,183	100.00	-	-
908,487	840,644	5,467,329	30,862,535	100.00	34	-
245,601,419	259,071,053	1,673,772,592	6,504,975,413	100.00	7,226	211
(65,518,761)	(62,987,475)	(143,901,887)	(2,119,231,636)	(32.58)	-	-

口径別段階使用状況グラフ



水道料金における基本料金と従量料金の割合

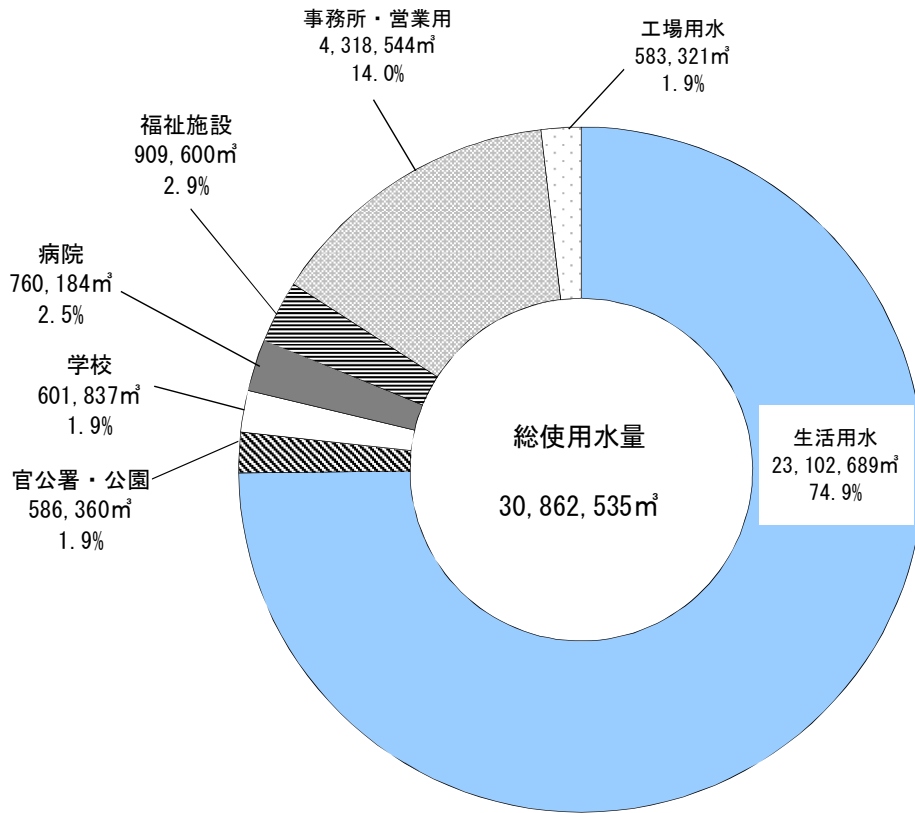


## (ハ)業種別使用状況

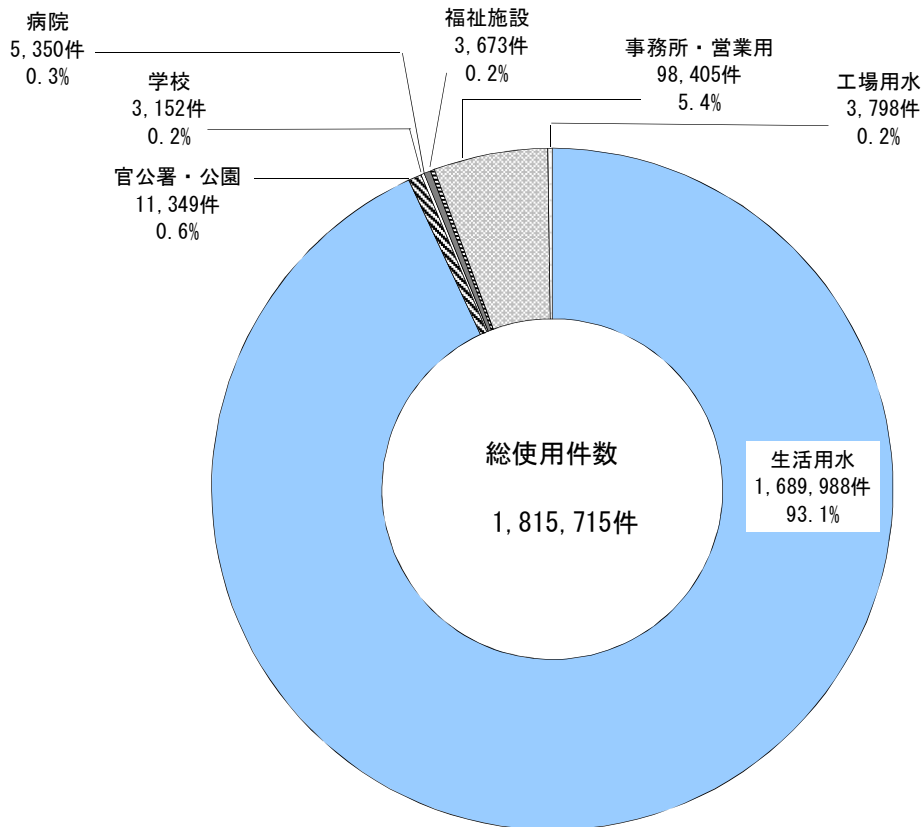
業 種 別 区 分			年間延件数(件)		年間延使用水量(m <sup>3</sup> )		1 件当り平均 使用量(m <sup>3</sup> )
大分類	中分類	小分類	(A)	構成比	(B)	構成比	
				(%)		(%)	(B)/(A)
生活 用水	一般家庭用	一般家庭(一戸建て住宅)	1,130,145	62.24	17,901,072	58.00	15.84
		各戸検針住宅	81,991	4.52	871,195	2.82	10.63
		一般共同住宅	41,762	2.30	460,661	1.49	11.03
		併用共同住宅(住居部)	733	0.04	130,859	0.43	178.53
		アパート・マンション等	435,357	23.98	3,738,902	12.12	8.59
	浴場営業用	公衆浴場用	-	0.00	-	0.00	-
	小計			1,689,988	93.08	23,102,689	74.86
業 務 ・ 営 業 用 水	官公署用	官公署	8,234	0.45	552,691	1.79	67.12
		公園	3,115	0.17	33,669	0.11	10.81
	学校用	保育園・幼稚園	1,413	0.08	126,763	0.41	89.71
		小・中学校	914	0.05	217,637	0.70	238.11
		高等学校	288	0.02	37,967	0.12	131.83
		大学・その他学校	537	0.03	219,470	0.71	408.70
	病院用	総合病院	337	0.02	523,429	1.70	1,553.20
		上記以外の病院	5,013	0.28	236,755	0.77	47.23
	福祉施設用	福祉施設	3,673	0.20	909,600	2.95	247.64
	事務所用	3階以上のビル	4,506	0.25	708,124	2.29	157.15
		各戸検針の事務所等	1,105	0.06	5,530	0.02	5.00
		併用共同住宅(非住居部)	196	0.01	38,700	0.12	197.45
		その他の事務所用	46,734	2.57	939,908	3.05	20.11
	営業用	デパート	108	0.01	193,576	0.63	1,792.37
		スーパーマーケット	1,786	0.10	221,458	0.72	124.00
		ホテル・旅館	1,014	0.05	567,683	1.84	559.85
		ガソリンスタンド	1,078	0.06	88,007	0.28	81.64
		ハイヤー・タクシー	311	0.02	7,540	0.02	24.24
		自動車整備販売等	4,036	0.22	120,051	0.39	29.75
		飲食業	14,184	0.78	430,686	1.40	30.36
		清涼飲料・酒・乳業	1,438	0.08	337,722	1.09	234.86
		理容・美容業	9,135	0.50	140,181	0.45	15.35
		クリーニング・染物業	1,684	0.09	123,250	0.40	73.19
写真業		255	0.01	2,134	0.01	8.37	
プール(学校・県・市)		282	0.02	76,211	0.25	270.25	
臨時用		436	0.02	24,067	0.08	55.20	
その他の業務用		10,117	0.56	293,716	0.95	29.03	
小計			121,929	6.71	7,176,525	23.25	58.86
工場用水	工場用	3,798	0.21	583,321	1.89	153.59	
合計			1,815,715	100.00	30,862,535	100.00	17.00

※年間延件数は使用期間1ヶ月を1件として算定

### 業種別使用状況（水量）



### 業種別使用状況（件数）

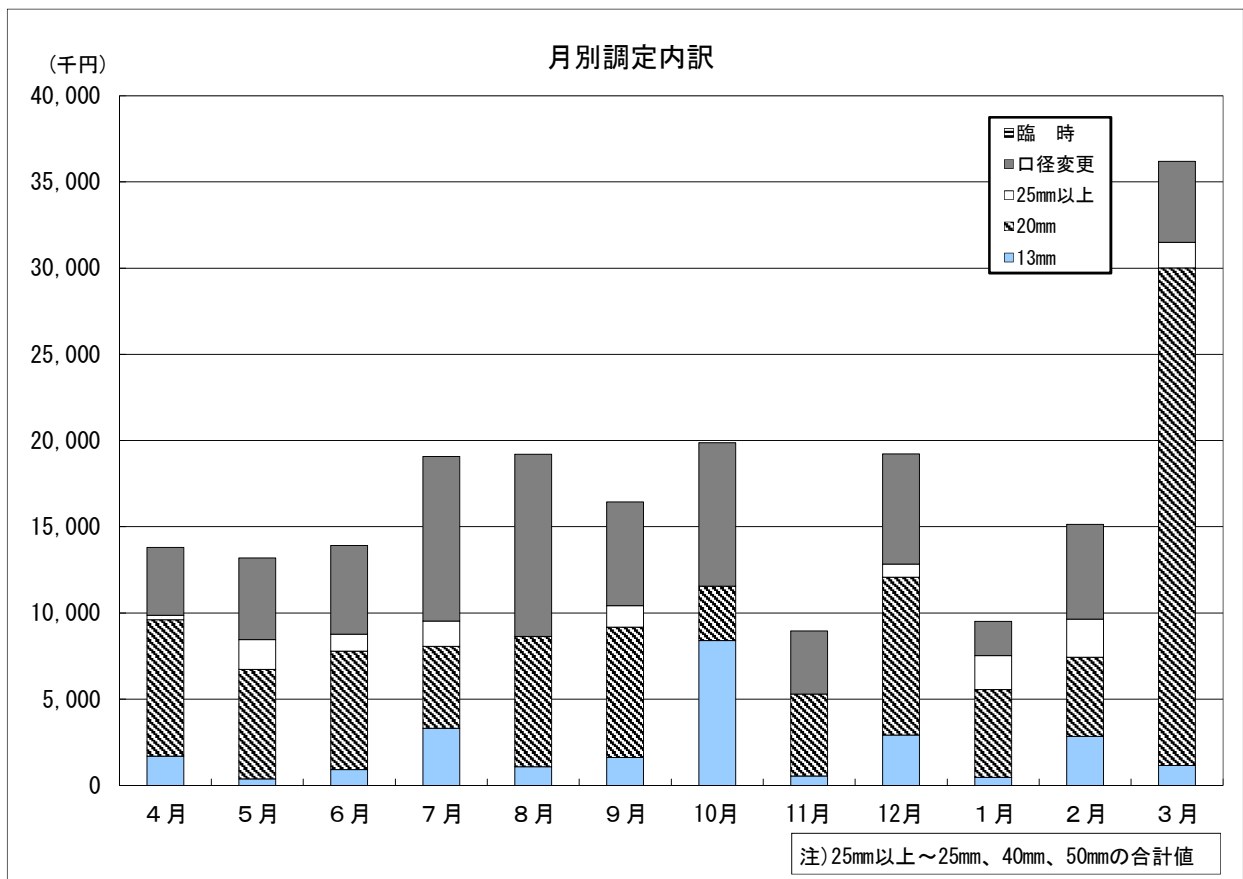
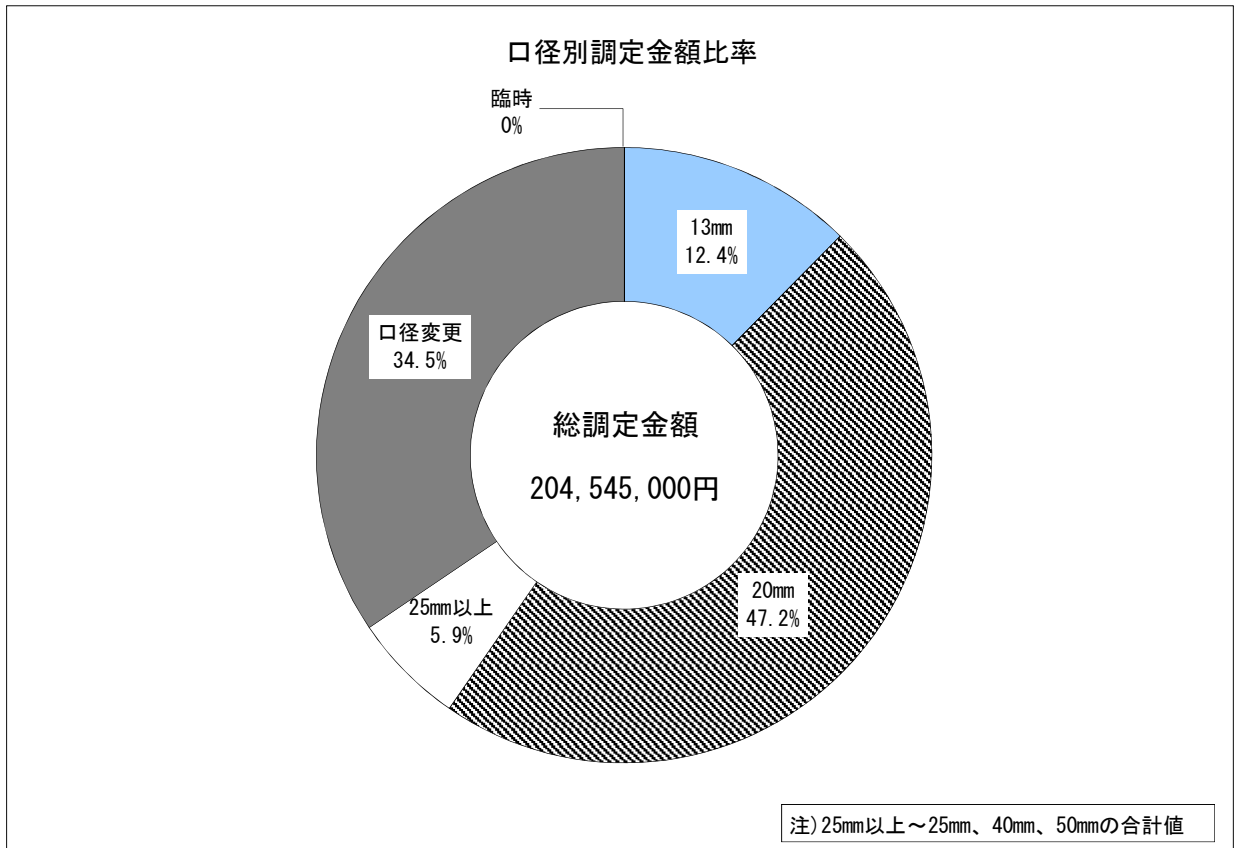


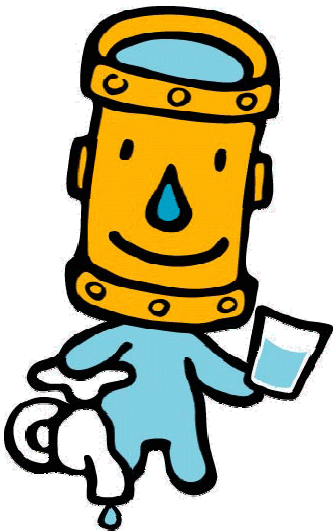
## (16) 加入金調定内訳

月別	口径(mm)	13	20	25	40	50	75	100	口径変更	臨時	計	減額・還付	合計
4	件数(件)	22	45	1	-	-	-	-	43	-	111	-	111
	金額(円)	1,694,000	7,920,000	253,000	-	-	-	-	3,938,000	-	13,805,000	-	13,805,000
5	件数(件)	5	36	2	-	1	-	-	47	-	91	-	91
	金額(円)	385,000	6,336,000	506,000	-	1,232,000	-	-	4,730,000	-	13,189,000	-	13,189,000
6	件数(件)	12	39	1	1	-	-	-	48	-	101	-	101
	金額(円)	924,000	6,864,000	253,000	737,000	-	-	-	5,137,000	-	13,915,000	-	13,915,000
7	件数(件)	43	27	-	2	-	-	-	40	-	112	-	112
	金額(円)	3,311,000	4,752,000	-	1,474,000	-	-	-	9,548,000	-	19,085,000	-	19,085,000
8	件数(件)	14	43	-	-	-	-	-	36	-	93	-	93
	金額(円)	1,078,000	7,568,000	-	-	-	-	-	10,560,000	-	19,206,000	-	19,206,000
9	件数(件)	21	43	-	-	1	-	-	29	-	94	-	94
	金額(円)	1,617,000	7,568,000	-	-	1,232,000	-	-	6,028,000	-	16,445,000	-	16,445,000
10	件数(件)	109	18	-	-	-	-	-	37	-	164	-	164
	金額(円)	8,393,000	3,168,000	-	-	-	-	-	8,316,000	-	19,877,000	-	19,877,000
11	件数(件)	7	27	-	-	-	-	-	38	-	72	-	72
	金額(円)	539,000	4,752,000	-	-	-	-	-	3,663,000	-	8,954,000	-	8,954,000
12	件数(件)	38	52	3	-	-	-	-	45	-	138	-	138
	金額(円)	2,926,000	9,152,000	759,000	-	-	-	-	6,391,000	-	19,228,000	-	19,228,000
1	件数(件)	6	29	-	1	1	-	-	23	-	60	-	60
	金額(円)	462,000	5,104,000	-	737,000	1,232,000	-	-	1,969,000	-	9,504,000	-	9,504,000
2	件数(件)	37	26	-	3	-	-	-	43	-	109	-	109
	金額(円)	2,849,000	4,576,000	-	2,211,000	-	-	-	5,500,000	-	15,136,000	-	15,136,000
3	件数(件)	15	164	1	-	1	-	-	48	-	229	-	229
	金額(円)	1,155,000	28,864,000	253,000	-	1,232,000	-	-	4,697,000	-	36,201,000	-	36,201,000
計	件数(件)	329	549	8	7	4	-	-	477	-	1,374	-	1,374
	金額(円)	25,333,000	96,624,000	2,024,000	5,159,000	4,928,000	-	0	70,477,000	-	204,545,000	0	204,545,000



加入金調定内訳





## (17) 料金徴収状況

### (イ) 当年度分

科 目	調 定 額				収 入 額		未 収 額		徴 収 率		
	件 数 (件)	構 成 比 (%)	金 額 (円)	構 成 比 (%)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (%)	金 額 (%)	
給水収益	納付制	187,107 ( 187,107 )	20.8	1,360,087,236 123,569,351	20.9	164,207 ( 164,207 )	1,225,662,065 111,357,554	22,900 ( 22,900 )	134,425,171 12,211,797	87.8	90.1
	口座制	713,076 ( 713,076 )	79.2	5,144,888,177 467,476,431	79.1	660,130 ( 660,130 )	4,834,172,157 439,242,145	52,946 ( 52,946 )	310,716,020 28,234,286	92.6	94.0
	小計	900,183 ( 900,183 )	100.0	6,504,975,413 591,045,782	100.0	824,337 ( 824,337 )	6,059,834,222 550,599,699	75,846 ( 75,846 )	445,141,191 40,446,083	91.6	93.2
受託工事収益	1,644 ( 10 )		131,805,105 5,880		1,625 ( 10 )	122,867,411 5,880	19 ( 0 )	8,937,694 0	98.8	93.2	
その他営業収益	91 ( 7 )		275,126,349 24,976,177		85 ( 2 )	1,511,249 102,078	6 ( 5 )	273,615,100 24,874,099	93.4	0.5	
営業外収益	受取利息及び配当金	1	110,136		1	110,136	0	0	100.0	100.0	
	雑収益	1,078 ( 994 )	35,210,439 2,726,652		1,054 ( 973 )	7,448,786 269,414	24 ( 21 )	27,761,653 2,457,238	97.8	21.2	
	他会計からの補助金	1	15,698,000		1	15,698,000	0	0	100.0	100.0	
	小計	1,080 ( 994 )	51,018,575 2,726,652		1,056 ( 973 )	23,256,922 269,414	24 ( 21 )	27,761,653 2,457,238	97.8	45.6	
合計	902,998 ( 901,194 )		6,962,925,442 618,754,491		827,103 ( 825,322 )	6,207,469,804 550,977,071	75,895 ( 75,872 )	755,455,638 67,777,420	91.6	89.2	

※ 消費税相当額は下段に内税で表示

(口) 過年度分

(単位：円)

年度 区分	H28以前			H29			H30		
	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額
給水収益	17,323,677	451,373	16,872,304	1,674,669	660,201	1,014,468	585,127	65,016	520,111
減額									
受託工事収益							38,961	38,961	0
減額									
その他の 営業収益									
営業外収益									
合計	17,323,677	451,373	16,872,304	1,674,669	660,201	1,014,468	624,088	103,977	520,111

(単位：円)

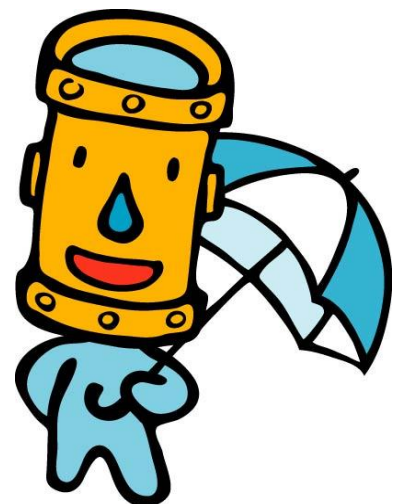
年度 区分	R4			未収額計
	当初未収額	徴収額	未収額	
給水収益	441,190,832	434,164,214	7,026,618	37,955,617
減額				
受託工事収益	22,516,300	22,516,300	0	0
減額				
その他の 営業収益	266,312,090	266,312,090	0	0
営業外収益	25,772,595	25,772,595	0	0
合計	755,791,817	748,765,199	7,026,618	37,955,617

※当初未収額は前年度末未収額より不納欠損額を除いたもの

※消費税相当額を含む

(単位：円)

年度 区分	R元			R2			R3		
	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額
給水収益 減額	6,269,139	271,635	5,997,504	3,906,605	445,021	3,461,584	5,074,733	2,011,705	3,063,028
受託工事収益 減額							60,007	60,007	0
その他の 営業収益									
営業外収益									
合計	6,269,139	271,635	5,997,504	3,906,605	445,021	3,461,584	5,134,740	2,071,712	3,063,028



# 4 経 理



水道週間の懸垂幕を掲揚！

## 4. 経 理

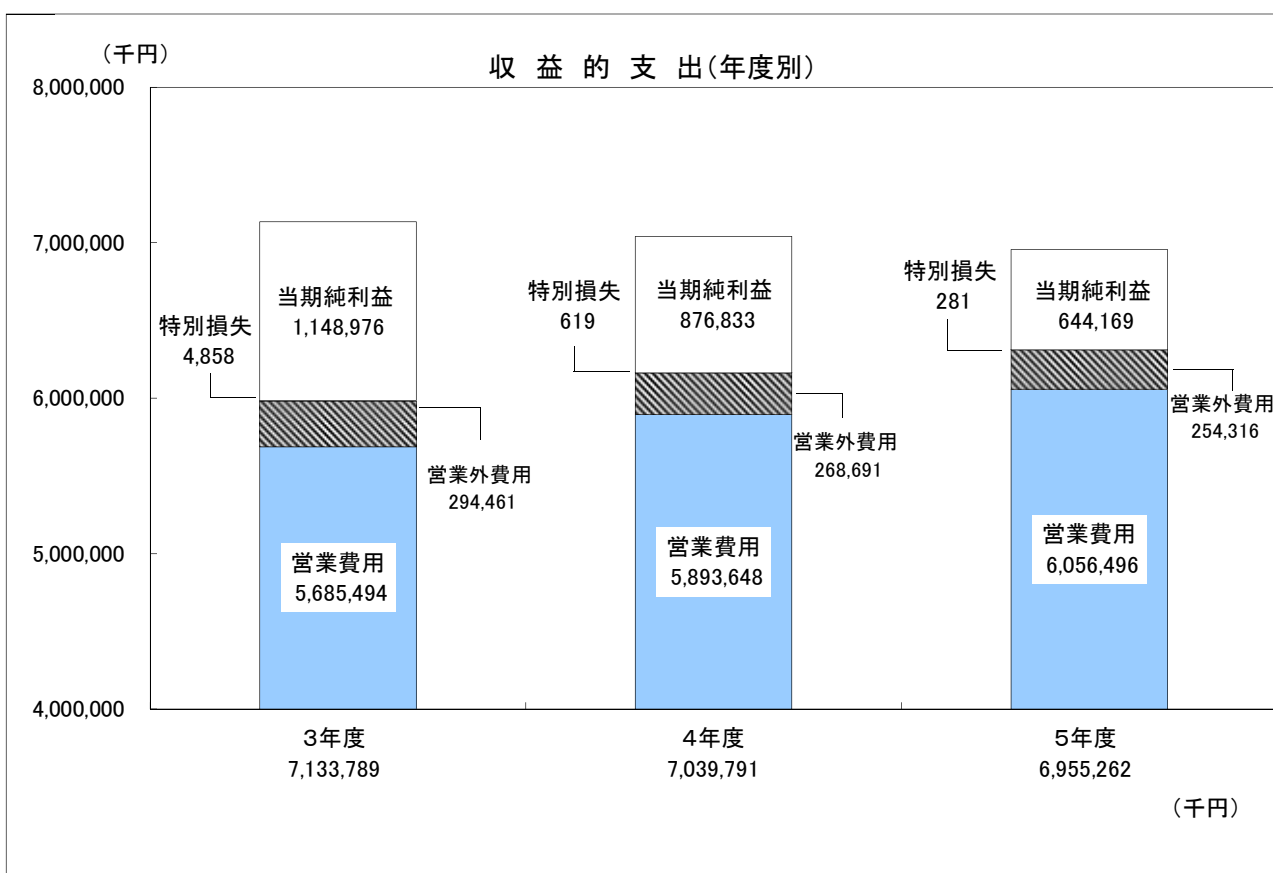
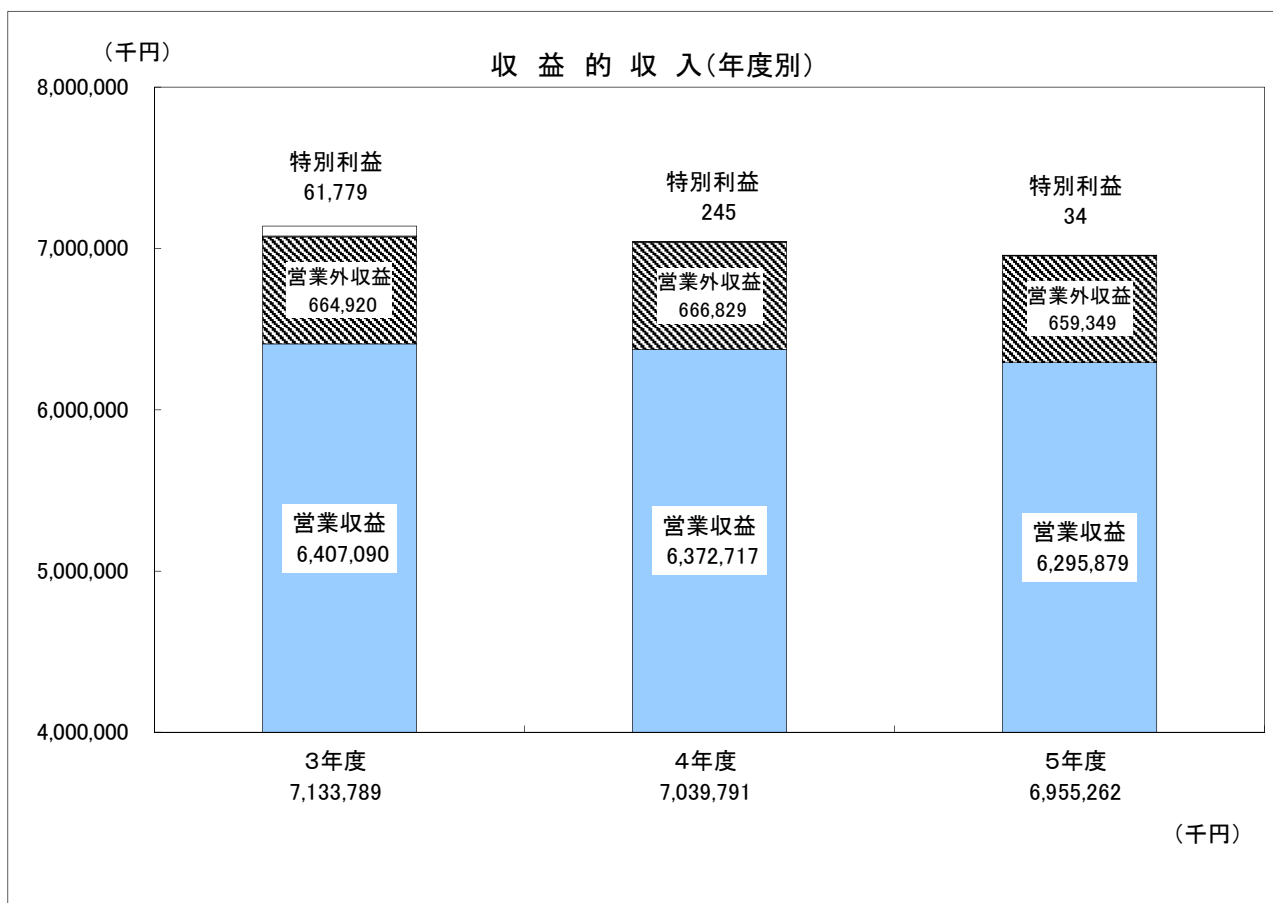
### (1) 収益的収支(損益計算書)

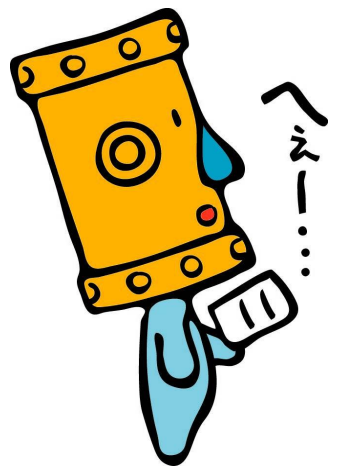
年 度 項 目	R3		R4		R5	
	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)
1 営 業 収 益	6,407,090	89.8	6,372,717	90.5	6,295,879	90.5
ア 給 水 収 益	6,062,966	85.0	5,979,755	84.9	5,913,930	85.0
イ 受 託 工 事 収 益	103,004	1.4	145,965	2.1	131,799	1.9
ウ その他営業収益	241,120	3.4	246,997	3.5	250,150	3.6
2 営 業 外 収 益	664,920	9.3	666,829	9.5	659,349	9.5
ア 受取利息及び配当金	124	-	145	-	110	-
イ 他 会 計 補 助 金	19,291	0.3	17,609	0.3	15,698	0.2
ウ 補 助 金	-	-	-	-	-	-
エ 長 期 前 受 金 戻 入	602,820	8.4	602,501	8.6	590,685	8.5
オ 雑 収 益	42,685	0.6	46,574	0.6	52,856	0.8
3 特 別 利 益	61,779	0.9	245	-	34	-
総 収 益	7,133,789	100.0	7,039,791	100.0	6,955,262	100.0



年 度 項 目	R3		R4		R5	
	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)
4 営 業 費 用	5,685,494	95.0	5,893,648	95.6	6,056,496	96.0
ア 原水及び浄水費	930,666	15.6	1,042,074	16.9	1,236,044	19.6
イ 配 水 費	938,245	15.6	971,711	15.8	931,200	14.8
ウ 給 水 費	370,094	6.2	298,690	4.8	298,652	4.7
エ 受 託 工 事 費	104,502	1.7	165,775	2.7	127,944	2.0
オ 業 務 費	447,029	7.5	454,599	7.4	466,433	7.4
カ 総 係 費	274,536	4.6	319,761	5.2	304,034	4.8
キ 減 価 償 却 費	2,543,782	42.5	2,534,447	41.1	2,566,398	40.7
ク 資 産 減 耗 費	76,640	1.3	106,591	1.7	125,791	2.0
ケ その他営業費用	-	-	-	-	-	-
5 営 業 外 費 用	294,461	4.9	268,691	4.4	254,316	4.0
ア 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	293,214	4.9	267,286	4.4	252,245	4.0
イ 繰 延 勘 定 償 却	-	-	-	-	-	-
ウ 雑 支 出	1,247	-	1,405	-	2,071	-
6 特 別 損 失	4,858	0.1	619	-	281	-
総 費 用	5,984,813	100.0	6,162,958	100.0	6,311,093	100.0
経 常 損 益	1,092,055	-	877,207	-	644,416	-
収 支 差 引 ( 純 損 益 )	1,148,976	-	876,833	-	644,169	-

(注) その他未処分利益剰余金変動額の記載は省略した。





(2) 貸借対照表

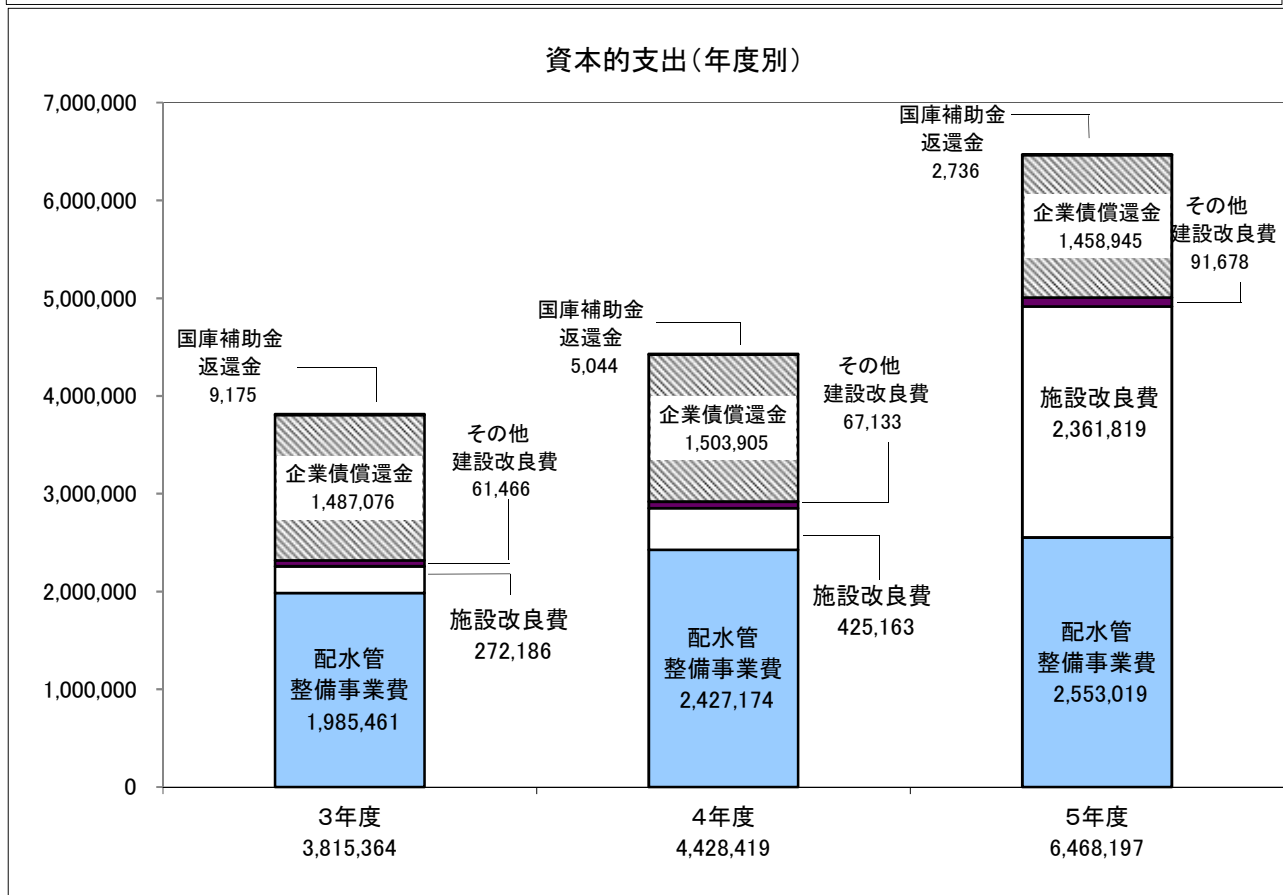
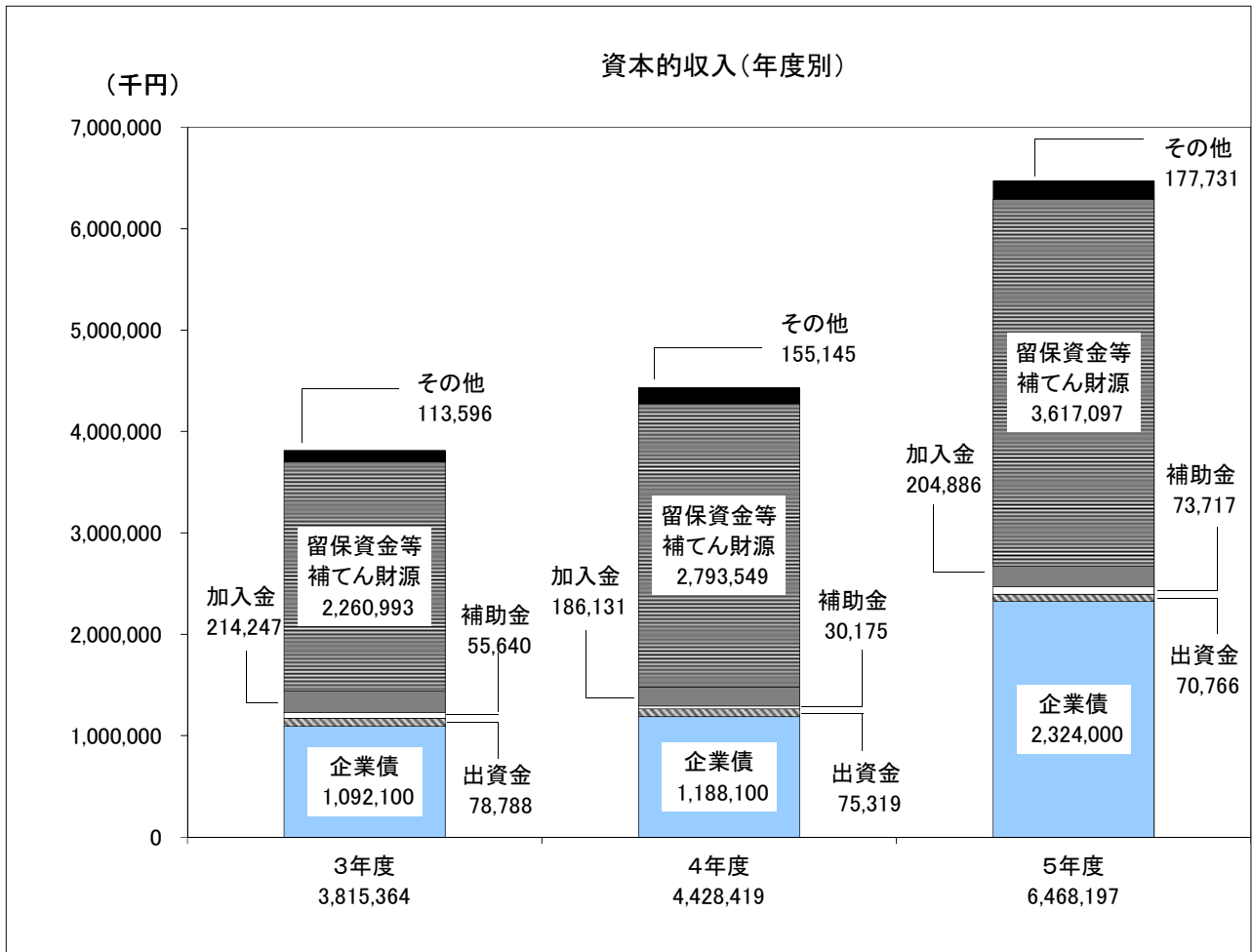
年 度 項 目	R3		R4		R5	
	金 額 (千 円)	構成比 (%)	金 額 (千 円)	構成比 (%)	金 額 (千 円)	構成比 (%)
1 固 定 資 産	61,347,794	81.3	61,388,143	80.9	63,364,356	81.1
(1) 有 形 固 定 資 産	59,538,391	78.9	59,695,520	78.7	61,788,514	79.1
ア 土 地	2,032,132	2.7	2,032,132	2.7	2,047,472	2.6
イ 償 却 資 産	121,376,859	75.5	123,306,078	75.4	127,081,492	75.5
ウ 減 価 償 却 累 計 額	△ 64,376,071		△ 66,126,138		△ 68,113,526	
エ 建 設 仮 勘 定	505,471	0.7	483,448	0.6	773,076	1.0
(2) 無 形 固 定 資 産	1,804,603	2.4	1,687,823	2.2	1,571,042	2.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	4,800	-	4,800	-	4,800	-
2 流 動 資 産	14,124,608	18.7	14,451,664	19.1	14,737,639	18.9
(1) 現 金 ・ 預 金	12,990,203	17.2	13,050,960	17.2	13,563,558	17.3
(2) 未 収 金	911,215	1.1	940,050	1.2	1,015,282	1.3
貸 倒 引 当 金	△ 52,322		△ 51,337		△ 37,930	
(3) 貯 蔵 品	73,413	0.1	73,251	0.1	71,855	0.1
(4) そ の 他	202,099	0.3	438,740	0.6	124,874	0.2
資 産 合 計	75,472,402	100.0	75,839,807	100.0	78,101,995	100.0
3 固 定 負 債	23,037,404	30.6	22,732,100	30.0	23,602,729	30.2
(1) 企 業 債	21,143,008	28.0	20,871,269	27.5	21,733,407	27.8
(2) リ ー ス 債 務	42,256	0.1	32,035	-	20,705	-
(3) 引 当 金	1,852,140	2.5	1,828,796	2.5	1,848,617	2.4
4 流 動 負 債	2,578,921	3.3	2,529,869	3.3	3,333,503	4.3
(1) 企 業 債	1,502,817	2.0	1,458,751	1.9	1,461,668	1.9
(2) リ ー ス 債 務	10,000	-	10,221	-	11,330	-

年 度 項 目	R3		R4		R5	
	金 額 (千 円)	構成比 (%)	金 額 (千 円)	構成比 (%)	金 額 (千 円)	構成比 (%)
(3) 未 払 金	815,610	1.1	807,716	1.1	1,599,917	2.1
(4) 引 当 金	64,552	0.1	67,805	0.1	72,826	0.1
(5) そ の 他	185,942	0.1	185,376	0.2	187,762	0.2
5 繰 延 収 益	13,930,361	18.5	13,699,969	18.1	13,572,959	17.4
長 期 前 受 金	18,409,855	18.5	18,710,652	18.1	19,131,687	17.4
収 益 化 累 計 額	△ 4,479,494		△ 5,010,683		△ 5,558,728	
負 債 合 計	39,546,686	52.4	38,961,938	51.4	40,509,191	51.9
6 資 本 金	23,225,726	30.8	23,763,132	31.3	23,833,898	30.5
7 剰 余 金	12,699,990	16.8	13,114,737	17.3	13,758,906	17.6
(1) 資 本 剰 余 金	7,678,493	10.1	7,678,493	10.1	7,678,493	9.8
ア 受 贈 財 産 評 価 額	5,068,894	6.7	5,068,894	6.7	5,068,894	6.5
イ 補 助 金	295,420	0.4	295,420	0.4	295,420	0.4
ウ 負 担 金 及 び 寄 附 金	2,297,130	3.0	2,297,130	3.0	2,297,130	2.9
エ その他資本剰余金	17,049	-	17,049	-	17,049	-
(2) 利 益 剰 余 金	5,021,497	6.6	5,436,244	7.2	6,080,413	7.8
ア 建 設 改 良 積 立 金	3,410,434	4.5	3,410,434	4.5	3,401,020	4.4
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,611,063	2.2	876,833	1.2	653,583	0.8
ウ 利 益 積 立 金	0	-	1,148,977	1.5	2,025,810	2.6
資 本 合 計	35,925,716	47.6	36,877,869	48.6	37,592,804	48.1
負 債 資 本 合 計	75,472,402	100.0	75,839,807	100.0	78,101,995	100.0

## (3) 資本的収支

(単位：千円)

年 度		R3	R4	R5
項 目				
収 入	(1) 企 業 債	1,092,100	1,188,100	2,324,000
	(2) 出 資 金	78,788	75,319	70,766
	(3) 補 助 金	55,640	30,175	73,717
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	279	302	396
	(5) 負 担 金 及 び 寄 附 金	113,317	154,843	177,335
	(6) 加 入 金	214,247	186,131	204,886
	計	1,554,371	1,634,870	2,851,100
支 出	(1) 建 設 改 良 費	2,319,113	2,919,470	5,006,516
	ア 配 水 管 整 備 事 業 費	1,985,461	2,427,174	2,553,019
	イ 新 都 市 水 道 整 備 事 業 費	-	-	-
	ウ 水 道 管 路 近 代 化 事 業 費	-	-	-
	エ 施 設 改 良 費	272,186	425,163	2,361,819
	オ 給 水 区 域 拡 張 事 業 費	-	-	-
	カ そ の 他 建 設 改 良 費	61,466	67,133	91,678
	キ 仁 別 地 区 簡 易 水 道 事 業 費	-	-	-
	ク 河 辺 地 区 簡 易 水 道 事 業 費	-	-	-
	(2) 企 業 債 償 還 金	1,487,076	1,503,905	1,458,945
(3) 国 庫 補 助 金 返 還 金	9,175	5,044	2,736	
	計	3,815,364	4,428,419	6,468,197
収 支 不 足		2,260,993	2,793,549	3,617,097
補 て ん 財 源	(1) 内 部 留 保 資 金	1,622,977	2,560,716	3,215,824
	(2) 減 債 積 立 金	462,087	-	9,414
	(3) 利 益 剰 余 金	-	-	-
	(4) そ の 他	175,929	232,833	391,859
		計	2,260,993	2,793,549
補 て ん 財 源 不 足 額		0	0	0



(4) 費用構成と原価構成

年 度 項 目		R3				費 用 金 額 (千円)
		費 用		原 価 構 成		
		金 額 (千円)	構 成 構 成 比 (%)	金 額 (千円)	原 価 原 価 (円)	
職 員 給 与 費	給 料	368,039	6.2	351,470	9.85	379,920
	手 当 (児 童 手 当 除 く)	129,405	2.2	125,689	3.53	139,282
	賞 与 引 当 金 繰 入 額	43,521	0.7	41,620	1.17	46,282
	賃 金	-	-	-	-	-
	法 定 福 利 費	103,976	1.7	99,599	2.79	110,314
	法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	8,470	0.1	8,096	0.23	9,095
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	49,399
	厚 生 費	1,714	-	1,714	0.05	1,764
	小 計	655,125	10.9	628,188	17.62	736,056
	賃 金	-	-	-	-	-
	委 託 料	1,445,126	24.2	1,379,893	38.70	1,373,643
	動 力 費	244,270	4.1	244,270	6.85	345,141
	薬 品 費	68,866	1.2	68,866	1.93	70,266
	修繕及び工事請負費	437,614	7.3	425,669	11.94	490,129
	路 面 復 旧 費	-	-	-	-	-
	材 料 費	294	-	294	0.01	212
	量 水 器 費	32,266	0.5	32,266	0.90	35,612
	企 業 債 利 息	291,958	4.9	291,958	8.19	266,246
	借 入 金 等 利 息	1,256	-	1,256	0.04	1,040
	減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	2,620,421	43.8	2,620,421	73.49	2,641,038
	そ の 他	182,759	3.1	182,372	5.11	202,956
	計	5,979,955	100.0	5,875,453	164.78	6,162,339

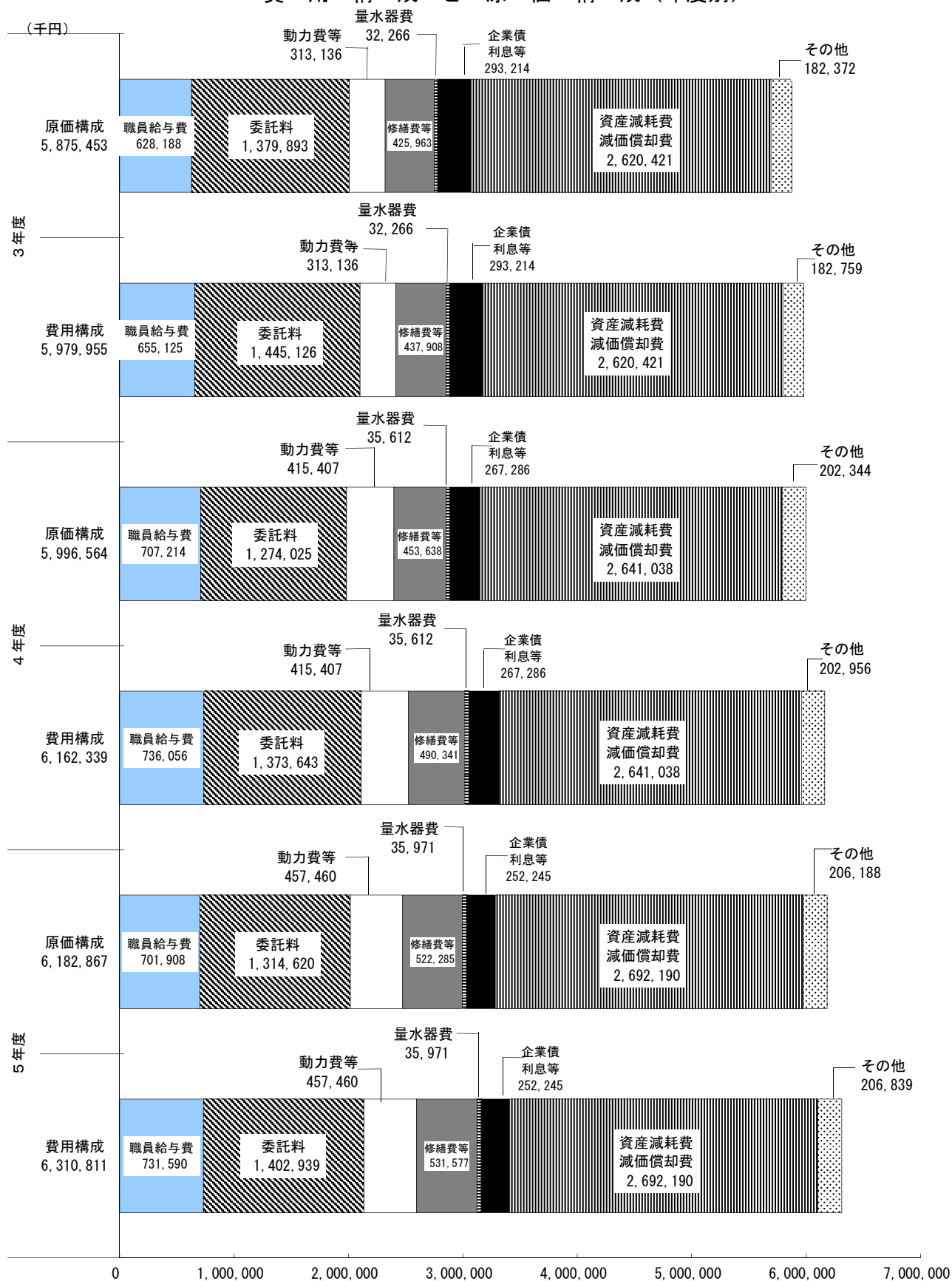
(注) 費用構成、原価構成の額には特別損失を含まず、原価構成額は給水原価算出のため受託工



R4			R5			
構 成	原 価	構 成	費 用	構 成	原 価	構 成
構 成 比 (%)	金 額 (千円)	原 価 (円)	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	原 価 (円)
6.2	363,999	10.40	388,158	6.2	372,157	10.91
2.3	133,398	3.82	151,497	2.4	145,038	4.25
0.8	44,310	1.27	49,743	0.8	47,694	1.40
-	-	-	-	-	-	-
1.8	105,640	3.02	110,567	1.8	105,805	3.10
0.1	8,704	0.25	9,893	0.2	9,482	0.28
0.8	49,399	1.41	19,821	0.3	19,821	0.58
-	1,764	0.05	1,911	-	1,911	0.06
12.0	707,214	20.22	731,590	11.7	701,908	20.58
-	-	-	-	-	-	-
22.3	1,274,025	36.46	1,402,939	22.1	1,314,620	38.53
5.6	345,141	9.87	369,241	5.9	369,241	10.82
1.1	70,266	2.01	88,219	1.4	88,219	2.59
8.0	453,426	12.97	531,377	8.4	522,085	15.30
-	-	-	-	-	-	-
-	212	0.01	200	-	200	0.01
0.6	35,612	1.02	35,971	0.6	35,971	1.05
4.3	266,246	7.62	251,426	4.0	251,426	7.37
-	1,040	0.03	819	-	819	0.02
42.8	2,641,038	75.57	2,692,190	42.6	2,692,190	78.89
3.3	202,344	5.79	206,839	3.3	206,188	6.04
100.0	5,996,564	171.57	6,310,811	100.0	6,182,867	181.20

工事費を除いた（給水原価算定では長期前受金戻入も差し引いている。）。

## 費用構成と原価構成（年度別）



注)  
 動力費等……動力費、薬品費  
 修繕費等……修繕費、工事請負費、  
                   路面復旧費、材料費  
 その他……賃金他

(5) 企業債内訳

年 度		R3		R4		R5	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
借入先別	財 務 省	7,148,069	31.6	6,379,862	28.6	5,644,412	24.3
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	15,497,756	68.4	15,950,158	71.4	17,254,663	74.4
	北 都 銀 行	-	-	-	-	60,900	0.3
	秋 田 信 用 金 庫	-	-	-	-	235,100	1.0
	計	22,645,825	100.0	22,330,020	100.0	23,195,075	100.0
借入利率別	1.0%未満	11,022,026	48.7	10,784,211	48.3	10,556,551	45.5
	1.0%以上2.0%未満	6,873,568	30.3	7,492,764	33.5	9,186,942	39.5
	2.0%以上3.0%未満	4,104,696	18.1	3,698,108	16.6	3,282,612	14.2
	3.0%以上4.0%未満	332,891	1.5	221,181	1.0	105,608	0.5
	4.0%以上5.0%未満	312,644	1.4	133,756	0.6	63,362	0.3
	5.0%以上6.0%未満	-	0.0	-	0.0	-	0.0
	6.0%以上7.0%未満	-	0.0	-	0.0	-	0.0
	7.0%以上7.5%未満	-	0.0	-	0.0	-	0.0
	7.5%以上8.0%未満	-	0.0	-	0.0	-	0.0
	8.0%以上	-	0.0	-	0.0	-	0.0
計	22,645,825	100.0	22,330,020	100.0	23,195,075	100.0	

## (6) 財務分析

分析項目	公 式
<b>I 業務の概況</b>	
普及率(A) (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
普及率(B) (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100$
給水人口1人1日平均有収水量 (ℓ/人・日)	$\frac{\text{1日平均有収水量}}{\text{現在給水人口}} \times 1,000$
<b>II 収益性</b>	
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$
営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
自己資本回転率 (回) (注)自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \times 1/2}$
固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1/2}$
未収金回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \times 1/2}$
総資本利益率 (%) (注)総資本=負債・資本合計	$\frac{\text{当年度純損益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$
経営資本回転率 (回) (注)経営資本=総資産-建設仮勘定-投資	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首経営資本} + \text{期末経営資本}) \times 1/2}$
営業収益営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$
経営資本営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{(\text{期首経営資本} + \text{期末経営資本}) \times 1/2} \times 100$
<b>III 減価償却の状態</b>	
企業債償還元金対減価償却費比率 (%) (注)借換債を除く	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
当年度減価償却率 (%)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$
<b>IV 財務比率</b>	
<b>1 流動性</b>	
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
当座比率 (%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$
現金預金比率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$
<b>2 安全性</b>	
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$
固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$
固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

元年	2年	3年	4年	5年	備 考
99.4	99.4	99.7	99.7	99.7	給水人口規模の大きい事業は都市部の占める割合が比較的高いため、普及率も高くなるものと考えられる。
94.7	94.1	94.7	99.4	98.3	給水人口規模の大きい事業は都市部の占める割合が比較的高いため、普及率も高くなるものと考えられる。
291	294	290	288	285	給水人口規模の大きい事業が概ね高くなる傾向を示している。
113.00	115.18	119.20	114.23	110.21	総収益と総費用の相対的な関連を示しており、100%以上で益となり、大きいほどよい。
113.08	115.19	118.26	114.23	110.21	経常的な収益と経常的な費用の相対的な関連を示しており、100%以上で益となり、大きいほどよい。
109.30	110.95	112.96	108.71	103.97	業務活動による営業収益とそれに要した営業費用を対比して業務活動能率を表す。100%以上で大きいほどよい。
-	-	-	-	-	事業体の経営状況が健全な状態を累積欠損金の有無で把握するもので営業収益に対する割合を示している。
0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	自己資本の利用度を表す。比率は高いほどよい。
0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	営業収益と設備投資した資本との関係から設備利用の適否を表す。比率が高いほど設備の効果的使用を示している。
6.48	6.65	6.89	6.73	6.30	未収金の回転速度を表す。数値が大きいほど未収金の回転速度が良好である。
1.09	1.23	1.53	1.16	0.85	投下した総資本に対してどれだけの純利益をあげているかを表す。比率は高いほどよい。
0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	高いほど良いが、公営企業では設備投資に多額の費用を要することから0.2回程度（5年で1回資本回収）が望ましい。
7.94	9.43	11.26	7.52	3.80	営業収益のうち営業利益として残る割合を表す。比率は高いほどよい。
0.68	0.80	0.96	0.64	0.31	サービス提供の用に供している資本がどれだけ利益をあげているかをみる。比率は高いほどよい。
57.7	59.7	58.5	59.3	56.8	企業債元金とその補てん財源である減価償却費に占める割合を表す。比率は低いほど良い。
51.0	51.9	53.0	53.6	53.6	償却資産における減価償却済みの部分の割合を示す。減価償却の進捗を判断するが、高い比率は施設の老朽化を示す。
4.0	4.1	4.1	4.1	4.1	減価償却費が適当か否か及び統一的な償却方法かを示す。年度によって極端な変動をしていれば検討を要する。
433.01	505.06	547.69	571.24	442.11	短期債務に応ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示す。100%以上が望ましい。
430.51	501.83	537.01	551.00	436.21	流動資産のうち現金預金と換金性のある未収金などの当座資産により即時支払能力をみる。100%以上が理想比率である。
400.08	468.79	503.71	515.87	406.89	流動資産のうち現金預金により即時支払能力をみる。比率は20%以上が望ましい。
63.79	64.98	66.06	66.69	65.51	総資本中に占める自己資本の割合を示し、体質の強弱と財務の安定を表す。比率は高いほどよい。
82.44	82.25	81.29	80.94	81.13	総資産の固定化の度合いを表す。比率は低い方が機動的な経営が可能であるが、一般的に高いのが特徴である。
85.93	85.25	84.16	83.74	84.75	固定資産のうち自己資本と長期借入金によって調達されている割合を示す。比率は低いことが望ましい。

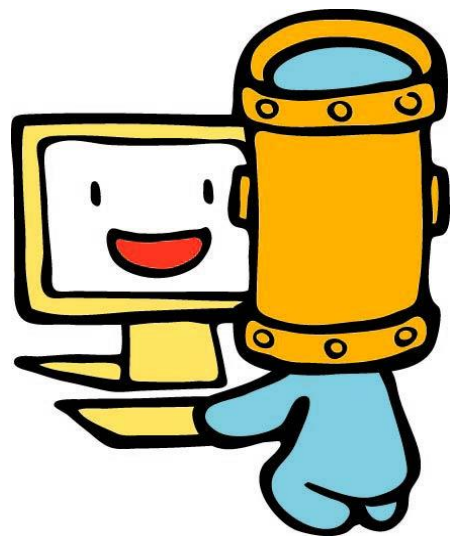
分析項目	公 式
<b>IV 財務比率</b>	
2 安全性	
固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$
<b>V 施設の効率性</b>	
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
最大稼働率 (%)	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
負荷率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$
取水量対水利権 (%)	$\frac{\text{一日平均取水量}}{\text{水利権 (m}^3/\text{日)}} \times 100$
取水量対取水能力 (%)	$\frac{\text{一日平均取水量}}{\text{取水能力 (m}^3/\text{日)}} \times 100$
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$
<b>VI 生産性</b>	
職員1人あたり給水人口 (人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
職員1人あたり有収水量 (m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
職員1人あたり営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
職員1人あたり給水収益 (千円)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
労働分配率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$
有収水量1万m <sup>3</sup> /日あたり職員数 (人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{一日平均有収水量}} \times 10,000$
<b>VII 料金に関する項目</b>	
給水原価(B) (円・銭/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料} \cdot \text{不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
供給単価(A) (円・銭/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
回収率 (A/B) (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
1か月10m <sup>3</sup> あたり家庭用料金(13mm) (円)	
1か月20m <sup>3</sup> あたり家庭用料金(13mm) (円)	

元年	2年	3年	4年	5年	備 考
129.25	126.58	123.05	121.37	123.84	固定資産がどれだけ自己資本によって調達されているかを示す。100%以下が望ましい。
32.16	31.50	30.52	29.97	30.22	資産の調達源泉である負債・資本合計のうち長期借入金の占める割合を示す。比率は低いほどよい。
49.0	49.1	48.4	47.5	47.2	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。原則として100%に近いほどよい。
54.8	53.9	53.0	54.8	52.8	施設の利用及び投資の適正化をみる。比率は高いほどよいがあまり100%に近づき過ぎてもよくない。
89.4	91.0	91.4	86.8	89.3	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。比率は高いほどよい。
91.2	91.2	91.8	91.9	90.7	配水量のうち料金として徴収する水量の割合を示す。比率は高いほどよい。
5.89	5.90	5.85	5.73	5.51	有形固定資産1万円当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほどよい。
69.2	68.2	65.9	65.7	65.8	水源施設への投資の効率を施設能力の面から示す。数値が低ければ余剰の水利権を抱えている。
48.9	48.2	46.6	46.4	46.5	取水施設への投資の効率を施設能力の面から示す。数値が低ければ先行投資の妥当性が問題となる。
17.86	17.85	17.60	17.27	17.17	導・送・配水管1m当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほど使用効率がよい。
2,934	2,859	2,878	2,797	2,765	職員数が適正であるかどうかをみる。数値は大きいほどよい。
312,782	306,967	304,735	293,830	288,435	職員1人あたりの労働生産性（収益水量）をみる。数値は大きいほどよい。
62,628	60,704	61,020	59,558	58,840	職員1人あたりの労働生産性（営業収益）をみる。数値は大きいほどよい。
59,515	57,897	57,743	55,886	55,270	職員1人あたりの労働生産性（給水収益）をみる。数値は大きいほどよい。
13.43	12.41	10.22	11.58	11.65	営業収益に占める人件費の割合を表す。
12	12	12	12	13	適正な職員数と配置かどうかをみる。部門別に職員数を分析すると効果的である。
172.45	167.94	164.78	171.57	181.20	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについてどれだけの費用がかかっているかを表す。
190.28	188.61	189.48	190.20	191.62	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについてどれだけの収益を得ているかを表す。
110.3	112.3	115.0	110.9	105.8	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについてどれだけの料金回収が出来ているのかを表す。100%以上で水道料金のみで回収している。
1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	水道料金表による。（税込み）
2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	水道料金表による。（税込み）

分析項目	公	式
<b>VIII 費用に関する項目</b>		
費用構成比		
職員給与費 (%)		$\frac{\text{職員給与費}}{\text{総費用}} \times 100$
支払利息 (%)		$\frac{\text{支払利息}}{\text{総費用}} \times 100$
減価償却費 (%)		$\frac{\text{減価償却費}}{\text{総費用}} \times 100$
動力費及び薬品費 (%)		$\frac{\text{動力費及び薬品費}}{\text{総費用}} \times 100$
修繕費 (%)		$\frac{\text{修繕費}}{\text{総費用}} \times 100$
委託料 (%)		$\frac{\text{委託料}}{\text{総費用}} \times 100$
その他 (%)		$\frac{\text{その他}}{\text{総費用}} \times 100$
給水収益に占める割合		
職員給与費 (注)受託工事費を除く (%)		$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$
企業債利息 (%)		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$
減価償却費 (%)		$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$
企業債償還元金 (注)借換債を除く (%)		$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$
利子負担率 (%)		$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{長期借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務}} \times 100$
<b>IX 繰入金の状況分析</b>		
損益勘定繰入金 対収益的収入 (%)		$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$
基準内損益勘定 繰入金対収益的収入 (%)		$\frac{\text{繰出基準内損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$
基準外損益勘定 繰入金対収益的収入 (%)		$\frac{\text{繰出基準外損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$
資本勘定繰入金 対資本的収入 (%)		$\frac{\text{資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$
基準内資本勘定 繰入金対資本的収入 (%)		$\frac{\text{繰出基準内資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$
基準外資本勘定 繰入金対資本的収入 (%)		$\frac{\text{繰出基準外資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$



元年	2年	3年	4年	5年	算式
13.77	12.98	10.94	11.97	11.62	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
5.49	5.23	4.76	4.34	4.00	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
39.76	41.41	41.28	41.12	40.66	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
5.04	4.95	5.08	6.74	7.25	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
8.87	6.90	7.10	7.95	8.42	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
22.17	23.93	23.45	22.29	22.23	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
4.91	4.60	6.36	5.58	5.82	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
13.23	12.31	10.49	11.85	11.89	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
5.60	5.22	4.88	4.45	4.25	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
40.79	41.51	42.54	42.38	43.40	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
23.54	24.77	24.87	25.15	24.67	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
1.47	1.38	1.29	1.19	1.08	内部で有する有利子債務の利子負担を表す。率が高いほど高利子の債務を有していることを示す。
0.37	0.32	0.27	0.25	0.23	収益的収入における繰入金依存度を分析する。
0.36	0.32	0.27	0.25	0.23	収益的収入における基準内の繰入金依存度を分析する。
0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	収益的収入における基準外の繰入金依存度を分析する。
7.94	6.07	5.07	4.61	2.48	資本的収入における繰入金依存度を分析する。
7.94	6.07	5.07	4.61	2.48	資本的収入における基準内の繰入金依存度を分析する。
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	資本的収入における基準外の繰入金依存度を分析する。



# 5 料 金 等



日水協東北地方支部合同訓練（秋田市）



# 5 料 金 等

## (1) 現行料金等

(イ) 水道料金 (1ヵ月分)

(平成8年4月改定)

用途・口径 (mm)		基本料金	従量料金 (1 m <sup>3</sup> につき)										
			1~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>	21~50m <sup>3</sup>	51~100m <sup>3</sup>	101~200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> 以上					
一般用	13	700 円	55 円	135 円	190 円	220 円	245 円	271 円					
	20	1,200											
	25	2,700	190 円			220 円	245 円	271 円					
	40	7,800											
	50	13,300											
	75	30,000	190 円			220 円	245 円	271 円					
	100	50,000											
	150	110,000											
	200	160,000	190 円			220 円	245 円	271 円					
浴場用		同上口径別による							61 円				

☆上記により計算した額に消費税等相当額を加えたものが水道料金です。

(ロ) 水道加入金

給水管の口径(mm)	13	20	25	40	50	75	100	150以上
S56. 5. 1 から 金額 (万円)	7	16	23	67	112	288	570	管理者が 定める額
S50. 8. 1 から 〃	4	9	13	38	63	162	320	〃

☆上記の金額に消費税等相当額を加えたものが水道加入金です。

(ハ) 設計審査手数料 (平成10年 4月 1日から)

①新設又は改造(便所の水洗化のみのものを除く)に係る審査 (1回につき)

給水管の口径	25mm以下	25mmを超え50mmまで	50mmを超えるもの
金額	2,500円	3,700円	4,500円

②改造(便所の水洗化のみのものに限る)又は撤去に係る審査 1回につき 1,700円

(ニ) 工事検査手数料 (平成10年 4月 1日から)

①現地検査 (1回につき)

給水管の口径	25mm以下	25mmを超え50mmまで	50mmを超えるもの
金額	3,500円	4,300円	5,500円

②書類検査 1回につき 1,200円

(ホ) 指定給水装置工事事業者指定手数料 (平成10年 4月 1日から) 1件につき 10,000円  
 指定給水装置工事事業者指定更新手数料 (令和元年10月 1日から) 1件につき 10,000円

## (2) 水道料金の変遷 (秋田地域)

※家事用又は13mm口径の1ヵ月分

区分 実施年月	基 本		超 過		備 考
	水 量	料 金	水 量	料 金	
年月 明 治 40.10	5人まで	60銭	1人増すごと	6銭	
大 正 15.	7m <sup>3</sup> まで	80銭	180リットル	1銭5厘	
昭 和 16.	〃	80銭	1 m <sup>3</sup>	10銭	
〃 20.	〃	1円10銭	〃	10銭	
〃 21.	〃	2円	〃	20銭	
〃 21.7	〃	4円	〃	50銭	メーター使用料 13mm 1円50銭
〃 22.	8m <sup>3</sup> まで	8円	〃	1円20銭	
〃 22.8	〃	16円	〃	2円40銭	13mm 4円
〃 23.1	〃	24円	〃	3円50銭	13mm 6円
〃 23.8	10m <sup>3</sup> まで	40円	〃	5円	13mm 10円
〃 23.10	〃	50円	〃	6円50銭	
〃 24.6	〃	70円	〃	10円	13mm 15円
〃 25.4	〃	80円	〃	10円	13mm 20円
〃 27.4	〃	90円	〃	10円	13mm 30円
〃 28.4	〃	110円	〃	13円	平均改定率 23%
〃 29.7	〃	137円	〃	16円	
〃 32.6	〃	170円	〃	20円	
〃 41.1	〃	240円	〃	28円	平均改定率 38%
〃 44.6	8m <sup>3</sup> まで	210円	1 m <sup>3</sup> につき 9~10m <sup>3</sup> 11~20m <sup>3</sup> 21~30m <sup>3</sup> 31m <sup>3</sup> 以上	30円 35円 40円 45円	メーター使用料 13mm 40円 一部口径別体系導入 平均改定率 19.3%

区分 実施年月	基 本		超 過		備 考
	水 量	料 金	水 量	料 金	
昭 和 50.9	8m <sup>3</sup> まで	260円	1m <sup>3</sup> につき 9～10m <sup>3</sup> 40円 11～20m <sup>3</sup> 50円 21～30m <sup>3</sup> 60円 31m <sup>3</sup> 以上 70円		メーター使用料 13mm 75円 平均改定率 51.68%
〃 53.6	〃	310円	1m <sup>3</sup> につき 9～10m <sup>3</sup> 48円 11～20m <sup>3</sup> 60円 21～30m <sup>3</sup> 73円 31m <sup>3</sup> 以上 86円		メーター使用料 13mm 90円 平均改定率 22.12%
〃 56.7	13mm口径 で 水量なし	410円	1m <sup>3</sup> につき 1～10m <sup>3</sup> 24円 11～20m <sup>3</sup> 87円 21～50m <sup>3</sup> 121円 51～100m <sup>3</sup> 136円 101～200m <sup>3</sup> 147円 201m <sup>3</sup> 以上 155円		口径別料金体系とする 平均改定率 36.84%
〃 57.9	〃	470円	1m <sup>3</sup> につき 1～10m <sup>3</sup> 37円 11～20m <sup>3</sup> 114円 21～50m <sup>3</sup> 163円 51～100m <sup>3</sup> 182円 101～200m <sup>3</sup> 196円 201m <sup>3</sup> 以上 206円		平均改定率 29.62%
〃 60.6	〃	580円	1m <sup>3</sup> につき 1～10m <sup>3</sup> 42円 11～20m <sup>3</sup> 124円 21～50m <sup>3</sup> 185円 51～100m <sup>3</sup> 212円 101～200m <sup>3</sup> 222円 201m <sup>3</sup> 以上 234円		平均改定率 14.52%
平 成 8.6	〃	700円	1m <sup>3</sup> につき 1～10m <sup>3</sup> 55円 11～20m <sup>3</sup> 135円 21～50m <sup>3</sup> 190円 51～100m <sup>3</sup> 220円 101～200m <sup>3</sup> 245円 201m <sup>3</sup> 以上 271円		平均改定率 15.92%

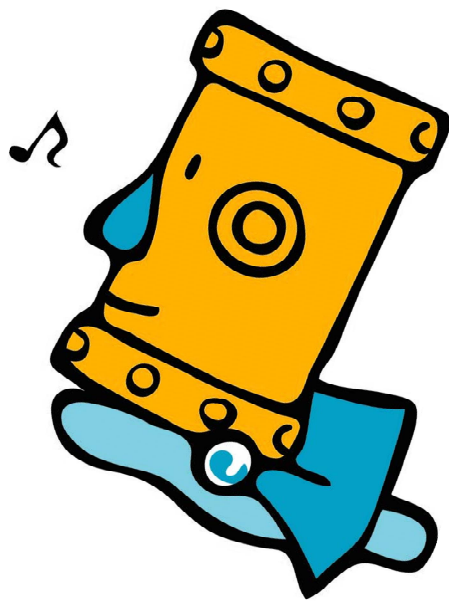




# 6 組 織



消防訓練！



# 6 組 織

## (1) 機構および職員配置状況

		管 理 者			再任用				会計 年度		
		区分	職名	主 事	技 師	計	フルタイム			短時間	
							主事	技師		主事	技師
管 理 者	理 次	課	理 事		1	1					
			次 長		1	1					
			課 長 補 佐		1	1					
			課 長 補 佐	1		1					
			課 長 補 佐	4		4		2	1		2
			課 長 補 佐	1		4					
			課 長 補 佐	8		8					1
			課 長 補 佐	4		4			1		
			小 計	18	5	23	-	2	2	-	3
			課 長 補 佐	1		1					
			課 長 補 佐	1		1					
			課 長 補 佐	6		6	2				2
			小 計	8	-	8	2	-	-	-	2
			課 長 補 佐	1		1					
			課 長 補 佐	1		2	3	2			1
			課 長 補 佐			7	7		2		
			課 長 補 佐			3	3		4	1	
			小 計	2	13	15	2	6	1	-	2
			課 長 補 佐			1	1				
課 長 補 佐			1	1							
課 長 補 佐	3		9	9	1						
課 長 補 佐			7	7		1					
課 長 補 佐			7	7		1					
小 計	3	18	21	1	2	-	-	3			
課 長 補 佐			1	1							
課 長 補 佐			1	1							
課 長 補 佐			6	6		1					
課 長 補 佐			6	6		2					
課 長 補 佐			12	12							
小 計	-	26	26	-	3	-	-	-			
副 理 事 兼 課 長 補 佐			1	1							
課 長 補 佐			1	1							
課 長 補 佐	2		4	6				1			
課 長 補 佐			7	7							
課 長 補 佐			6	6							
課 長 補 佐			5	5				1			
小 計	2	24	26	-	-	-	1	2			
副 理 事 兼 課 長 補 佐			1	1							
課 長 補 佐			1	1							
課 長 補 佐	1		3	4	1			1			
課 長 補 佐			8	8		2					
水 質 管 理 室											
副 理 事 兼 課 長 補 佐			9	9							
小 計	1	22	23	1	2	-	1	-			
課 長 補 佐			1	1							
課 長 補 佐			1	1							
課 長 補 佐			5	5							
課 長 補 佐			5	5							
課 長 補 佐			3	3		1					
小 計	-	15	15	-	1	-	-	1			
副 理 事 兼 室 長 補 佐			1	1							
室 員			7	8							
小 計	1	8	9	-	-	-	-	-			
合 計			35	133	168	6	16	3	2	13	

(管理者を除く。)

(令和6年3月31日)

(2) 事務分掌表

課所名	係名/室名	主な事務分掌
総務課 823-8434	庶務係	(1) 公印の管理に関する事。 (2) 文書の収発、保存および例規、令達に関する事。 (3) 人事、労務、給与、安全衛生および福利厚生に関する事。 (4) 研修および出張に関する事。 (5) 庁舎の維持管理に関する事。 (6) 日本水道協会および日本下水道協会に関する事。 (7) 局内の連絡調整および他の課等の所管に属しない事。
	経営企画係	(1) 上下水道事業の事業経営および基本計画の進行管理に関する事。 (2) 財政計画および経営分析に関する事。 (3) 水道の事業認可に関する事。 (4) 事業統計の総括に関する事。 (5) 広報および広聴に関する事。 (6) 上下水道局の情報ネットワークに関する事。 (7) 危機管理要領の運用に関する事。 (8) 災害対策計画に関する事。
	経理係	(1) 予算の執行および決算に関する事。 (2) 財務に関する事。 (3) 金銭の出納保管および金融機関に関する事。 (4) 企業債および一時借入金に関する事。
	管財係	(1) 物品および業務委託の入札および契約に関する事。 (2) 不動産の取得(下水道建設課にかかるものを除く。)、管理および処分に関する事。 (3) 用地の貸借および補償(施工中の工事に直接起因する補償を除く。)に関する事。 (4) 資材および物品の検収ならびに貯蔵品の出納保管に関する事。 (5) 車両管理および安全運転指導に関する事。
お客様センター 823-8436		(1) 総合的な相談の受付および局内の調整に関する事。 (2) 初期調査(水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料および個別排水処理施設使用料(以下「料金等」という。)に係るもの)に関する事。 (3) 使用水量の計量、調査および認定に関する事。 (4) 料金等の調定に関する事。 (5) 水道中止および開閉せんに関する事。 (6) 料金等の減免に関する事。 (7) 料金等その他収入金の徴収事務および滞納整理に関する事。 (8) 停水処分に関する事。 (9) 水道メーターの管理に関する事。 (10) 料金等の納入通知に関する事。 (11) 料金等その他収入金に係る電子計算組織の運用および管理に関する事。 (12) 下水道(農業集落排水施設および個別排水処理施設を含む。)の受益者負担金又は分担金の徴収に関する事。 (13) 料金等および下水道の受益者負担金又は分担金の収納に関する事。 (14) 下水道の使用料の適正化に係る調査に関する事。
給排水課 823-8432	給排水管理係	(1) 指定給水装置工事事業者に関する事。 (2) 指定排水設備工事事業者に関する事。 (3) 課の庶務に関する事。
	審査係	(1) 給水装置工事の審査に関する事。 (2) 排水設備工事(農業集落排水施設および個別排水処理施設に係るものを含む。)の審査に関する事。 (3) 給水装置および排水設備に係る相談受付ならびに調査に関する事。
	検査係	(1) 給水装置工事の検査に関する事。 (2) 排水設備工事(農業集落排水施設および個別排水処理施設に係るものを含む。)の検査に関する事。 (3) 給水装置および排水設備に係る相談受付ならびに調査に関する事。 (4) 下水道接続の促進、啓発および調査指導に関する事。 (5) 貯水槽水道の指導等に関する事。
水道維持課 823-8433	水道維持係	(1) 配水量・水圧・水質の管理に関する事。 (2) 陳情および水道施設の寄付受納に関する事。 (3) 送配水管および附帯施設の維持管理に関する事。 (4) 初期調査(技術に係るもの)に関する事。
	管路情報係	(1) 上下水道統合型管路情報管理システムに関する事。 (2) 道路等の占用許可の更新に関する事。 (3) 地下埋設物確認の受付に関する事。 (4) 課の庶務に関する事。
	漏水防止係	(1) 漏水防止および応急給水に関する事。 (2) 作業用機械器具の整備および保管に関する事。

課所名	係名/室名	主な事務分掌
水道建設課 823-8435	水道計画係	(1) 課の庶務に関すること。 (2) 水道基幹施設の整備更新に関すること。 (3) 開発行為の事前協議および審査に関すること。
	整備第一係	(1) 配水管の整備に関すること。 (2) 受託工事に関すること。 (3) 他工事に伴う給水管布設替えに関すること。
	整備第二係	(1) 配水管の整備に関すること。
下水道整備課 864-1455	下水道計画係	(1) 下水道(農業集落排水事業を含む)の計画策定に関すること。 (2) 公共下水道の管渠(雨水)の設計に関すること。 (3) 公共下水道の管渠(汚水)の設計に関すること。 (4) 下水道用地の取得計画に関すること。 (5) 受益者負担金および分担金の賦課に関すること。 (6) 課内庶務に関すること。
	下水道整備第一係	(1) 公共下水道の管渠(主に汚水)の設計および施工に関すること。 (2) 下水道事業に伴う補償に関すること。 (3) 下水道用地の取得に関すること。 (4) 公共下水道私道内設置申請に関すること。 (5) 下水道の普及促進の広報活動に関すること。 (6) 市設置型浄化槽の設置に関すること。 (7) その他、下水道に関すること。
	下水道整備第二係	(1) 公共下水道の管渠(主に雨水)の設計および施工に関すること。 (2) 下水道事業に伴う補償に関すること。 (3) 下水道用地の取得に関すること。 (4) その他、下水道に関すること。
	下水道維持係	(1) 下水道管渠(農業集落排水含む)の維持管理に関すること。 (2) 下水道管渠への物件および取付管設置に伴う審査等に関すること。
浄水課 839-2211	浄水管理係	(1) 浄水場、配水場の維持管理および改良に関すること。 (2) 送配水計画に関すること。 (3) 施設見学の受け入れに関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	設備係	(1) 浄水場、配水場の維持管理および改良に関すること。 (2) 浄水場の水処理および浄配水場等の塩素滅菌に関すること。 (3) 原水、浄水、排水の日常的な水質検査、調査に関すること。 (4) 電力の需給調整および保安に関すること。 (5) 薬品等危険物の保安管理に関すること。 (6) 水源流域の監視に関すること。
	水質管理室	(1) 原水、浄水、給水栓水、排水等の水質検査・試験に関すること。 (2) 水源流域および浄水処理過程等における水質調査および研究に関すること。 (3) 水質の相談に関すること。 (4) 水質検査計画に関すること。 (5) 水質検査機器類の維持管理に関すること。
下水道施設課 864-1401	管理係	(1) 課の庶務に関すること。 (2) 特定事業所の立ち入り検査、指導に関すること。 (3) 施設見学の受け入れに関すること。 (4) 処理場の機械、電気設備の改築工事に関すること。 (5) ポンプ場の機械、電気設備の増設、改築工事に関すること。 (6) マンホールポンプ施設の新設工事に関すること。 (7) 農業集落排水施設の設計および施工に関すること。
	維持係	(1) 処理場の維持管理に関すること。 (2) 処理場の自家用電気工作物の保安管理に関すること。 (3) 特環浄化センターの維持管理に関すること。 (4) 地域浄化センターの維持管理に関すること。 (5) 農業集落排水処理施設の維持管理に関すること。 (6) 個別排水処理施設の維持管理に関すること。
	設備係	(1) 下水ポンプ場の維持管理に関すること (2) マンホールポンプ施設の維持管理に関すること
仁井田浄水場 建設室 864-7565		(1) 仁井田浄水場の建設に関すること。

### (3) 年齢別及び勤続年数別職員構成

(イ) 年齢別職員構成

(令和6年3月31日現在)

区 別 年 齢 別	事 務 職 員	技 術 職 員	計	構 成 比
20 歳 未 満	0 人	3 人	3 人	1.5 %
20 歳以上 25 歳未満	1	13	14	7.2
25 " 30 "	1	17	18	9.2
30 " 35 "	2	10	12	6.2
35 " 40 "	2	11	13	6.7
40 " 45 "	3	14	17	8.7
45 " 50 "	10	16	26	13.3
50 " 55 "	10	27	37	19.0
55 " 60 歳	7	21	28	14.4
再 任 用	9	18	27	13.8
計	45	150	195	100.0
平 均 年 齢	50歳4ヶ月	44歳3ヶ月	45歳7ヶ月	

※管理者および会計年度任用職員は含まない。

(ロ) 勤続年数別職員構成

区 別 年 齢 別	事 務 職 員	技 術 職 員	計	構 成 比
1 年 未 満	0 人	0 人	0 人	0.0 %
1 年以上 5 年未満	2	21	23	11.8
5 " 10 "	4	32	36	18.5
10 " 15 "	0	10	10	5.1
15 " 20 "	5	7	12	6.2
20 " 25 "	7	3	10	5.1
25 " 30 "	6	15	21	10.8
30 年 以 上	12	44	56	28.7
再任用(5年未満)	9	18	27	13.8
計	45	150	195	100.0
平 均 勤 続 年 数	19年10ヶ月	16年7ヶ月	17年4ヶ月	

※管理者および会計年度任用職員は含まない。

## (4) 給与支給状況 (1人月平均)

(単位：円)

種 別		区 分	事務職員 (45名)	技術職員 (150名)	平 均 (195名)
基 本 給	本	俸	322,924	302,163	306,954
	扶	養 手 当	6,774	7,561	7,380
	小	計	329,698	309,724	314,334
諸 手 当	時	間 外 手 当	21,416	14,792	16,321
	特	勤 手 当	132	410	346
	期	末 勤 勉 手 当	123,898	117,563	119,025
	寒	冷 地 手 当	12,669	13,190	13,078
	そ	の 他 手 当	18,103	19,360	19,070
	小	計	176,218	165,315	167,840
合	計		505,916	475,039	482,174

※寒冷地手当は、11月～3月の支給のため5ヶ月間の月平均額を表示。

※管理者および会計年度任用職員は含まない。





# 7 広聴・広報



「カンさんぽ（4コマまんが）」

## 7 広 聴 ・ 広 報

### (1) 広報活動

#### (イ) 第65回水道週間PR

期 間 令和5年6月1日(木)～7日(水)

スローガン 「水道水 安心・安全 これからも」

<広 報>

- ① 水道週間ポスター、壁新聞の掲示依頼（市関係機関、病院、銀行等 298部）
- ② 報道関係へのPR依頼（16社）
- ③ PRのぼりの設置（5月31日(水)～6月7日(水)）
- ④ 市役所本庁舎山王大通り側に懸垂幕を掲揚（5月25日(木)～6月8日(木)）
- ⑤ 職員のラジオ出演によるPR  
5月22日(月) 午後5時55分～：マンデー555(エフエム秋田)  
5月23日(火) 午前10時30分～：今週のいちねた(ABS)

<水道ふれあいフェア>

日 時 令和5年6月3日(土) 午前10時～午後3時

場 所 秋田駅前アゴラ広場・秋田駅前大屋根通り

内 容 (延べ人数 2,543人)

- ① アンケート調査（協力者数 1,143人）  
協力者全員に花の苗をプレゼント
- ② 利き水コーナー（254人）  
水道水、水道水の湯冷まし、国内産・国外産のミネラルウォーターの4種類を飲み比べて解答する。参加者全員にカンちゃんシールを、全問正解者にタンブラーを進呈
- ③ スタンプラリー（415人）  
展示・体験コーナーで実験や体験の参加者にスタンプを押印。スタンプを集めると、縁日コーナー参加チケットと交換
- ④ 縁日コーナー（1,043人）  
スタンプラリーの参加者にスーパーボールすくい、わなげ、パーフェクトピッチングを無料で提供
- ⑤ 展示・体験コーナー
- ⑥ 漏水探知体験、マッピング、耐震管、下水道実験、ぬりえ・マンホールカードの配布、パネル等の展示など
- ⑦ なんでも相談および無料点検受付コーナー
- ⑧ 協賛業者のパッキン交換・水抜きコーナー、展示など

<給水装置の無料点検>（一般家庭を対象）

受付期間 令和5年5月29日(月)～6月2日(金)

実施期間 令和5年6月5日(月)～6月9日(金)

実施件数 30件

点検内容 秋田管工事業協同組合の協力を得て、パッキンの取替え、じゃ口・水抜栓の無料点検等を実施

<水に関するポスター・絵画コンテスト、カンちゃんぬりえ展>

展示期間 令和5年9月6日(水)～18日(月)

展示場所 秋田市役所本庁舎1階 市民ホール

募集対象 水に関するポスター・絵画：市内の小学校4～6年生

カンちゃんぬりえ：市内の未就学児

展示数 水に関するポスター・絵画：6点

カンちゃんぬりえ：1,006点

(ロ) 水道凍結防止PR

凍結防止PRポスター作成・掲示(市関係機関、病院、銀行等 289部)

(ハ) 広報物などによる広報

① 「上下水道の広場」掲載(「広報あきた」に上下水道特集として掲載)

年4回(6/2号、9/1号、12/1号、3/1号)発行

② 検針時配布チラシ「上下水道の広場Mini」配布(14,500部×年2回(7月、11月))

検針時に全戸配布

掲載内容：健康のために水を飲もう、水道料金等の口座振替の案内、かんちゃんラインスタンプ、マンホールの破損注意、凍結予防方法など

③ カンさんぽ(4コマまんが)の公開

秋田市上下水道局マスコットキャラクター「カンちゃん」が4コマまんがで上下水道局の事業や施設を紹介。市ホームページで月1回公開(計12回)

(ニ) 上下水道教室の開催

<夏休み親子水めぐりの旅> 豪雨災害に伴い中止

<一般向け上下水道教室>

実施日 令和5年10月28日(土)

参加者 10名

実施内容 仁井田浄水場見学、利き水、秋田臨海処理センター見学など

<出前上下水道教室>

	日付	申込者	参加者(名)	内容
1	5月9日	秋田市下新城交流センター金足婦人学級	13	・水道管の整備状況 ・災害時の水の確保について ・災害時のトイレ、どうする?
2	6月9日	川尻小学校(4年生)	60	・浄水場の仕組み ・トイレに流せるティッシュは本当に流しても良い?
3	10月26日	(一社)あきた地球環境会議 秋田商業高校(2,3年生)	11	・災害時の応急給水について
4	11月9日	戸島小学校(4年生)	9	・浄水場の仕組み ・トイレに流せるティッシュは本当に流しても良い?
5	3月23日	あきた環境懇話会	25	・令和5年7月豪雨の上下水道施設への被害と対応について
計			118	

(ホ) 上下水道局ホームページ (<http://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html>)

<掲載内容>

お知らせ、工事契約情報、上下水道事業の紹介など

(ヘ) カンちゃんラインスタンプの販売

販売開始日 令和5年4月10日

スタンプ数 1セット32種類

## (2) 令和5年度の主な関連記事

### 広報あきた「上下水道の広場」

掲 載 号	掲 載 内 容
令和5年 6月2日号	令和5年度上下水道局予算のあらまし／LINEスタンプの販売が始まりました／ポスター・絵画コンテスト、ぬりえ展の作品を募集中！／水道料金などのお支払いは毎月支払いもできる口座振替が便利です！／漏水調査にご協力ください／宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう／排水設備工事責任技術者試験／要件を満たした場合 私道への公共下水道を整備
令和5年 9月1日号	9月10日は下水道の日／私たちが使う水も、使った水も、循環しています！下水道の役割／「水に関するポスター・絵画」、「カンちゃんぬりえ」の作品展示／内水浸水想定区域図を作成しました／宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう／水道料金などの適格請求等保存方式（インボイス制度）への対応／水洗トイレで快適な生活を
令和5年 12月1日号	水道の冬じたくのポイント／私道への公共下水道の整備／令和4年度上下水道局の決算
令和6年 3月1日号	引っ越しシーズン 水道の手続きもお忘れなく！／こんなときもお客様センターへご連絡ください／料金のお支払いは毎月支払いもできる口座振替が便利！／宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう／有効期間満了となる水道メーターの取り替え作業を実施します／水道水が濁っているときはかけ流してから使用してください／マンホールや公共汚水ますの破損などを見つけたらご連絡ください！／災害への備えは万全に！／令和6年度水質検査計画を策定しました／カンちゃんにきいてみよう！

(3) 「上下水道の広場」掲載内容





### 安全な水道水の安定給水のために

- ▶災害が発生した際も、安定的に水道水を供給できるよう、老朽化した配水管を耐震管に交換します
- ▶避難所などの重要給水施設や、各配水ブロックに水道水を安定供給するために、配水幹線の整備を進めます

### 【収益的収支】

水道水をつくり、みなさまへお届けするための予算

#### ◆収入 77億533万5千円



#### ◆支出 73億7,266万円



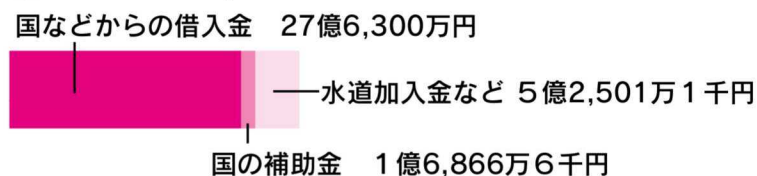
収支差引額 3億3,267万5千円

借入金返済などのために使用する予定です

### 【資本的収支】

水道施設を整備するための予算

#### ◆収入 34億5,667万7千円



#### ◆支出 71億5,645万5千円



不足額 36億9,977万8千円

損益勘定留保資金などで補てんします

損益勘定留保資金＝施設の償却費など、現金の支出を必要とし-159-ない費用で、企業の内部に留保される資金

# 上下水道の広場



令和5年度  
上下水道局  
予算のあらまし



上下水道局  
マスコットキャラクター  
「カンちゃん」

水道・下水道・農業集落排水事業は、みなさまからいただいている水道料金や下水道使用料などをおもな収入として運営しています。人口の減少や節水型器具の普及などにより収入の大幅な増加が望めない中、老朽化した施設を新しくするために多額の費用がかかるなど、経営環境は厳しい状態です。これらを踏まえ、上下水道局では一層の効率的な企業経営に努め、これからも良質なサービスを提供するとともに、災害に強い上下水道施設の整備を進めてまいります。令和5年度予算の概要は6・7ページのとおりです。

良質なサービスの提供に努め、災害に強い施設整備を進めます



上下水道の広場では、みなさまからのご意見、ご質問などをお待ちしています。

〒010-0945 川尻みよし町14-8

上下水道局総務課経営企画係

☎(823)8434

FAX(824)7414

Eメール ro-wtrmn@city.akita.jp

◆広報ID番号 1000106



## 農業集落排水事業

農業集落の快適な生活環境を確保するために

▶老朽化した処理施設の機能回復を図るために、既存設備を計画的に更新します



### 【収益的収支】

使った水をきれいにして、水路や川へ返すための予算

◆収入 5億6,473万4千円



施設使用料 7,981万5千円

◆支出 5億6,367万8千円

施設を維持管理する費用 2億4,150万4千円



借入金の利息 2,970万6千円

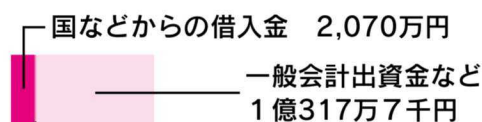
収支差引額 105万6千円

借入金返済などのために使用する予定です

### 【資本的収支】

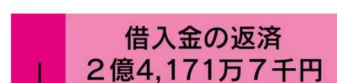
排水施設を整備するための予算

◆収入 1億2,531万9千円



国の補助金 144万2千円

◆支出 2億8,963万2千円



施設整備などの費用 4,791万5千円

不足額 1億6,431万3千円

損益勘定留保資金などで補てんします



## 下水道事業

生活環境の改善のために

▶衛生的な生活を送るために、トイレや台所などからの生活排水を処理場まで送る污水管や、雨水による浸水を防ぐ雨水管を整備します

▶ポンプ場や処理場などの老朽化した設備を新しくします

### 【収益的収支】

使った水をきれいにして、川へ返すための予算

◆収入 106億194万9千円



◆支出 104億2,724万1千円

下水道を維持管理する費用 42億9,936万1千円



借入金の利息 5億9,745万5千円

収支差引額 1億7,470万8千円

借入金返済などのために使用する予定です

### 【資本的収支】

下水道施設を整備するための予算

◆収入 65億4,299万4千円



国の補助金 18億800万円

◆支出 106億3,428万4千円



不足額 40億9,129万円

損益勘定留保資金などで補てんします



NEW!



上下水道局マスコットキャラクター「カンちゃん」LINEスタンプの販売が 始まりました!



LINEで使用できる「カンちゃん」のスタンプを販売しています。「おはよう」「おやすみ」など日常で使える32種類のデザインで、さまざまなかたへカンちゃんスタンプを送ることができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



カンちゃんLINEスタンプ

問い合わせ 上下水道局総務課 ☎(823)8434

応募してね



ポスター・絵画コンテスト、ぬりえ展の作品を募集中! 小学4〜6年生が対象の「水に関するポスター・絵画コンテスト」と、保育所・幼稚園のお子さんが対象の「カンちゃんぬりえ展」を開催します。作品募集は、各小学校・保育所・幼稚園にお知らせしているほか、市ホームページでもご覧いただけます。応募者全員に参加賞もありますので、ぜひご応募ください!

問い合わせ 上下水道局総務課 ☎(823)8434

◆水に関するポスター・絵画

テーマは水道や下水道など水に関するもの。応募は1人1作品(未発表のもの)。四つ切サイズの画用紙(縦・横どちらでも可)に作品を描き、裏に作品の題名、氏名などを記入し、8月28日(月)までに、通学している小学校が上下水道局総務課へ提出してください。



令和4年度最優秀作品

◆広報ID番号 1038122

◆カンちゃんぬりえ

市ホームページにある所定のぬりえ用紙(3種類のうち1種類)をダウンロードしてお使いください。応募は1人1作品。氏名などを記入し、7月28日(金)までに、通っている保育所・幼稚園か上下水道局総務課へ提出してください。



令和4年度の応募作品

◆広報ID番号 1038123

水道料金などのお支払いは 毎月支払いもできる 口座振替が便利です!

メーターの検針と料金の請求は2か月に一度ですが、口座振替をご利用のお客さまは、料金を2分割し、1か月ごとに口座から引き落とす毎月支払いにすることができます。

◆毎月支払いの申込方法

・口座振替をご利用のお客さま: お客様センターへ電話でお申し込みください  
・納入通知書でお支払いのお客さま: 口座振替の申し込みの際、口座振替申込書の毎月支払いの受付欄にご記入ください

お問い合わせ お客様センター ☎(823)8431

【お支払い方法の例】

2か月ごとのお支払い

6月3日検針 33,000円

6月26日 口座振替

○△銀行 普通預金通帳 水乃環太郎

33,000円

毎月のお支払い

6月3日検針 33,000円

6月26日 口座振替

○△銀行 普通預金通帳 水乃環太郎

16,500円

7月26日 口座振替

○△銀行 普通預金通帳 水乃環太郎

16,500円



## 排水設備工事 責任技術者試験

【講習】9月27日(水)  
9:30~15:30

会場▶にぎわい交流館

【試験】10月27日(金)  
10:00~12:00

会場▶秋田県JAビル

受験手数料▶6,000円

\*テキストと標準問題集は別売り。

### 申し込み

上下水道局1階(川尻)にある給排水課で配布している用紙に記入の上、7月10日(月)から24日(月)までの平日に同課へお申し込みください。用紙は、秋田県下水道協会ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.gs-akita.com>

### 問い合わせ

秋田県下水道協会事務局

☎(864)1427



### 問い合わせ

水道維持課 ☎(823)8433

### 問い合わせ

お客様センター ☎(823)8431

### 【調査地区】

金定、下新城、上新城、飯島、土崎、將軍野、外旭川、新藤田、旭川、添川、濁川、手形、泉、寺内、八橋、高陽、中通、千秋、川元、川尻、山王、楢山、南通、牛島、大住、仁井田、新屋、浜田、豊岩、下浜、(以下雄和地区)橋川、(以下河辺地区)北野田高屋、諸井、和田、赤平、岩見、三内、大沢、神内、大張野、高岡、戸島、豊成、畑谷、松測

◆ 広報ID番号 1038356

6月中旬から12月上旬まで、左記の地区で宅地内などの水道管の漏水調査(無料)を行います。

調査員は、秋田市上下水道局発行の身分証を携帯します。ご不在の場合でも、水道メーターを確認させていただきますのでご了承ください。

\*地区の一部で、今年度の調査対象外の町内もあります。

\*国道沿線の調査も行います。

\*漏水調査の対象地区については、市ホームページでもご確認ください(調査地区が追加となる場合があります)。

また、調査を行う日程についても市ホームページで随時お知らせします。

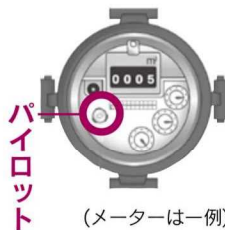
## 漏水調査にご協力ください

## 宅地内の漏水点検は 定期的に行いましょう

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に漏水点検を行いましょう。

### ◆漏水の確認方法

- ① 屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ② 水道メーターのパイロット(左のイラスト丸)部分の回転を確認する



(メーターは一例)

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性がありません。回転していても、「最近、水道料金が増えた」など不安を感じたときは、お客様センターへお問い合わせください。

## 要件を満たした場合は 私道への公共下水道を整備

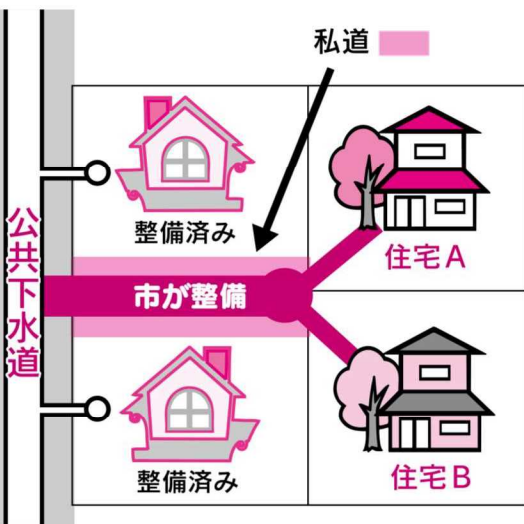
公共下水道の事業計画区域内の私道で、次の要件を満たす場合は、市が公共下水道を設置します。整備などをお考えのかたは、早めに下水道整備課へご相談ください。

### ◆公共下水道設置のための要件

- ・公共下水道が設置されている道路に接続されている
- ・幅員が1.8メートル以上ある
- ・所有者の異なる家屋が2棟以上ある
- ・私道敷地の所有者、その他の権利者全員が、公共下水道の設置を了承している
- ・私道沿線の受益者全員(左図の場合はAとB)が、受益者負担金の納付について同意している

### 問い合わせ

下水道整備課 ☎(864)1455



# 9月10日は下水道の日

# 上下水道の広場



私たちが使う水も、使った水も、循環しています！

## 下水道の役割

私たちの毎日の暮らしに欠かすことのできない水は、自然界をぐるっと回っています。これを「水循環」といいます。

川などの水を安心して、いつでも飲める水としてみなさんにお届けするのが「水道」の役割で、「下水道」には次の役割があります。

- ◆美しい自然のために…使った水をきれいに川などへ戻します
- ◆快適な生活のために…水洗トイレが使えるなど、清潔で快適な生活環境になります
- ◆清潔で住みよいまちのために…川や道路の側溝がきれいになり、嫌な臭いもなくなります
- ◆安全なまちのために…大雨でも素早く雨水を川まで流し、浸水を防ぎます



上下水道局  
マスコットキャラクター  
「カンちゃん」

上下水道の広場では、みなさまからの意見、ご質問などをお待ちしています。  
〒010-0945 川尻みよし町14-8  
上下水道局総務課経営企画係  
☎(823)8434  
FAX(824)7414  
Eメール ro-wtwn@city.akita.jp  
◆広報ID番号 1000106

◆「広報ID番号」は、市ホームページ画面の上のページ検索の際に入力してください

## 「水に関するポスター・絵画」

### 「カンちゃんぬりえ」の作品展

たくさんのご応募ありがとうございました。作品は9月6日(水)から18日(月)まで、市役所1階市民ホールに展示します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1038955  
1038956

問い合わせ▶上下水道局総務課

☎(823)8434



昨年の展示の様子

## ■内水浸水想定区域図を作成しました

中通、南通、榎山、千秋地区の「内水浸水想定区域図」を作成しました。この地図は、大雨が降った際に、河川が溢れなくても浸水が想定される区域を示したものです。

これまでに仁井田、御野場、大住、牛島地区を作成しており、今後、対象範囲を拡大していく予定です。

リーフレットを各市民SC、市役所、上下水道局(川尻)などで配布しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。◆広報ID番号 1034477

問い合わせ☎下水道整備課☎(864)1455



リーフレット表紙

## ■宅地内の漏水点検は定期的

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に漏水点検を行いましょう。

### 漏水の確認方法

- ① 屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ② 水道メーターのパイロット(左のイラストの丸)部分の回転を確認する



パイロット  
(メーターは一例)

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性がります。回転していても、「最近、水道料金が増えた」など不安を感じたときは、お問い合わせ☎(823)8431

## ■水道料金などの適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応

10月1日(日)からインボイス制度が開始されることに伴い、水道料金などの請求について、検針の際に配布する「水道使用量・料金等のお知らせ」(検針票)に①税率、②税額、③事業者登録番号を記載し、適格請求書として発行します。これにより様式を一部変更しますが、料金算定に変更はありません。

問い合わせ☎お客様センター☎(823)8431

水道使用量・料金等のお知らせ		
水道をご利用いただきありがとうございます。		
お客さま番号	1234567-000	
給水装置場所	秋田市川尻みよし町14-8	
水乃 環太郎 様		
5年10月分	口径	13mm
使用期間 5年 8月 7日 ~ 5年10月 7日		
今回指針	173m <sup>3</sup>	
前回指針	123m <sup>3</sup>	
推定水量(累計)	0m <sup>3</sup>	
メータ交換までの水量	0m <sup>3</sup>	
使用水量	50m <sup>3</sup>	
前年同期使用水量は	40m <sup>3</sup> です。	
秋田市上下水道局 ☎7800020000909		
今回請求予定額		
内訳	金額	内消費税等相当額
水道料金	7,810円	710円
下水道使用料	8,216円	747円
合計金額(10%)	16,026円	1,457円
【口座振替予定】		

## ■水洗トイレで快適な生活を

上下水道局では、公共下水道へ早期に接続していただけるよう、一般住宅・貸家などに融資あっせん・助成金制度を設けています。公共下水道などが使えるようになったら、制度を利用して速やかに水洗化工事を行い、衛生的で快適な生活を送りましょう。

\*どちらの制度も雑排水のみを公共下水道などへ接続されるかたも対象となります。問い合わせ☎給排水課☎(823)8432

### ◆融資あっせん制度

- ①くみ取り便所を水洗トイレに改造するとき
    - 【融資限度額】 70万円
    - 【償還方法】 70回以内
  - ②浄化槽から下水道へ切り替えるとき
    - 【融資限度額】 30万円
    - 【償還方法】 30回以内
- \*貸家などでくみ取り便所が複数の場合、1槽あたり①は60万円、②は25万円(いずれも上限5槽まで)
- \*利子は上下水道局が負担します。

### ◆助成金制度

- 融資あっせん制度を利用しないかたが対象です。
- ☎下水道供用開始の日から…
- ①3年以内→4万円
  - ②4年以降→2万円
- \*くみ取り便所・浄化槽の数により、①は上限20万円、②は上限10万円です。
- \*県と市が行っている住宅のリフォーム工事などの支援事業と合わせて利用できる場合がありますのでご相談ください。



上下水道の広場では、みなさまからのご意見、ご質問などをお待ちしています。

〒010-0945 川尻みよし町14-8

上下水道局総務課経営企画係

☎(823)8434・FAX(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.lg.jp

◆広報ID番号 1000106



# 上下水道の広場



保温材を袋に入れて

③メーターボックスの中に

保温材を入れましょう  
発泡スチロールなどを細かく砕いて、濡れないようにビニール袋に入れ、メーターを覆うように包みましょう。



発泡スチロールなど

ビニールテープなど

露出している部分を布きれや発泡スチロールなどで覆い、濡れないようにその上からビニールテープで巻きましょう。

②露出している水道管は要注意

①水抜き栓はしっかりと閉めましょう  
水を出した状態で水抜き栓のハンドルを完全に閉めます。中途半端な操作は漏水の原因です。温水器や湯沸かし器、ボイラーの水抜きも忘れずに！

本格的な冬が来る前に、じゃ口や水抜き栓を点検しましょう。



水道の凍結にご注意を！

水道の冬じたくのポイント

気温がマイナス4℃以下のときや、一日中氷点下の真冬日が続いたときは、水道管が凍結したり破裂しやすくなります。水道管が凍結すると水が出なくなり、完全に凍ってしまうと解冻作業や水道管の破裂修理に多額の費用がかかる場合があります。

⑤床下配管の凍結にも注意しましょう

④貯水槽水道も凍結に注意しましょう  
近年、屋外に設置されている貯水槽付近の配管についても、凍結などの相談が増えていきます。風が当たりやすい場所などについては、保温材が設置されていても凍結するおそれがありますので、事前に保温などの対策強化をお勧めします。

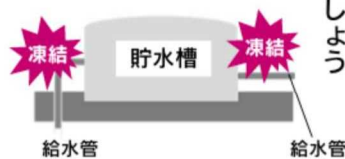
◆それでも凍ってしまったら？

水道管にタオルなどを巻き付けて、約70℃のお湯をゆっくりかけるか部屋全体を暖かくし、ドライヤーの熱風をあてましょう。なお、スイッチを入れたままその場を離れると、火災の原因になりますのでご注意ください。

◆それでも水が出ないときは？

お客様センターへご連絡ください。解冻作業を行う業者をご紹介します。アパートなどにお住まいのかたは、管理会社や大家さんにご相談の上依頼してください。ただし、費用はお客さま負担となります。

問い合わせ先▶お客様センター☎(823)8431



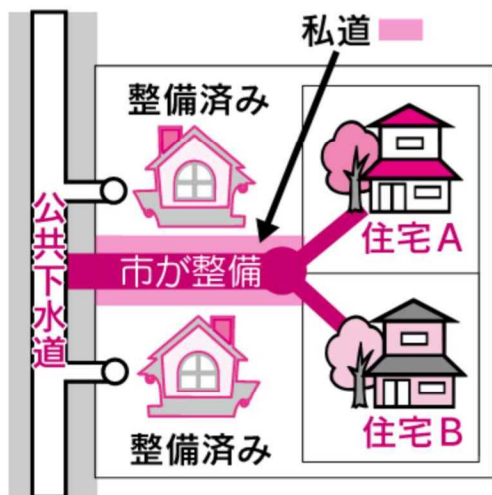
私道への公共下水道の整備

公共下水道の事業計画区域内の私道で、次の要件を満たす場合は、市が公共下水道を設置します。整備などをお考えのかたは、早めにご相談ください。

下水道整備課☎(864)1455

整備の要件

- 公共下水道が設置されている道路に接続されている
- 幅員が1.8メートル以上ある
- 所有者の異なる家屋が2棟以上ある
- 私道敷地の所有者、その他の権利者全員が公共下水道の設置を了承している
- 私道沿線の受益者全員(左図の場合はAとB)が受益者負担金の納付に同意している

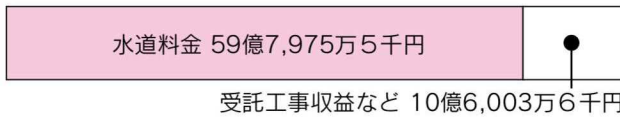


## 水道事業

### 【収益的収支(税抜き)】

水道水をつくり、お届けしたことによる収入と支出

#### ◆収入 70億3,979万1千円



#### ◆支出 61億6,295万8千円 純利益 8億7,683万3千円



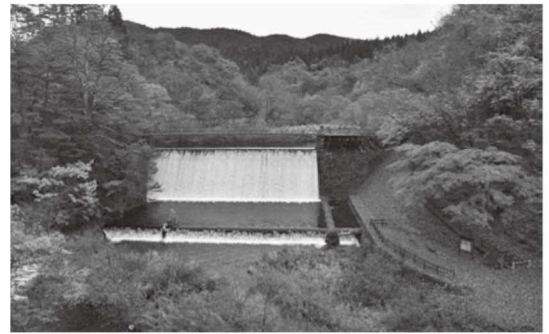
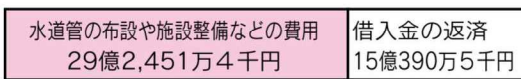
### 【資本的収支(税込み)】

水道施設を整備したことによる収入と支出

#### ◆収入 16億3,487万円



#### ◆支出 44億2,841万9千円



藤倉水源地

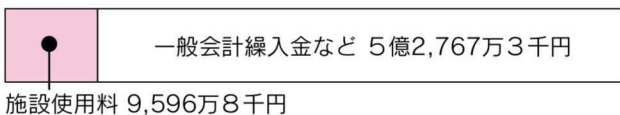
# 令和4年度 上下水道局の決算

水道・下水道 農業集落排水事業は、みなさまからいただいている水道料金と下水道使用料などを、おもな収入として運営しています。令和4年度決算は、企業債利息の減や諸経費の節減に努めたことにより、すべての事業が黒字決算となりました。黒字分は、翌年度の借入金返済に積み立てています。これからも、みなさまに安定したサービスを提供できるよう、効率的な経営に努めます。

## 農業集落排水事業

【収益的収支(税抜き)】 使った水をきれいにして川や海へ返したことによる収入と支出

#### ◆収入 6億2,364万1千円



#### ◆支出 5億9,585万6千円 純利益 2,778万5千円



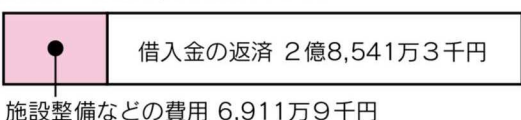
### 【資本的収支(税込み)】

排水処理施設を整備したことによる収入と支出

#### ◆収入 1億4,859万4千円



#### ◆支出 3億5,453万2千円



## 下水道事業

【収益的収支(税抜き)】 使った水をきれいにして川や海へ返したことによる収入と支出

#### ◆収入 101億9,451万7千円



#### ◆支出 95億7,021万7千円



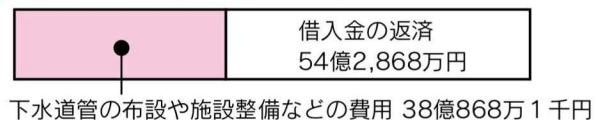
### 【資本的収支(税込み)】

下水道施設を整備したことによる収入と支出

#### ◆収入 51億4,316万円



#### ◆支出 92億3,736万1千円



# 上下水道の広場



上下水道局マスコット  
キャラクター「カンちゃん」

**引っ越しシーズン  
水道の手続きもお忘れなく！**

3月、4月は転入・転出のシーズンです。水道の使用中止や開始の手続きを忘れずをお願いします。大変混み合いますので、引っ越しの一週間前までにお済ませください。

## インターネット

水道の使用中止や開始の30日前から5日前までは、市ホームページからも手続きできます。

◆ 広報ID番号 100083009

## 電話

上下水道局お客様センター ☎(823)8431  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

## 使用を中止するとき お知らせしていただく項目

- ① お客さま番号  
〔水道使用量・料金等のお知らせ〕や  
〔納入通知書〕に記載しています
  - ② 住所(アパート名と部屋番号も)
  - ③ 氏名(水道使用者名)
  - ④ 電話番号
  - ⑤ 引っ越し日(使用を中止する日)
  - ⑥ 引っ越し先の住所
- \* 市内で引っ越しする場合、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできます。

## 使用を開始するとき お知らせしていただく項目

- ① 住所(アパート名と部屋番号も)
  - ② 氏名(水道使用者名)
  - ③ 電話番号
  - ④ 引っ越し日(使用を開始する日)
- \* 入居時に水が出るかご確認ください。水抜き栓を操作しても水が出ないときは、お客様センターへご連絡ください。

## こんなときもお客様センターへ ご連絡ください

- ▼ 届出をしている水道の利用者や  
共同住宅などの所有者が変わったとき
- ▼ 家屋の解体などで水道の使用を中止するとき
- ▼ 出張や入院などで長期間水道を使用しないとき
- ▼ 水道の使用を休止している住宅で  
一時的に使うとき



**料金のお支払いは  
毎月支払いもできる  
口座振替が便利！**

メーターの検針と料金の請求は2か月に1回ですが、口座振替をご利用のお客さまは、料金を2分割し、1か月ごとに口座から引き落とす毎月支払いにすることができます。

水道料金や下水道使用料などは、毎月支払いも選択できる便利な口座振替をご利用ください。

### 毎月支払いの申込方法

- ▼ 口座振替のかたは、お客様センターへ電話でお申し込みください
- ▼ 納入通知書でお支払いのかたは、口座振替の申し込みの際、申込書の振替月欄の「毎月」に記入してください

**口座振替を利用しているかたが  
引っ越しをするとき**

…引っ越しの手続きの際にお申し出ください

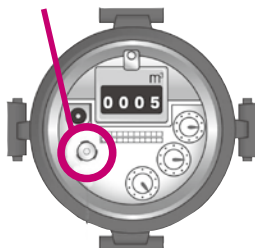
▼ 市内での引っ越しの場合、引っ越し先でも同じ口座を継続してご利用できます

▼ 引っ越しに伴って振替口座を解約する場合、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンなどで支払うことができる納入通知書をお送りします

## 宅地内の漏水点検は 定期的に行いましょう

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に漏水点検をしましょう。

### パイロット



(メーターは一例)

#### ▼漏水の確認方法

- ① 屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ② 水道メーターのパイロット部分が回転しているか確認する

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合、漏水の可能性があります。回転していても、最近、水道料金が増えたなどの不安を感じたときは、お客様センターへお問い合わせください。

問い合わせ▶お客様センター☎(8223)8431

上下水道の広場では、みなさまからのご意見、ご質問などをお待ちしています  
上下水道局総務課経営企画係

☎(8223)8434

FAX(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.lg.jp

◆広報ID番号 10001006

## 有効期間満了となる 水道メーターの 取り替え作業を実施します

各ご家庭や事業所などに設置されている水道メーターは、使用有効期間が8年間と法律で定められています。上下水道局では、期間満了を迎える水道メーターの取り替え作業を行っています。対象世帯には、3月、4月の検針時に、文書でお知らせします。

問い合わせ▶お客様センター☎(8223)8431

### ●取り替え作業

4月上旬から12月下旬までに、上下水道局が委託した秋田市上下水道サービス(株)の担当業者が身分証明書を持って訪問し、作業を行いますので、ご協力をお願いします。

## 水道水が濁っているときは かけ流してください

水道工事や消火栓の使用などによる水圧・流速の急激な変化などで、水道管の鉄サビや付着したマンガンが流出することにより水道水が濁る場合がありますが、しばらく水をかけ流しすることできれいになります。

かけ流しをした時間をお知らせいただければ、その分を水道料金から差し引かせていただきます。

問い合わせ▶お客様センター☎(8223)8431

## マンホールや公共汚水ますの 破損などを見つけたら ご連絡ください!

マンホール周辺の段差や陥没、道路境界付近に設置されている公共汚水ますの破損など、異状を見つけた場合は次の2点を下水道整備課にご連絡ください。

- ① 発見場所(最寄りの住所、付近の目印など)
- ② 異状内容(段差や陥没のおよその大きさなど)

問い合わせ▶下水道整備課☎(864)1455



下水道管上の路面陥没



公共汚水ます蓋の紛失



公共汚水ますの破損

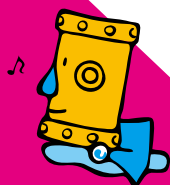


公共汚水ますの破損



マンホール周囲の舗装破損

次のページへ  
続く...



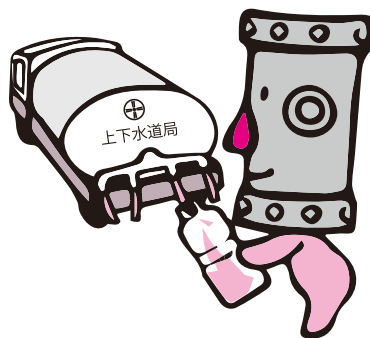




# 上下水道の広場

## 災害への備えは万全に！

突然の災害は、水道・電気・ガスなどのライフラインに大きな影響を与えます。日頃から災害への備えは万全にしておきましょう。◆広報ID番号 1008308  
問い合わせ▶上下水道局総務課  
☎(823)8434



### ☑飲料水を確保しましょう

生命を維持するために必要な水の量は、1人1日3リットルと言われています。地震などの災害により断水になった場合、応急給水体制が整うまでは、各家庭で水を確保しなければなりません。食料と同じように、飲料水も最低3日分は確保しましょう。

### ☑一番近い給水拠点の確認を

災害により断水したときは、指定避難所などで応急給水を行います。自宅から一番近い避難所を確認しておきましょう。

避難所は、市ホームページなどに掲載されています。

### ◆広報ID番号

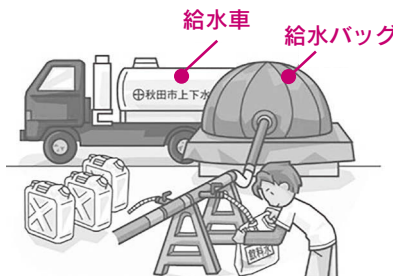
1019811

### ☑地震のときはじゃ口も閉める

地震が起きたときは慌てがちになりますが、避難をするときには火の始末と同時にじゃ口も閉めているか確認してください。じゃ口が開いたままになっていると、断水から水道が復旧したときに家の中が水浸しになってしまいます。

### ☑お風呂の残り湯も有効活用

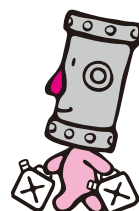
お風呂の残り湯は、すぐに流さずに貯めておきましょう(フタなどをして事故防止をしてください)。災害時には消火用水やトイレの流し水などさまざまな用途に利用できます。



### ☑応急給水容器の準備

飲料水を確保するための清潔なポリ容器などを準備しておく、応急給水を受けるときに便利です。

ポリ容器は、水が入ると意外に重く感じます。水を入れ、持ち運ぶときの重さを考え、形や大きさなどを選びましょう。



### ☑停電により水道が止まった場合

貯水槽方式のマンションやビルなどでは、停電の影響で水を送るためのポンプが停止することがあります。こんな場合でも、ポンプの手前側にあるじゃ口(応急給水栓)から給水することができますので、建物の管理人などに確認しておきましょう。

### ☑水のくみ置き方を覚えておこう

フタのできる清潔な容器に、空気が残らないよう口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりフタを閉めて、直射日光の当たらない場所で保管してください。

保管していた水道水

は、消毒作用のある塩素が徐々になくなるため、3日に1回は入れ替えてください。フタを開けた場合は、その都度新しい水道水に入れ替えてください。古くなった水道水は、洗濯や掃除などにお使いください。



# 令和6年度水質検査計画を策定しました



水質検査計画は、より安心して水道水を利用してもらうため、水源から浄水場、そして各家庭のじや口の水に至るまで、「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを示したもので、毎年、新年度が始まる前に策定・公表しています。おもな内容は次のとおりです。

- 基本方針 ■水道事業の概要
- 原水の特徴および水道水の水質状況など
- 検査項目・検査頻度・検査地点とその理由
- 水質検査方法

## ◆計画はこちらでご覧ください

「令和6年度 水質検査計画」と水質検査の結果をまとめた「令和4年度 水質年報」をご覧ください。



- ▼お客様センター(川尻庁舎1階) ▼各市民サービスセンター(中央・南部別館を除く) ▼駅東サービスセンター ▼市役所分館1階資料閲覧コーナー
- ▼きららとしよかん明徳館 ▼県立図書館
- ▼市ホームページ

【広報ID番号】 水質検査計画 || 1008410

水質年報 || 1008412

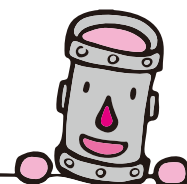
## ◆ご意見をお寄せください

水質検査計画と水質年報に対するご意見・ご要望をお寄せください。いただいたご意見は、今後の計画策定の参考にさせていただきます。

〒010-1652 豊岩豊巻字上野164


浄水課水質管理室 ☎(828)1451

# 上下水道のあれこれQ&A? カンちゃんに きいてみよう!!



【問い合わせ】  
上下水道局総務課  
☎(823)8434

**Q** 水洗トイレの水が止まらない! どうしよう!

 水洗トイレのタンク内には、「ボールタップ」があって、水を流すと開いて、満水になると閉まるんだ。これが故障すると水が流れたままの状態になっちゃうんだ…。

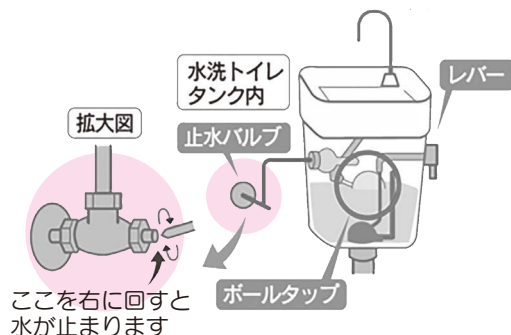
水抜き栓で水を止めて、「指定給水装置工事事業者」へ修理をお願いしてね!  
指定給水装置工事事業者は市ホームページを確認してね。

◆広報ID番号 1008310

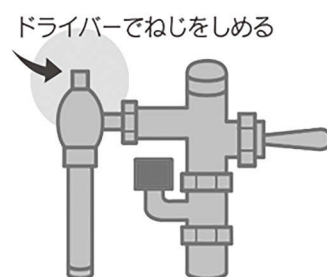
ちなみに…

水抜き栓で水が止まらない場合は、「止水バルブ」で止めることもできるよ!

### ロータンク式の場合



### フラッシュバルブ式の場合



# 8 資 料



「カンちゃん」ペーパークラフト

# 秋田市水道業務指標試算結果

指標の優位性の説明 ↑：高いほど良い ↓：低いほど良い ↗：高いほど良いが上限がある —：他の指標とあわせて評価

## 目標) 安全で良質な水

a) 運営管理		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
A101	平均残留塩素濃度 (mg/L)	-	0.38	0.36	0.35	0.35	0.35	給水栓での残留塩素濃度の平均値	水質管理
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (%)	↓	30.0	30.0	30.0	20.0	30.0	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合	
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率 (%)	↓	27.0	20.0	30.0	29.0	29.0	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合	
A104	有機物 (TOC) 濃度水質基準比率 (%)	↓	20.0	16.7	20.0	20.0	20.0	給水栓における有機物 (TOC) 濃度の水質基準値に対する割合	
A105	重金属濃度水質基準比率 (%)	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合	
A106	無機物質濃度水質基準比率 (%)	↓	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合	
A107	有機化学物質濃度水質基準比率 (%)	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合	
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率 (%)	↓	20.0	13.3	13.3	20.0	16.7	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合	
A109	農業濃度水質管理目標比	↓	0.070	0.050	0.070	0.050	0.050	給水栓における各農業濃度と水質管理目標値との比の合計	
A201	原水水質監視度 (項目)	-	126	127	126	127	127	原水水質の項目をどの程度検査しているかを示すもの	施設管理
A202	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度 (箇所/100 km <sup>2</sup> )	↑	11.9	11.3	9.9	9.9	9.9	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km <sup>2</sup> 当たりの給水栓水質の監視箇所数	
A203	配水池清掃実施率 (%)	↑	30.7	38.1	41.1	56.0	67.8	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合	
A204	直結給水率 (%)	↑	90.9	91.0	91.0	91.0	91.1	給水件数に対する直結給水件数の割合	
A205	貯水槽水道指導率 (%)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合	
A301	水源の水質事故件数 (件)	↓	0	0	0	0	1	1年間における水源の水質事故件数	事故災害対策
A302	粉末活性炭処理比率 (%)	-	0	0	0	0	0	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合	
b) 施設整備		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
A401	鉛製給水管率 (%)	↓	4.1	2.9	2.1	1.8	1.6	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合	施設更新

目標) 安定した水の供給

a) 運営管理		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
B101	自己保有水源率 (%)	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	保有する全ての水源量に対する水道事業体単独で自由に取水できる水源量の割合	施設管理
B102	取水量1m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資額 (円/m <sup>3</sup> )	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	取水量1m <sup>3</sup> 当たりに対する水質保全に対する投資費用を示すもの	
B103	地下水率 (%)	-	2.8	2.8	3.0	2.9	2.9	水源利用水量に対する地下水場水量の割合	
B104	施設利用率 (%)	↗	49.0	49.1	48.4	47.5	47.2	施設能力に対する一日平均配水量の割合	
B105	最大稼働率 (%)	↗	54.8	53.9	53.0	54.8	52.8	施設能力に対する一日最大配水量の割合	
B106	負荷率 (%)	↑	89.4	91.0	91.4	86.8	89.3	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合	
B107	配水管延長密度 (km/km <sup>2</sup> )	↑	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	給水面積当たりの配水管延長を示すもの	
B108	管路点検率 (%)	↑	32.9	50.8	52.8	53.2	53.9	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合	
B109	バルブ点検率 (%)	↑	0.4	0.2	0.6	0.7	1.0	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合	
B110	漏水率 (%)	↓	6.0	5.5	5.0	4.8	5.5	配水量に対する漏水量の割合	
B111	有効率 (%)	↑	93.3	93.4	94.1	94.1	93.7	年間配水量に対する年間有効水量の割合	
B112	有収率 (%)	↑	91.2	91.2	91.8	91.9	90.7	年間配水量に対する年間有収水量の割合	
B113	配水池貯留能力 (日)	↑	0.91	0.88	0.90	0.91	0.92	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合	
B114	給水人口一人当たり配水量 (L/日・人)	↓	319	322	316	313	314	給水人口一人当たりの配水量を示すもの	
B115	給水制限日数 (日)	↓	0	0	0	0	12	1年間に給水制限を実施した日数	
B116	給水普及率 (%)	↑	99.4	99.4	99.7	99.7	99.7	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合	
B117	設備点検実施率 (%)	↑	72.9	72.6	72.3	71.8	91.8	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合	
B201	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を1浄水場当たりの割合として示すもの	事故対策
B202	事故時断水人口率 (%)	↓	79.8	79.9	80.4	80.4	80.4	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合	
B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (L/人)	↑	147	143	142	144	145	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標	
B204	管路の事故割合 (件/100km)	↓	2.0	1.6	2.0	1.9	1.6	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B205	基幹管路の事故割合 (件/100km)	↓	2.0	2.4	1.2	2.0	1.6	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B206	鉄製管路の事故割合 (件/100km)	↓	1.3	1.3	1.0	1.3	1.3	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B207	非鉄製管路の事故割合 (件/100km)	↓	3.4	2.0	3.7	2.9	3.4	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B208	給水管の事故割合 (件/1,000件)	↓	2.2	1.7	1.5	1.2	1.2	給水件数1000件当たりの給水管の事故件数	
B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間 (時間)	↓	0	0	0	0	0.12	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すもの	
B210	災害対策訓練実施回数 (回/年)	↑	8	3	11	9	4	1年間に災害対策訓練を実施した回数	
B211	消火栓設置密度 (基/km)	↑	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもの	
B301	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量 (kWh/m <sup>3</sup> )	↓	0.43	0.43	0.44	0.43	0.44	配水量1m <sup>3</sup> 当たりの電力使用量を示すもの	環境対策
B302	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー (MJ/m <sup>3</sup> )	↓	4.17	4.17	4.22	4.22	4.22	配水量当たりの消費エネルギー量の割合	
B303	配水量1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) 排出量 (g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )	↓	226	225	200	191	192	年間配水量に対する総二酸化炭素排出量	
B304	再生可能エネルギー利用率 (%)	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用割合	
B305	浄水発生土の有効利用率 (%)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合	
B306	建設副産物のリサイクル率 (%)	↑	81.9	87.6	99.4	55.8	56.4	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合	

b) 施設整備		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
B401	ダクタイル鋳鉄管・銅管率 (%)	↑	64.3	64.1	64.0	64.0	64.0	全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・銅管の割合	施設管理
B402	管路の新設率 (%)	-	0.12	0.21	0.05	0.07	0.13	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合	
B501	法定耐用年数超過浄水施設率 (%)	↓	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合	施設更新
B502	法定耐用年数超過設備率 (%)	↓	73.8	73.8	76.2	77.4	79.8	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超過している機器数の割合	
B503	法定耐用年数超過管路率 (%)	↓	6.5	6.9	10.1	10.4	11.1	管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合	
B504	管路の更新率 (%)	↑	1.13	1.27	1.00	1.20	1.10	管路延長に対する更新された管路延長の割合	
B505	管路の更生率 (%)	-	0.002	0.002	0.000	0.003	0.000	管路延長に対する更生を行った管路の割合	
B601	系統間の原水融通率 (%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	全浄水場施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合	事故災害対策
B602	浄水施設の耐震化率 (%)	↑	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	全浄水場施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合	
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率 (%)	↑	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	浄水施設のうち主要構造物である、沈澱池およびろ過池に対する耐震対策が施されている割合	
B603	ポンプ所の耐震化率 (%)	↑	21.5	22.2	22.3	22.3	22.3	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合	
B604	配水池の耐震化率 (%)	↑	48.5	59.9	59.9	59.9	59.9	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合	
B605	管路の耐震管率 (%)	↑	*26.6	*27.9	*29.2	*30.5	*31.8	導・送・配水管全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合	
B606	基幹管路の耐震管率 (%)	↑	*60.0	*61.6	*62.8	*63.0	*63.5	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合	
B606-2	基幹管路の耐震適合率 (%)	↑	*60.0	*61.6	*62.8	*63.0	*63.5	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合	
B607	重要給水施設配水管の耐震管率 (%)	↑	*50.2	*51.4	*53.8	*54.2	*54.3	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合	
B607-2	重要給水施設配水管の耐震適合率 (%)	↑	*50.2	*51.4	*53.8	*54.2	*54.3	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合	
B608	停電時配水量確保率 (%)	↑	43.1	43.0	43.6	44.4	44.7	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合	
B609	薬品備蓄日数 (日)	↗	30.3	29.3	28.1	27.3	26.7	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合	
B610	燃料備蓄日数 (日)	↗	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数	
B611	応急給水施設密度 (箇所/100 km <sup>2</sup> )	↗	20.5	21.2	21.2	21.2	21.5	100km <sup>2</sup> 当たりの応急給水施設数を示すもの (R5:応急給水栓を含めて再度計算)	
B612	給水車保有度 (台/1,000人)	↑	0.010	0.010	0.010	0.010	0.007	給水人口1000人当たりの給水車保有台数を示すもの	
B613	車載用の給水タンク保有度 (m <sup>3</sup> /1,000人)	↑	0.036	0.037	0.042	0.043	0.036	給水人口1000人当たりの車載用給水タンク容量を示すもの	

\*耐震管に水道用ポリエチレン管を含む

目標) 健全な事業経営

a) 財務		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
C101	営業収支比率 (%)	↑	109.3	110.9	113.0	108.7	104.0	営業収益の営業費用に対する割合	健全 経営
C102	経常収支比率 (%)	↑	113.1	115.2	118.3	114.2	110.2	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	
C103	総収支比率 (%)	↑	113.0	115.2	119.2	114.2	110.2	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもの	
C104	累積欠損金比率 (%)	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合	
C105	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	-	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	収益的収入に対する損益勘定繰入金金の依存度を示すもの	
C106	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	-	7.9	6.1	5.1	4.6	2.5	資本的収入に対する資本勘定繰入金金の依存度を示すもの	
C107	職員一人当たり給水収益 (千円/人)	↑	59,515	57,897	57,743	55,886	55,270	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもの	
C108	給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	↓	14.2	13.0	10.8	12.4	12.4	給水収益に対する職員給与費の割合	
C109	給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	↓	5.6	5.2	4.8	4.5	4.3	給水収益に対する企業債利息の割合	
C110	給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	↓	40.8	41.5	42.0	42.4	43.4	給水収益に対する減価償却費の割合	
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合 (%)	↓	23.5	24.8	24.5	25.1	24.7	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	
C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	↓	383.1	379.0	373.5	373.4	392.2	給水収益に対する企業債残高の割合	
C113	料金回収率 (%)	↑	110.3	112.3	115.0	110.9	105.8	給水原価に対する供給単価の割合	
C114	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	↓	190.3	188.6	189.5	190.2	191.6	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの給水収益の割合	
C115	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	↓	172.4	167.9	164.8	171.6	181.2	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの経常費用 (受託工事収益等を除く) の割合	
C116	1か月10 m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金 (円)	↓	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1か月に10 m <sup>3</sup> 使用した場合における水道料金	
C117	1か月20 m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金 (円)	↓	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	1か月に20 m <sup>3</sup> 使用した場合における水道料金	
C118	流動比率 (%)	↑	433.0	505.1	547.7	571.2	442.1	流動負債に対する流動資産の割合	
C119	自己資本構成比率 (%)	↑	63.8	65.0	66.1	66.7	65.5	総資本 (負債および資本) に対する自己資本の割合	
C120	固定比率 (%)	↓	129.3	126.6	123.0	121.4	123.8	自己資本に対する固定資産の割合	
C121	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	↓	57.7	77.4	76.6	77.8	73.8	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合	
C122	固定資産回転率 (回)	↑	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	固定資産 (年度平均) に対する営業収益の割合	
C123	固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	↑	5.9	5.9	5.9	5.7	5.5	有効固定資産に対する年間総配水量の割合	
C124	職員一人当たり有収水量 (m <sup>3</sup> /人)	↑	313,000	307,000	305,000	294,000	288,000	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量	
C125	料金請求誤り割合 (件/1,000件)	↓	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合	
C126	料金収納率 (%)	↑	93.2	93.1	93.3	93.3	93.2	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合	
C127	給水停止割合 (件/1,000件)	↓	11.1	6.9	6.3	7.2	8.1	給水件数に対する給水停止件数の割合	
b) 組織・人材		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
C201	水道技術に関する資格取得度 (件/人)	-	2.35	2.33	2.33	2.25	1.88	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合	人材 育成
C202	外部研修時間 (時間/人)	↑	5.5	0.0	0.0	3.3	1.9	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもの	
C203	内部研修時間 (時間/人)	↑	21.7	9.6	9.6	7.8	6.7	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもの	
C204	技術職員率 (%)	-	91.3	79.7	79.7	77.0	67.2	全職員に対する技術職員の割合	
C205	水道業務平均経験年数 (年/人)	-	12.3	12.9	12.9	12.5	9.0	全職員の水道業務平均経験年数を表すもの	
C206	国際協力派遣者数 (人・日)	↑	0	0	0	0	0	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積	
C207	国際協力受入者数 (人・日)	↑	0	0	0	0	0	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積	
C301	検針委託率 (%)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合	業務 委託
C302	浄水場第三者委託率 (%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水施設能力の割合	
c) お客さまとのコミュニケーション		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
C401	広報誌による情報の提供度 (部/件)	↑	5.7	5.7	5.7	5.6	5.7	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合	情報 提供
C402	インターネットによる情報の提供度 (回)	↑	93	85	62	69	84	インターネット (ウェブページ) による水道事業の情報発信回数を表すもの	
C403	水道施設見学者割合 (人/1,000人)	↑	9.9	0.2	0.1	0.4	1.7	給水人口に対する水道施設見学者の割合	
C501	モニタ割合 (人/1,000人)	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	給水人口に占めるモニタ人数の割合	
C502	アンケート情報収集割合 (人/1,000人)	↑	2.60	0.10	0.07	2.46	2.43	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合	
C503	直接飲用率 (%)	↑	67.0	72.4	68.2	55.1	64.2	水道水を飲用としているお客さまの割合	
C504	水道サービスに対する苦情対応割合 (件/1,000件)	↓	0.47	0.65	0.53	0.52	0.52	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合	
C505	水質に対する苦情対応割合 (件/1,000件)	↓	0.20	0.17	0.12	0.07	0.08	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合	
C506	水道料金に対する苦情対応割合 (件/1,000件)	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合	

主要背景情報

水道事業体のプロフィール		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
CI1	給水人口規模 (人)	-	302,165	300,173	302,215	299,299	295,906		
CI2	全職員数 (人)	-	120	118	118	122	122		
システムのプロフィール		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
CI3	水源種別	-	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水		
CI4	浄水受水率 (%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数 (箇所/10,000人)	-	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17		
CI6	給水人口1万人当たりの施設数 (箇所/10,000人)	-	1.52	1.53	1.52	1.54	1.45		
地域条件のプロフィール		指標の優位性	R1	R2	R3	R4	R5	解説	区分
CI7	有収水量密度 (1,000m <sup>3</sup> /ha)	-	1.10	1.10	1.09	1.07	1.05		
CI8	水道メーター密度 (個/km)	-	79.7	79.8	80.0	80.2	80.2		
CI9	単位管延長 (m/人)	-	6.55	6.59	6.55	6.62	6.70		







令和5年度  
秋田市水道事業統計年報  
令和6年9月27日

発行・編集 秋田市上下水道局総務課（経営企画係）  
〒010-0945 秋田県秋田市川尻みよし町14番8号  
電 話 018-823-8434  
ファクス 018-824-7414  
Eメール ro-wtmn@city.akita.lg.jp  
ホームページ  
<https://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html>